

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(平成 28 年度対象)

平成 29 年 11 月
日田市教育委員会

～目 次～

1. はじめに	
(1)この報告書について	1
(2)日田市教育委員会の概要	2
(3)日田市教育のこの1年	4
2. 点検・評価	
(1)点検及び評価の方法	7
(2)点検・評価	
i 市民と共に創る教育行政の推進	16
ii 学校教育の充実	17
iii 社会教育の充実	46
iv 文化芸術の振興	71
3. 学識経験者による評価意見	80
4. まとめ	88

1. はじめに

(1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進すること及び、市民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

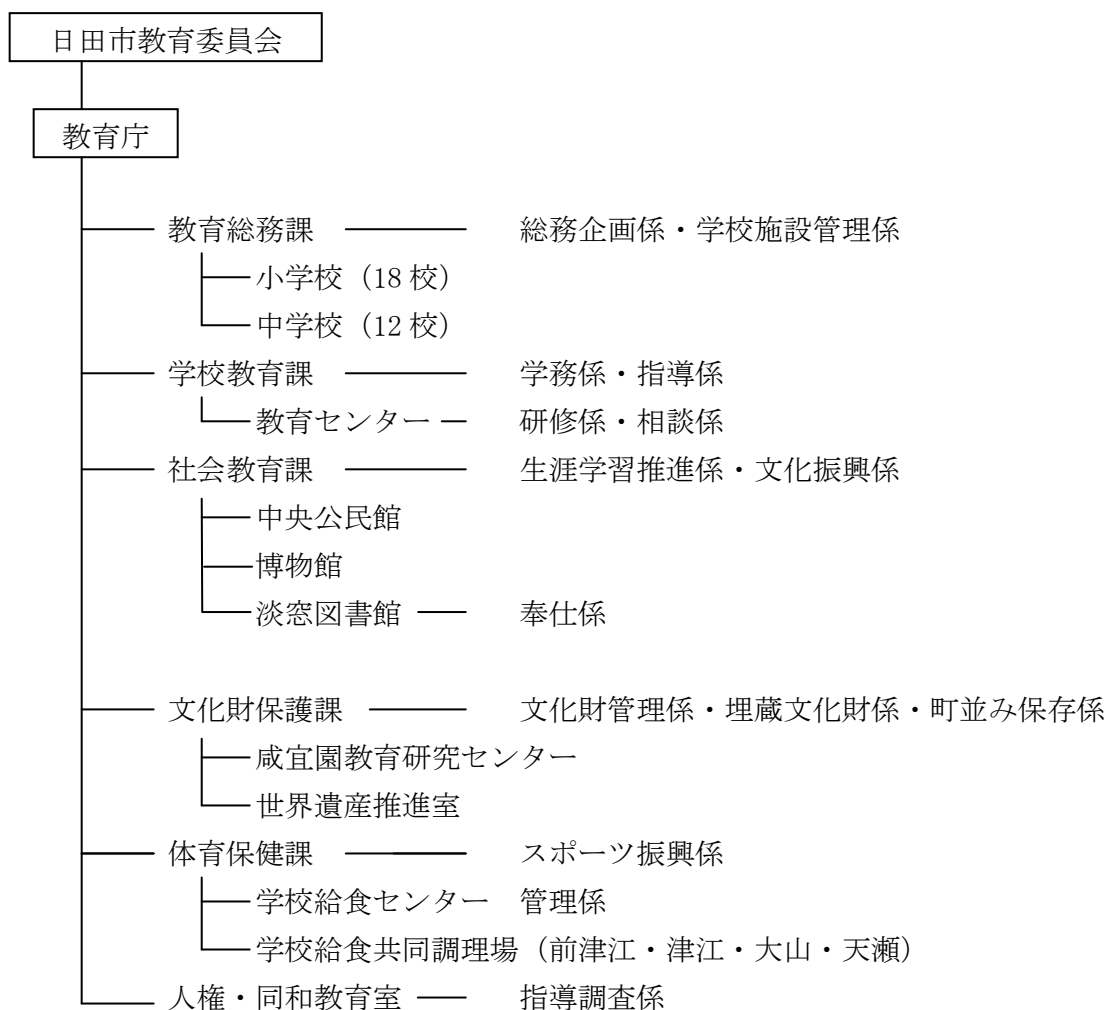
(2) 日田市教育委員会の概要

①教育委員会委員（平成28年度）

職 名	4月1日 ～11月14日	職 名	11月15日 ～3月31日
委員長	永山 真江	教育長職務代理者	諫本 憲司
委員長職務代理者	諫本 憲司	委 員	永山 真江
委 員	田島 みき	委 員	田島 みき
委 員	岡部 博昭	委 員	岡部 博昭
委 員	佐藤 るり	委 員	佐藤 るり
委 員	木下 靖郎	委 員	木下 靖郎
教育長	三笥 眞治郎	教育長	三笥 眞治郎

②組織図

<平成28年4月1日現在>



③所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

- ・小中学校 () は平成28年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(558)	桂林小学校(325)	日隈小学校(231)	若宮小学校(166)
三芳小学校(353)	高瀬小学校(201)	光岡小学校(518)	朝日小学校(135)
三和小学校(281)	有田小学校(224)	小野小学校(34)	大明小学校(109)
石井小学校(132)	前津江小学校(30)	津江小学校(55)	大山小学校(127)
東溪小学校(83)	いつま小学校(58)		
東部中学校(538)	三隈中学校(485)	南部中学校(178)	北部中学校(285)
戸山中学校(64)	東有田中学校(41)	大明中学校(45)	前津江中学校(20)
津江中学校(29)	大山中学校(72)	東溪中学校(68)	五馬中学校(44)

※小学校18校・3,620人、中学校12校・1,869人

- ・社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	三芳公民館
高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館	三花公民館
西有田公民館	東有田公民館	小野公民館	大鶴公民館
夜明公民館	五和公民館	若宮公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	中津江ホール
大山文化センター			

- ・スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	三和スポーツ広場
大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場	平野球場
竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート	武道場
中城体育館	弓道場	相撲場	市営プール
京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館	陸上競技場
竹田艇庫	アーチェリー場	前津江町柔剣道場	川辺体育館
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山グラウンド	大山テニスコート	天瀬総合グラウンド
天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート	天瀬第2テニスコート
天瀬やまびこ研修所	天瀬ふれあい風呂	天瀬五馬弓道場	鯛生スポーツセンター
B&G中津江海洋センター	B&G大山海洋センター	B&G天瀬海洋センター	

- ・文化施設

埋蔵文化財センター	小鹿田焼陶芸館	郷土史料館	旧矢羽田家住宅
前津江郷土文化保存伝習施設	天瀬農業公園ふるさと資料館	行徳家住宅	史跡咸宜園跡
史跡ガランドヤ古墳保存施設	永山布政所跡東屋		

(3) 日田市教育のこの1年(平成 28 年度)

《主なニュース》

平成28年8月	8月5日、中央公民館に市が所蔵する美術品等を中心に展示を行う美術展示ギャラリーや博物館を兼ね備えた社会教育の拠点施設として日田市複合文化施設AOSEを開館した。 開館記念事業特別展として多目的ホール及び美術展示ギャラリーにおいて日田市出身の画家・岩澤重夫画伯や宇治山哲平画伯の作品を展示。博物館では日田の季節を彩る花々の解説や、咸宜園開塾200年記念として、廣瀬久兵衛と小ヶ瀬井路展を開催し、多くの来館者が訪れた。
平成28年9月	9月1日から8日にかけて、2020年開催の東京オリンピック事前キャンプ地誘致を目指し、フェンシング競技ナショナルチームのサマーキャンプが日田市で開催され、日本、韓国、香港、カザフスタンの選手とコーチ55人が参加した。
平成28年10月	大門千紗選手は10月にタイのパタヤで開催されたアジアジュニア選手権・ボート競技で、ダブルスカル・クォドルプルの2種目において優勝を果たし、その結果を賞して、県民栄誉賞にあたる大分県賞詞が授与された。
平成28年11月	重要文化財等の歴史的建造物の保存修理や日田祇園山鉾の作製など、伝統文化の保護に寄与している佐藤実さんが、卓越した技能を持った「現代の名工」として厚生労働大臣から表彰された。
平成28年12月	「日田祇園の曳山行事」を含めた全国18府県で伝承される33件の祭が、12月1日、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」として「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されることが決定した。
平成29年2月	咸宜園の開塾200年を記念したイベントが2月19日、パトリア日田で開催された。式典と記念講演に続き、海原徹京都大学名誉教授、広瀬勝貞大分県知事、大石学東京学芸大学副学長による「江戸の教育に学ぶ～咸宜園の軌跡～」と題した談では、日田は様々な情報が入る開かれた場所で、咸宜園には全国から門下生が集まったことなどについて意見を交わした。



日田祇園の曳山行事が
ユネスコ無形文化遺産に登録される

《各種会議開催状況》

(教育総務関係)

月 日	件 名	出席委員数
2月23日	日田市奨学資金運営委員会	12名中12名
3月17日	第1回日田市総合教育会議	8名中7名

(学校教育関係)

月 日	件 名	出席委員数
7月15日	日田市特別支援連携協議会	13名中13名
7月16日	日田市学校問題支援チーム会議	10名中9名
11月14日	第1回日田市適正就学指導委員会	14名中14名
11月21日	第2回日田市適正就学指導委員会	14名中14名
1月27日	日田市特別支援連携協議会	13名中12名
2月12日	日田市学校問題支援チーム会議	10名中9名

(社会教育関係)

月 日	件 名	出席委員数
6月30日	第1回日田市社会教育委員会議	11名中9名
6月30日	第1回日田市中央公民館運営審議会	10名中10名
7月22日	第1回日田市民文化会館運営委員会	10名中7名
7月25日	日田市所蔵美術品等保存委員会	10名中8名
7月26日	第1回日田市民文化振興基金実行委員会	11名中7名
8月9日	第1回日田市民文化振興会議	11名中8名
8月31日	第1回日田市放課後対策事業運営委員会	11名中11名
10月26日	日田市青少年問題協議会 専門委員会	13名中13名
10月31日	第1回日田市青少年問題協議会	21名中13名
11月25日	第2回日田市民文化振興会議	11名中6名
11月29日	第2回日田市社会教育委員会議	11名中6名
1月13日	第2回日田市民文化振興基金実行委員会	11名中8名
1月24日	第2回日田市放課後対策事業運営委員会	11名中10名
1月24日	第2回日田市中央公民館運営審議会	10名中10名
1月31日	日田市社会教育連絡協議会	15名中15名
2月14日	第3回日田市民文化振興会議	11名中7名
3月24日	第2回日田市民文化会館運営委員会	10名中8名
3月28日	第3回日田市社会教育委員会議	11名中6名

(人権・同和教育関係)

月 日	件 名	出席委員数
5月13日	第1回人権教育推進連絡協議会	14名中14名
2月17日	第2回人権教育推進連絡協議会	14名中14名

(体育保健関係)

月 日	件 名	出席委員数
4月14日	日田市スポーツ推進委員協議会総会	49名中37名

(学校給食関係)

月 日	件 名	出席委員数
6月30日	第1回天瀬学校給食運営協議会	14名中14名
7月4日	第1回日田市学校給食運営協議会	70名中60名
7月6日	第1回津江学校給食運営協議会	8名中8名
7月12日	第1回前津江学校給食運営協議会	8名中8名
7月14日	第1回大山学校給食運営協議会	8名中8名
1月25日	日田市学校給食運営協議会 給食費部会	17名中14名
2月2日	日田市学校給食運営協議会 給食指導部会	27名中24名
2月7日	第2回大山学校給食運営協議会	8名中8名
2月9日	日田市学校給食運営協議会 給食献立検討部会	27名中22名
2月14日	第2回前津江学校給食運営協議会	8名中8名
2月16日	第2回日田市学校給食運営協議会	70名中54名
2月20日	第2回津江学校給食運営協議会	8名中5名
2月21日	第2回天瀬学校給食運営協議会	14名中14名

(図書館関係)

月 日	件 名	出席委員数
7月20日	第1回淡窓図書館協議会	8名中7名
2月22日	第2回淡窓図書館協議会	8名中7名

(博物館関係)

月 日	件 名	出席委員数
4月30日	第1回博物館協議会	10名中7名
7月5日	第2回博物館協議会	10名中5名
9月17日	第3回博物館協議会	10名中7名
2月25日	第4回博物館協議会	10名中5名

(咸宜園関係)

月 日	件 名	出席委員数
5月23日	第1回咸宜園教育研究センター運営委員会	8名中4名
7月30日	第1回咸宜園教育研究センター専門委員会	6名中5名
11月26日	第2回咸宜園教育研究センター専門委員会	6名中5名
12月19日	第2回咸宜園教育研究センター運営委員会	8名中4名
3月19日	日田市世界遺産登録検討委員会	5名中3名

(文化財関係)

月 日	件 名	出席委員数
1月23日	町並み保存審議会	13名中11名

2. 点検・評価

(1) 点検及び評価の方法

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第5次日田市総合計画」（平成19年度～平成28年度）に基づき、平成24年度を初年度とした「日田市教育行政実施方針」（平成24年度～平成28年度）を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。点検・評価については、「日田市教育行政実施方針」の体系に沿って実施しました。

心豊かで輝く人の育つまちづくり

i 《市民と共に創る教育行政の推進》

i－第1 市民と共に創る教育行政の推進

1. 市民と共に創る教育行政の推進

ii 《学校教育の充実》

ii－第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進

1. 義務教育の充実

2. 特別支援教育の推進

3. 小中連携・小中一貫教育の推進

4. 学校人権教育の充実

ii－第2 信頼と協働による学校づくりの推進

1. 安全・安心な学校づくり

2. 豊かで適正な教育環境の整備

3. 家庭・地域と連携した学校づくり

4. 安全・安心な学校給食の提供

iii 《社会教育の充実》

iii－第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成

1. 社会教育の推進

2. 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備

3. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実

4. 社会教育における人権教育の充実

5. 博物館の整備と機能の充実

6. 図書館機能の充実と読書活動の推進

iii－第2 市民スポーツの振興

1. スポーツ・レクリエーションの振興

iv 《文化芸術の振興》

iv－第1 文化財の保存と活用

1. 保存と活用に向けた取組の充実

2. 保存と活用に向けた環境の整備

3. 愛護意識の高揚と愛護活動への支援

4. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録

・文化芸術の鑑賞機会の提供

・芸術文化等の保存、継承と発展

iv 《文化芸術の振興》 iv－第1 文化財の保存と活用の4の次「・文化芸術の鑑賞機会の提供」及び「・芸術文化等の保存、継承と発展」については、平成28年4月の行政組織改編により、文化振興係が教育委員会（社会教育課）へ所管替えされたことに伴い、平成28年度分の点検・評価のみを行いました。

点検・評価にあたっては、まず、平成28年度の教育委員会の運営・活動状況を取りまとめ、方針の柱である「i 市民と共に創る教育行政の推進」について、総括的に内部評価を行いました。

その他の方針の柱（ii～iv）における事務・事業の管理及び執行については、まず教育行政実施方針の【主な取組】に沿って実施した各事業の成果を『個別評価』として「有効性」と「進捗度」に分けて下記の基準に従って5～2までの点数を付けました。目標値には達していない場合があるものの、経過等を参酌する中で、有効的な事業として主観的に判断できる場合は「5」と評価しています。また事業によっては、評価基準の数値化が困難なものもあります。「進捗度」についても、下記の基準を基に評価を行いました。

【個別評価】

各事業や取組の成果を個別に2～5の4段階にて評価するもの

評価 ランク	事業の有効性		事業の進捗度	
	客観的評価 達成値/目標値	主観的評価	客観的評価 達成値/目標値	主観的評価
5	80%以上	方針実現のために 大変有効である	80%以上	事業完了又は順調に進行 している
4	60%以上 80%未満	方針実現のために 有効である	60%以上 80%未満	概ね順調に進行している
3	30%以上 60%未満	方針実現のために 効果が低い	30%以上 60%未満	やや遅れている
2	30%未満	方針実現のために 効果がない	30%未満	大幅に遅れている

この点数の平均値をA～Dの4段階にて『総合評価』として表し、教育行政実施方針【主な取組】についての達成度を示しています。

【総合評価】

個別評価の評価点の平均値に基づき、教育行政実施方針の【主な取組】がどの程度達成されているのかをA～Dの4段階にて表すもの

評価 ランク	平均値
A	4.5 点以上
B	3.5 以上～4.5 未満
C	2.5 以上～3.5 未満
D	2.5 未満

◇ 評価報告書の見方 ◇

通し番号3

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii-第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実		
【主な取組】		② 確かな学力の育成	平均値	総合評価
漢字検定(小学校・英語検定(中学校)を全小中学校で実施し、チャレンジ精神の高揚、学習意欲の向上を図ることができた。 1月1日田市実施分学力調査の結果で、数年来の課題であった中学校数学と英語に改善傾向が見られた。 校内研究を進める中で「授業改善5点セット」を策定し、授業改善に取り組むことができた。しかし、全教員・全教科に共通した「③取組内容」による実践が、また中学校で十分に図られているとはいえない。			4.7	A
評価理由				

教育行政実施方針の柱に沿い、その「主な取組」ごとに評価しています。
「総合評価」は、下段の「個別評価」の平均点により表記しています。

総合評価	平均点	
	A	4.5以上
	B	3.5以上4.5未満
	C	2.5以上3.5未満
	D	2.5未満

上記の主な取組に沿って実施した事務事業を個別に記載し、その有効性と進捗度を5～2段階で評価しています。

		主観的評価	客観的評価(達成値/目標値)
有効性	5	方針実現のために大変有効である	80%以上
	4	"	60%以上80%未満
	3	"	30%以上60%未満
	2	"	30%未満
進捗度	5	事業完了又は順調に進行している	80%以上
	4	概ね順調に進行している	60%以上80%未満
	3	やや遅れている	30%以上60%未満
	2	大幅に遅れている	30%未満

教育行政実施方針に記載している目標値に対する現状値(平成27年度数値)と、平成28年度実績を記載しています。

上記の表記を踏まえ、課題と今後どのように取組をすすめていくのかを記載しています。

【総則】評価	事業または取組名	確かな学力育成支援事業	平成27年度事業費	担当課	学校教育課
事業目的・内容	①チャレンジャー漢字(漢字検定)・チャレンジ英語(英語検定) 児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることを目的に、6月(漢字)と1月(英語)を実施している。 ＜漢字検定＞ 小学校4年生(原則全員受検・全額補助) 5・6年生(希望受検・半額補助) 2年生(希望受検・半額補助) ＜英語検定＞ 小学校1年生(原則全員受検・全額補助) 2年生(希望受検・半額補助) ②1月日田市実施分学力調査 児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握し、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、1月に実施する。 小学校3年生 国語・算数 小学校4・5・6年生 国語・算数・社会・理科 中学校1・2年生 国語・数学・社会・理科・英語	事業成果・評価 ①＜漢字検定＞ 受験者は小学校4年生で398.1名、5年生で300.6名、好きで333.7名、事後アンケートで「得意」の回答が多数寄せられた。 ＜英語検定＞ 受験率は中学校4年生で390.5名、2年生で47.4名であった。「英語の学習時間が増えた」等の回答が多かった。 ②全国平均を下回ったのは、小学校4年生理科で、その他の学年・教科は全国平均を上回った。昨年年度までの学習・教科は全学年1・2年生の算数・英語に改善傾向がみられた。 調査結果から、各学校における学年・教科の重点的な課題を明らかにし、学年末に該当年度の学習内容の確実な定着を図り、弱点を補強する取組を実施できた。	7,557千円		有効性 5 進捗度 5
	事業目的・内容	①大分県学力定着状況調査(事業費については県費) 県内小・中学校児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を確認し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、4月に実施している。 ②大分県の「子どもの力」意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プラン』に基づき、日田市学力向上アクションプランを作成し、日田市の児童生徒の学力向上に向けて取り組む。 ・「授業改善の1点セット」による校内研究(研修)の在り方の見直し ・司書教師を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立	事業成果・評価 ①平均正答率結果(1)学校は算数以外で県比100を上回り、中学校で35年ぶりに全4科調査で県比100を上回ったものの、目標達成度の指標で小学校が前年から222.2%、中学校が16.7%落ちた。 ②日田市学力向上アクションプランを踏まえ、各学校が学力向上プランを作成し、学力向上に向けた取組を行った。 ・教育・研究主任会議と学校訪問で、「授業改善の1点セット」をふまえた研究の進捗状況を確認し、PDCAサイクルを取り入れた組織的な授業改善を推進した。しかし、③取組内容(全教員・全教科)に共通でない学校が中学校に一部見られた。 ・学校図書館バイパスを活用し、環境整備と学校司書との連携による授業改善を推進し、普及研修会を実施した。		有効性 5 進捗度 4

【教育行政実施方針の目標達成度】		
指標名	現状値 (平成26年度)	平成27年度実績 達成値 (平成28年度)
	内容	
大分県学力定着状況調査において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合	小5	72.2% 75%
	中2	41.7% 67%
大分県学力状況調査において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	小5	87.4% 90%
	中2	65.2% 75%

- 【課題と今後の方向性】
- ◆漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)の2年目の取組として、各学校で受検を始める動きが伸び、児童生徒のチャレンジ精神や学習意欲を一層高める。
 - ◆教科指導力向上に向け、中学校の国語科・数学科・社会科・英語科の教科部会を機能させ、部員全員参加による日田市の学力の課題解決につながる授業改善の取組を推進する。
 - ◆各学校が「授業改善の5点セット」にもとづく全教員・全教科に共通した「③取組内容」を作成し、生徒指導の3機能を生かした問題解決的な展開の授業改善に取り組む。

●評価意見

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方にも評価をお願いしました。評価意見については、「3 学識経験者による評価意見」に記載しております。

氏名(敬称略)	所属等(平成29年4月現在)
山崎 清男	大分大学 教職大学院特任教授
森 醇一朗	久留米大学 比較文化研究所客員教授
長尾 秀吉	別府大学 文学部人間関係学科准教授

●審議の経過

- ・平成29年6月29日(木)、7月27日(木)
6月期及び7月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。
- ・平成29年8月21日(月)
学識経験者の先生方と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。
- ・平成29年11月24日(金)
11月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

(2)点検・評価

i 市民と共に創る教育行政の推進

1.教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、平成28年度は合計17回の会議を開催しました。会議の開催にあたっては、事前に教育委員の中で討議や情報収集を行うことにより、会議の活性化に努めています。なお、人事案件を除いては、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁1階の行政資料コーナーにも備えています。

①審議案件

	議案番号	議 題	開 催
(H28)	議案第 38 号	日田市立小中学校評議員の委嘱について	4 月定例
	議案第 39 号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第 40 号	咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について	
	議案第 41 号	教職員の非違行為に係る厳重注意の実施について	5 月臨時
	議案第 42 号	平成 28 年度日田市一般会計補正予算教育費について	5 月定例
	議案第 43 号	日田市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について	
	議案第 44 号	平成 28 年度日田市特別支援連携協議会委員の任命について	
	議案第 45 号	日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について	
	議案第 46 号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について	
	議案第 47 号	咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について	
	議案第 48 号	日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について	
	議案第 49 号	日田市補助金等交付規則第 4 条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	6 月定例
	議案第 50 号	旧日田市立大山小学校用地及び建物の変更について	
	議案第 51 号	平成 29 年度使用小学校用教科用図書の採択について	
	議案第 52 号	平成 29 年度使用中学校用教科用図書の採択について	
	議案第 53 号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日田市立博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	
	議案第 54 号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
	議案第 55 号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第 56 号	日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について	
	議案第 57 号	日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について	
	議案第 58 号	日田市立博物館条例施行規則の一部改正について	
	議案第 59 号	日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について	
	議案第 60 号	日田市立博物館協議会委員の任命について	
	議案第 61 号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	6 月臨時
	議案第 62 号	教職員の非違行為に係る訓告について	
	議案第 63 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	7 月定例

	議案番号	議 題	開 催
〈H28〉	議案第 64 号	教育財産の取得（ガランドヤ古墳公園の整備用地）について	7 月定例
	議案第 65 号	平成 28 年度日田市一般会計補正予算教育費について	8 月定例
	議案第 66 号	日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	議案第 67 号	日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	
	議案第 68 号	日田市特別職の職員で非常勤の者の任用、勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について	
	議案第 69 号	日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について	
	議案第 70 号	旧日田市埋蔵文化財センターの建物及び用地の変更について	
	議案第 71 号	日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について	9 月定例
	議案第 72 号	日田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	議案第 73 号	教育財産用地の設定について	10 月定例
	議案第 74 号	平成 28 年度日田市一般会計補正予算教育費について	11 月定例
	議案第 75 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	
	議案第 76 号	第 2 次日田市文化振興基本計画の諮問について	12 月定例
〈H29〉	議案第 77 号	日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について	
	議案第 78 号	咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について	
	議案第 1 号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	1 月定例
	議案第 2 号	日田市民文化会館の指定管理者の指定の変更について	
	議案第 3 号	豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	議案第 4 号	平成 28 年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者決定について	
	議案第 5 号	平成 28 年度日田市一般会計補正予算教育費について	2 月定例
	議案第 6 号	平成 29 年度日田市一般会計予算教育費について	
	議案第 7 号	第 2 次日田市文化振興基本計画の策定について	
	議案第 8 号	放課後子ども総合プラン日田市行動計画の策定について	
	議案第 9 号	日田市スポーツ振興計画後期計画の策定について	
	議案第 10 号	教職員の人事異動内申について	3 月臨時
	議案第 11 号	日田市教育行政実施方針について	3 月定例
	議案第 12 号	日田市教育委員会個人番号利用事務における本人確認に関する事務取扱要綱の制定について	
	議案第 13 号	日田市教育庁組織規則の一部改正について	
	議案第 14 号	日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について	
	議案第 15 号	日田市教育委員会職員職名規則の一部改正について	
	議案第 16 号	日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則の一部改正について	
	議案第 17 号	日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正について	
	議案第 18 号	日田市立博物館条例施行規則の一部改正について	
	議案第 19 号	咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	

	議案番号	議 題	開 催
(H29)	議案第 20 号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について	3 月定例
	議案第 21 号	旧日田市立丸山小学校用地及び建物の変更について	
	議案第 22 号	旧日田市立出口小学校用地及び建物の変更について	
	議案第 23 号	中学校寄宿舎用地の変更について	
	議案第 24 号	日田市立小中学校総合的な学習の時間推進交付金交付要綱の廃止について	
	議案第 25 号	日田市立博物館協議会委員の任命について	
	議案第 26 号	豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
	議案第 27 号	日田市補助金等交付規則第 4 条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	
	議案第 28 号	日田市スポーツ推進委員の委嘱について	
	議案第 29 号	日田市社会教育指導員の委嘱について	
	議案第 30 号	行政職員の人事異動について	3 月臨時
	議案第 31 号	教職員の非違行為に係る厳重注意の実施について	3 月臨時
	議案第 32 号	教職員の非違行為に係る訓告の実施について	
	議案第 33 号	教職員の非違行為に係る訓告の実施について	
	議案第 34 号	教職員の非違行為に係る訓告の実施について	

②協議案件

	協議番号	議 題	開 催
(H28)	1	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について	6 月定例
	2	第 6 次日田市総合計画策定に伴う審議会委員の推薦について	
	3	日田市教育行政実施方針（平成 29 年度～平成 33 年度）について	11 月定例
	4	「日田市スポーツ振興計画 後期計画」素案について	12 月定例
(H29)	5	日田市教育行政実施方針（平成 29 年度～平成 33 年度）（案）について	1 月定例
	6	日田市民文化振興基金実行委員の推薦について	3 月定例
	7	「日田市児童福祉施設苦情調査委員会」委員の推薦について	
	8	「日田市老人保健福祉計画策定委員会」委員の推薦について	

③報告案件

	報告番号	議 題	開 催
(H28)	報告第 8 号	専決処分について	4 月定例
	報告第 9 号	平成 28 年 3 月期寄附採納について	
	報告第 10 号	平成 28 年熊本地震による被害状況について	
	報告第 11 号	平成 27 年度英語検定の実施結果について	
	報告第 12 号	平成 28 年 4 月期寄附採納について	5 月定例
	報告第 13 号	フッ化物洗口の取組について	
	報告第 14 号	平成 28 年 5 月期寄附採納について	6 月定例
	報告第 15 号	ふるさと県民フォーラムについて	
	報告第 16 号	英語サマーセミナー事業について	

	報告番号	議 題	開 催
(H28)	報告第 17 号	フッ化物洗口の取組について	6 月定例
	報告第 18 号	平成 28 年度大分県学力定着状況調査結果について	7 月定例
	報告第 19 号	咸宜園教育研究センターの臨時休館日について	
	報告第 20 号	平成 28 年 7 月期寄附採納について	8 月定例
	報告第 21 号	子ども咸宜園塾 イングリッシュ・サマーセミナーの取組状況について	
	報告第 22 号	平成 28 年 8 月期寄附採納について	9 月定例
	報告第 23 号	旧日田市立丸山小学校及び旧日田市立出口小学校の校舎等の取り壊しについて	
	報告第 24 号	平成 28 年 9 月期寄附採納について	10 月定例
	報告第 25 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の外部評価員からの意見書について	
	報告第 26 号	第 6 次日田市総合計画・基本構想（案）について	
	報告第 27 号	平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について	
	報告第 28 号	旧日田市埋蔵文化財センターの建物の取り壊しについて	11 月定例
	報告第 29 号	咸宜園開塾 200 年記念事業実施要領（事業計画書）について	
	報告第 30 号	日田市立日隈小学校における敷地内喫煙について	
(H29)	報告第 31 号	平成 28 年 11 月期寄附採納について	12 月定例
	報告第 32 号	平成 28 年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果について	
	報告第 33 号	平成 29 年日田市成人式について	
	報告第 34 号	平成 28 年度日田市一般会計補正予算教育費（追加補正分）について	
	報告第 35 号	日田市立中学校教職員による生徒の個人情報の不適正管理について	
	報告第 1 号	平成 28 年 12 月期寄附採納について	1 月定例
	報告第 2 号	平成 29 年 1 月期寄附採納について	2 月定例
	報告第 3 号	1 月日田市実施分学力調査の結果について	
	報告第 4 号	平成 29 年 2 月期分寄附採納について	3 月定例

④選 挙

	報告番号	議 題	開 催
(H28)	選挙第 1 号	日田市教育委員会委員長の選挙について	9 月定例

【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

議案（75 件）	人事に関する事	27 件
	教科書採択に関する事	2 件
	予算に関する事	5 件
	条例等の制定・改正に関する事	25 件
	教育事務の点検・評価に関する事	2 件
	財産取得・滅失に関する事	7 件
	その他	7 件

協議（８件）	人事に関すること	４件
	教育事務の点検・評価に関すること	１件
	その他	３件
報告（３２件）	寄附採納に関すること	１０件
	教育事務の点検・評価に関すること	１件
	その他	２１件

2. 研修・会議等

教育委員の資質向上や、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。

月 日	内 容	場 所
４月１３日	学校運営合同会議	市内
５月１８日～２０日	全国都市教育長協議会定期総会	徳島県徳島市
５月３１日	大分県市町村教育委員会連合会総会	国東市
８月１８日～１９日	大分県市町村教育長協議会総会	大分市
１０月２０日～２１日	九州都市教育長協議会定期総会	福岡県久留米市
１１月１日	「おおいた教育の日」推進大会	杵築市
１０月２８日	大分県市町村教育長会議	別府市
１１月９日	北部中、いつま小、五馬中、東部中、高瀬小、若宮小、戸山中（北地区支援センター）、大明小中	市内学校訪問
１１月１６日	朝日小、三和小、三芳小、咸宜小、東溪小、三隈中、前津江中	〃

3. その他(行事等)

平成28年度は、中央公民館に市が所蔵する美術品等を中心に展示を行う美術展示ギャラリーや博物館を兼ね備えた社会教育の拠点施設として日田市複合文化施設A O S E 会館記念式典を始め、小中学校の入学式及び卒業式や成人式など、日田市教育委員会主催の行事には教育委員が出席しています。

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
４月１１日	中学校入学式	中小学校	１月９日	日田市成人式	パトリア日田
４月１２日	小学校入学式	各小学校	２月１９日	咸宜園開塾200年記念事業	パトリア日田
８月５日	日田市複合文化施設 A O S E 会館記念式典	A O S E	３月３日	中学校卒業式	各中学校
７月３１日	第３回椿ヶ鼻ヒルクライム レース開会式	大山公民館・ 前津江町地域活 性センター	３月４日	第44回日田市社会教育振興 大会	パトリア日田
１１月１９日	第35回日田市青少年健全育成 大会	パトリア日田	３月２２日	小学校卒業式	各小学校

教育行政実施方針	i	市民と共に創る教育行政の推進	担当課	教育総務課
	i-第1	市民と共に創る教育行政の推進		
	1	市民と共に創る教育行政の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	①市民と共に創る教育委員会づくりの推進		4.8	A
評価理由	積極的な情報公開の推進については、広報紙やホームページなどにより、教育行政に関する情報公開や情報発信を行い、広く市民に周知することができた。 事務の執行状況等の点検評価及び公表制度の導入については、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を作成し、評価方法や内容の充実に努め、ホームページで公開することで、市民への説明責任を果たすことができた。 教育委員会の活性化に向けた取組の推進については、総合教育会議における市長との教育施策の方向性を共有するとともに、第6次日田市総合計画の策定に際し、審議会委員として市の政策に関する意思形成過程に参画することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	積極的な情報公開の推進	平成28年度事業費	-	担当課	教育総務課
事業目的・内容	広報紙やホームページを活用し、教育委員会の開会日や議事録をはじめ教育施策や予算、イベント情報等を積極的に公開する。 また、学校現場や教育委員会所管施設の実情把握については、教育委員による学校・施設訪問や育友会との意見交換を定期的に実施する。	事業成果・評価	平成28年度は、教育委員会の議事録等の公開に加え、ホームページにより開会日をお知らせすることで、教育行政の透明化を図ることができた。また、平成29年度からの5年間の新たな日田市教育行政実施方針の策定に当たっては、策定段階での情報発信を行い、市民の意見を反映した策定を行うことができた。しかし、教育委員会だよりの発行や定例教育委員会の議題の公開については課題が残った。 学校訪問については、15校の小中学校を訪問し、各学校の状況や課題等を把握することができた。 また、日田市連合育友会と市長・教育長との懇談会において意見交換を行い、保護者の意見等を聴取することができた。	有効性	5
				進捗度	4
事業または取組名	事務の執行状況等の点検評価及び公表制度の導入	平成28年度事業費	106千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の事務の管理・執行状況については、毎年点検・評価し、その結果を広く市民に公表する。	事業成果・評価	「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を作成し、ホームページで公開することで、市民への説明責任を果たすことができた。 また、当該評価制度は導入から5年が経過し、これまでの検証・見直しにより、適正な点検・評価を確立することができた。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	教育委員会の活性化に向けた取組の推進	平成28年度事業費	-	担当課	教育総務課
事業目的・内容	市の教育行政における各施策に教育委員の意見が反映されるよう、政策に関する意思形成過程への委員の参画を積極的に進める。	事業成果・評価	教育委員会会議の開催に当たり、事前に教育委員の中で討議等を行い、会議の活性化に努めた。 また、平成27年度に引き続き、市長と教育委員会が構成員となる総合教育会議に出席し、相互の意思疎通を図ることで、教育施策の方向性を共有することができた。 さらに、第6次日田市総合計画の策定に伴う審議会委員として教育委員1名が、市の政策に関する意思形成過程に参画することができた。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆定例教育委員会の議題の公開や教育委員会だよりを発行することで、更なる情報公開の推進に努める。
- ◆教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価については、導入後5年が経過しているため、これまでの検証を行い更なる適正な運用に努める。
- ◆総合教育会議において、引き続き市長と教育課題等について協議・調整を行うとともに、保護者や地域住民との意見交換に努め、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

ii 学校教育の充実

第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進				通し番号	担当課	総合評価
1	義務教育の充実	①	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進	2	学校教育課	A
		②	確かな学力の育成	3	学校教育課	A
		③	豊かな心の育成	4	学校教育課	A
		④	健やかな体の育成	5	学校教育課	A
		⑤	生徒指導の充実	6	学校教育課	A
		⑥	教育センター機能の充実	7	学校教育課	A
2	特別支援教育の推進	①	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実	8	学校教育課	A
		②	障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上	9	学校教育課	A
3	小中連携・小中一貫教育の推進	①	小中連携教育の推進	10	学校教育課	A
		②	小中一貫教育の推進	11	学校教育課	A
4	学校人権教育の充実	①	「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進	12	人権・同和教育室	A
		②	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	13	人権・同和教育室	A
		③	人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実	14	人権・同和教育室	A
		④	教職員研修の充実	15	人権・同和教育室	A
		⑤	家庭、地域や関係機関及び小・中学校の連携	16	人権・同和教育室	A

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進		4.5	A
評価理由	「咸く宜し」「治めて後、教える」「敬天」等の咸宜園教育の理念を生かした学校経営を「日田市学校教育の方針(学校版)」に位置づけ、「万善の木・万善の実」等の特色ある学習や活動を各学校が行っている。 各学校は 配布した「淡窓先生ものがたり」(5年生)、「淡窓先生と咸宜園」(3年生)を活用した学習を行うとともに、咸宜園教育研究センターの「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」に参加し、学校の特色ある取組を紹介している。 学校ホームページや学校便り等で学校の特色ある取組を保護者や地域住民に対して情報発信しているが、ホームページでの発信が十分とは言えない学校もある。			

【個別評価】

事業または取組名	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	「日田市学校教育の方針(学校版)」の柱として「咸宜園教育の理念」を位置付け、「咸宜園教育の理念」を生かした学校経営の充実をさらに進めていく。 ・「咸宜園教育の理念」を生かし、各学校が創意工夫して特色ある学校教育活動を行う。 ・教育センター研修講座において、「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講し、教職員研修を推進する。 ・学校ホームページや学校便り等を活用して、広報活動に取り組んでいく。	事業成果・評価	・全ての学校が「日田市学校教育の方針(学校版)」に、「咸く宜し」「治めて後、教える」「敬天」等の「咸宜園教育の理念」を生かした学校経営を位置づけ、生活の中のよい行いを記録し学級に掲示する「万善の木・万善の実」等の特色ある学校教育活動を実践している。 ・教育センター研修講座で、「咸宜園が学校教育に伝えること」の演題で研修会を行った。各学校でも研修が行われ、咸宜園教育の理念を児童生徒個人や集団での生活に生かす学習や活動が増えている。 ・教育委員会のホームページで「咸宜園教育の理念」を掲載し、また、学校も独自の取組を学校便りやホームページで情報発信している。しかし、ホームページでの発信が全ての学校で十分とは言えないため進捗度を4とした。	有効性	5
					進捗度 4

【課題と今後の方向性】

- ◆淡窓先生の功績や咸宜園の教えを学ぶ学習を行い、学んだことを児童生徒個人や集団での生活に生かす学習や活動を一層充実させていく。
- ◆教職員の人事交流の広域化により、日田市への新規採用や初赴任の教職員が年々増加している。そのため、教職員に対し、咸宜園教育研究センターの事業を周知するとともに、教育センター夏期研修講座に「咸宜園教育」や「広瀬淡窓」に関する講座を継続して行い、「咸宜園教育の理念を生かした特色ある学校教育の推進」の理解を図る。
- ◆学校ホームページや学校便り等を活用して、学校の特色ある取組を保護者や地域に向けて積極的に情報発信するよう取り組む。



淡窓先生が咸宜園で行った教育について調べた内容を新聞にまとめた作品



淡窓伊呂波歌から学んだ内容をカレンダーにまとめた作品

夢と誇りを持って、たくましく生きる児童・生徒の育成

【めざす学校像】

- 子どもたちが夢と誇りをもって生き生きと学びあい、笑顔と活気のあふれる学校
- 一人ひとりの子どもが確実に基礎学力を身につけ、自分の力を伸ばしていく学校
- 子どもたちのたくましく成長を、家庭・地域とともにはぐくんでいく学校

～義務教育9カ年を見通した小中連携・一貫教育の推進～

豊かな心の育成

- 豊かな人間性や社会性を育成する道徳教育の推進
- 体験的参加型学習等、学習者主体の活動を通し、人権尊重への具体的実践につなげる人権教育の推進

確かな学力の育成

- 基礎・基本の確実な定着と活用する力の育成
- 学びに向かう力の育成

健やかな体の育成

- 運動の習慣化・日常化（※1校1実践）
- 基本的生活習慣の確立

咸宜園教育の理念を生かした学校経営

重点課題

- 自己肯定感を高める取組の推進
- 思考力・判断力・表現力を育む授業改善の推進
- 「不登校」「いじめ」の未然防止、早期発見・対応、解消の取組

学校の重点目標

芯の通った学校組織

- 第5フェーズ「子どもの力と意欲を高める組織的な取組」

連携から協働へ

- 協働の取組
 - ・学校
 - ・家庭
 - ・地域

地域とともにあゆむ学校

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 確かな学力の育成		4.7	A
評価理由	漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)を全小中学校で実施し、昨年度に引き続きチャレンジ精神の高揚、学習意欲の向上を図ることができた。 1月日田市実施分学力調査の結果で、課題であった小学校理科に改善が見られた。 各学校が全教員・全教科に共通する「授業改善の5点セット」を策定し、授業改善に取り組んだ。しかし、日常の継続した授業の改善に生かしていない学校が中学校に見られ、取組の確立が十分とはいえない。			

【個別評価】

事業または取組名	確かな学力育成支援事業	平成28年度事業費	8,216千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	①チャレンジ漢字(漢字検定)・チャレンジ英語(英語検定) 児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることを目的に、6月(漢字)と1月(英語)を実施している。 <漢字検定> 小学校4年生(原則全員受検・全額補助) 5・6年生(希望受検・半額補助) <英語検定> 中学校1年生(原則全員受検・全額補助) 2年生(希望受検・半額補助) ②1月日田市実施分学力調査 児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握し、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、1月に実施する。 小学校1・2・3年生 国語・算数 小学校4・5・6年生 国語・算数・社会・理科 中学校1・2年生 国語・数学・社会・理科・英語	事業成果・評価	①<漢字検定> 受検率は小学校4年生で99.7%、5年生で34.4%、6年生で28.5%であった。事後アンケートで「漢字をもっがんばりたい」等の肯定的回答が多数あった。 <英語検定> 受検率は中学校1年生で99.3%、2年生で38.8%であった。「英語の学習時間が増えた」等の回答が多数あった。 ②全国平均を下回ったのは、中学校1年生英語と中学校2年生数学で、その他の学年・教科は全国平均を上回った。平成26・27年度の課題であった小学校4年生理科に改善が見られた。 調査結果をもとに、各学校の学年・教科の課題を明らかにし、学年末と春休みに学習内容の確実な定着を図り、弱点を補強する授業改善・補充学習・家庭学習の取組を行った。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	日田市学力向上アクションプランの取組	平成28年度事業費	－	担当課	学校教育課
事業目的・内容	①大分県学力定着状況調査(事業費については県費) 県内小・中学校児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、4月に実施している。 ②大分県の「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プラン」に基づき、日田市学力向上アクションプランを作成し、日田市の児童生徒の学力向上に向けて取り組む。 ・「授業改善の5点セット」による校内研究(研修)の在り方の見直し ・司書教諭を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立	事業成果・評価	①平均正答率県比で小学校は全3教科で県比100を上回り、中学校では全4教科のうち数学以外で県比100を上回った。 ②日田市学力向上アクションプランを踏まえ、各学校が学力向上プランを作成し、学力向上に取り組んだ。 ・主幹教諭・教務主任、研究主任合同会議と学校訪問で、「授業改善の5点セット」による校内研究の取組の進捗状況を確認した。学期末に検証・改善を行い、学校全体の組織的な授業改善を推進した。しかし、日常の継続した授業の改善に生かしていない学校が中学校に一部見られたため進捗度を4とした。 ・「学校図書館を活用した授業実践推進事業」研究指定校が公開研究発表を行い、取組の成果を市内小・中学校に普及した。	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
				達成値	内容
大分県学力定着状況調査において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合	小5	50.0%	75%	33.3%	6校／18校
	中2	25.0%	67%	41.7%	5校／12校
大分県学力状況調査において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	小5	86.9%	90%	85.7%	498人／581人
	中2	69.6%	75%	70.9%	428人／604人

【課題と今後の方向性】

- ◆漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)の3年目の取組として、各学校で受検を勧める働きかけを児童生徒及び保護者に積極的に行い、児童生徒のチャレンジ精神や学習意欲をより一層高める。
- ◆中学校の教科指導力向上に向け、教科担任が複数いる中学校は校内の教科部会を、教科担任が1名しかいない小規模校は近隣の中学校との合同教科部会を、毎月1回実施する取組を推進する。
- ◆「授業改善の5点セット」の「取組内容」と「新大分スタンダード」に基づく公開授業を、小・中学校全教員が年間1回以上実施し、児童生徒の学力向上に向けた授業改善を推進する。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 豊かな心の育成		5	A
評価理由	学校教育全体で取り組む道徳教育の推進に向けて、「教育課程の点検・指導」「日田教育センター研修生の実践交流」により、豊かな心の育成に向け、各学校の特色を生かした学校教育活動の充実を図ることができていると考える。また、平成30年度(小学校)、平成31年度(中学校)より実施される「特別の教科 道徳」における「考え、議論する」道徳科の授業構想について、日田市教育課程等研究協議会において研究を深めている。さらに、「小中学校総合的な学習の時間推進事業」により、各学校において、地域の特色を生かした多様な体験活動が実施できるよう支援を行った。詳細は下記の通りであるが、本取組・本事業は有効かつ順調に進捗していると判断している。			

【個別評価】

事業または取組名	道徳の教育課程の適切な編成・実施に向けた指導	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	各学校における道徳教育充実のため、学校教育課指導主事により、必要に応じて指導を行うもの。 ①各学校教育課程の中で、道徳教育全体計画および道徳教育年間指導計画が適切に作成されているか点検し、必要に応じて指導を行う。 ②各学校において年間指導計画に基づいた道徳の授業が確実に実施されているか点検し、必要に応じて指導を行う。 ③校内研究会等において、道徳の授業についての指導を行う。 ④地域の先哲についての学習を推進する。 ⑤豊かな心を育む読書活動の充実のため、学校図書館の授業での活用を推進するとともに、活用法についての指導を行う。 ⑥豊かな心の育成のため、家庭との連携を行うよう指導する。	事業成果・評価	①道徳教育全体計画及び年間指導計画が適切に編成されている学校…30校/30校	有効性	5
事業目的・内容	②学習指導要領に定める標準授業時数以上の道徳の授業が実施されている学校…30校/30校 ③朝日小学校の公開授業研究会に指導主事を派遣し、研究を深めるとともに、市内小中学校に研究成果を広めた。 また、日田市教育課程等研究協議会道徳部会において、道徳の教科化に向けて、「考え、議論する」道徳科の授業構想について研究協議を深め、各学校にその成果を還元した。 ④地域の先哲についての学習を行った学校…30校/30校 咸宜園教育研究センターと連携し、取組の充実を図った。 ⑤豊かな心の育成のため、戸山中学校、咸宜小学校を図書館活用授業の研究校に指定し、研究を行い、その研究に学校教育課の指導主事が指導者として携わり、助言を行った。また、戸山中学校において公開研究発表会を開催し、広く研究成果を還元した。 ⑥道徳の授業を家庭や地域に公開し、理解を深めようとするともに、家庭と共同して道徳教育を行うよう指導を行った。 保護者に道徳の授業公開を行った学校…30校/30校	事業成果・評価	②道徳の授業が実施されている学校…30校/30校	進捗度	5
事業または取組名	小中学校総合的な学習の時間推進事業	平成28年度事業費	3,931千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	学習指導要領に定める「総合的な学習の時間」に要する経費の助成を行うもの。 自然体験・社会体験・外部講師招聘等の日常学校生活では得られない体験により、自ら考える力や問題解決のための資質や能力を育むことを目的とする。 ・小学校 学校割 65,000円、児童割 300円/1人 ・中学校 学校割 65,000円、生徒割 300円/1人	事業成果・評価	・教育課程の中で、自然体験活動(米や野菜づくり、梨の袋かけや収穫作業、他)や環境についての学習を行っている学校…22校/30校 ・教育課程の中で、社会体験活動(老人ホームや障がい者施設への訪問他)を行っている学校…30校/30校 ・教育課程の中で、外部講師等を招聘した体験活動を行っている学校…30校/30校 上記以外にも、地域の歴史や産業等、保護者や地域と連携した、各学年の発達段階に応じた探求的学習が計画的に展開できた。 (事業費の主な用途) 校外学習バス・タクシー代、外部講師旅費・謝礼、体験学習原材料費	有効性	5
事業目的・内容				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆来年度より教科化が予定されている道徳の時間の指導力向上に向け、県教育センターで実施されている指導力向上研修への参加を呼びかけるとともに、市の教育課程研究協議会においても、「考え、議論する」道徳科に向けた指導法の工夫改善の研究に引き続き取り組んでいく。 ◆各学校において、保護者や地域と連携して地域の先哲や歴史文化、産業、国際理解、職業理解等、様々な分野における教育活動を行った。それぞれ地域の特色を生かした活動を通して、児童生徒が日常の学校生活の中では体験できない活動を行うことで、学習環境の充実を図っていく。
--

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 健やかな体の育成		4.7	A
評価理由	体育主任会での体育専科教員による自校の「一校一実践」の取組や他地域の優良実践例の紹介により、各校における「一校一実践」の取組内容の工夫・改善・充実が図られた。 研究指定校における公開授業の実施により、運動の楽しさや意欲が高まる授業づくりを推進できた。 中学校部活動送迎支援事業の実施により、遠方で開催される大会参加の更なる安全輸送が確保できた。 全国体力運動能力調査において、小5・中2ともに昨年度の結果を下回り、平成29年度目標値の100%に届かなかったが、総合評価C層以上の割合が小5・中2の男女ともに全国の割合を上回った。			

【個別評価】

事業または取組名		事業または取組名	平成28年度事業費	36千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容		小中体力向上に対する取組	事業成果・評価		有効性	5
		児童生徒のバランスのとれた体力・運動能力の育成と、健やかで活力を高める学校体育や運動部活動の充実を目的とするもの。 (1) 体力向上プラン(一校一実践)の推進 (2) 研究指定校(体育専科教員活用校、体力向上推進校)を中心とした体力向上の推進 (3) 中学校運動部活動について地域人材の積極的な活用				
		(1) 各校が作成した体力向上プランに基づき、「一校一実践」に取り組んだ結果、全国体力運動能力調査において、小学校5年生は全国平均以上の項目数が11項目で昨年度と比べ1項目減少した。また、中学校2年生は全国平均以上の項目数が10項目で昨年度と比べ4項目減少した。小中学校ともに、昨年度の結果を下回り目標値の100%を達成できなかったため進捗度を4とした。しかし、総合評価C層以上の割合が、小5・中2の男女ともに全国の割合を上回っており、全体的な底上げが図られた。 (2) 研究指定校において、体育専科教員が公開授業を実施し、指導法を公開したことは、体育を指導する教員の指導力向上に有効であった。また、体育専科教員が体育主任会において「一校一実践」の取組や他地域の優良実践例を発表したことは、各校における取組の工夫・改善に効果的であった。 また校長のリーダーシップのもと体育主任を中心とした組織的な体力向上や年間2回の体力向上会議における取組内容の検証・改善により、体力向上に係る児童生徒の意欲の向上が図られた。 (3) 中学校の部活動において専門的な指導を行うことができる地域人材を活用することにより、生徒の運動意欲や運動能力、技術力を高めることができた。(平成28年度外部指導者登録者数は8校18名)。			進捗度	4
事業目的・内容		中学校部活動送迎支援事業	事業成果・評価	5,460千円	担当課	学校教育課
		中体連主催の公式試合への参加に係る生徒輸送について、スクールバスや民間バスを利用することにより、より安全な輸送の確保を目的とするもの。 特に県新人戦大会は遠方での開催のため、個人負担も大きいので、一部を公費負担し、保護者の負担を軽減することで参加しやすい状況をつくる。 ・日田市中学校総合体育大会 (主催: 日田市中学校体育連盟) ・日田市中学校新人大会(主催: 日田市中学校体育連盟) ・大分県中学校新人大会【62校】 (主催: 大分県中学校体育連盟)				
		スクールバスや民間バスを利用することにより、日田市中体連が主催する公式試合の大会会場までの安全な生徒輸送が確保できた。 秋に開催される県新人戦大会においては、保護者の負担を一律(生徒1人当たり1日1,000円)にしており、保護者負担を軽減するとともに、大会に参加しやすい状況をつくることができた。また、空き座席への保護者の乗車により、バスを効率的に活用できた。 ※平成28年度大分県中学校新人大会に日田市から10校67チームが参加				

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
				達成値	内容
全国体力運動能力調査において、各調査項目の市平均が全国平均以上の割合	小5	75.0%	100%	68.8%	11項目 / 16項目
	中2	87.5%	100%	62.5%	10項目 / 16項目

【課題と今後の方向性】

- ◆ 学年・男女・項目別の体力調査分析結果を、校長会、体育主任会で報告し、バランスのとれた体力・運動能力を育成するよう指導していく。
- ◆ 児童生徒の体力向上に向けた「一校一実践」の取組を定期的に見直し、改善・充実を図ることによって、運動の日常化・習慣化や運動への愛好度を高めるとともに、体力調査において総合評価C以上の児童生徒の割合を高めていく。
- ◆ 体育専科教員の活用により、児童生徒が運動の楽しさや意欲が高まる授業づくりをさらに推進する。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー 第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤ 生徒指導の充実		4.7	A
評価理由	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解消に向けて、校長のリーダーシップのもと「校内いじめ防止等対策委員会」を中心として、組織的に取り組んだ。 2学期末までに、教職員が認知したすべてのいじめ事案を解消することができなかった。 生徒指導協議会や支部別総会の実施により、学校間や学校と地域、関係機関の連携が図られた。 学校が単独でその対応に苦慮する事案に対して、学校問題支援チーム会議の中で専門的見地からいただいた助言をもとに、的確な対応、指導・助言ができた。			

【個別評価】

事業または取組名	生徒指導の充実に対する取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	一人ひとりの健全な成長と学校生活の充実を目指した生徒指導を行うもの (1) いじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応について、これまで生徒指導担当を中心に行ってきたが、校内いじめ防止等対策委員会を中心とした組織的な対応による生徒指導体制の充実を図る。 (2) インターネットトラブル等新たな問題行動に対する教職員の対応力を高めるための研修体制の充実を図る。 ・生徒指導担当者研修会の実施 (3) 児童生徒の自律心を育む指導・活動の推進を図る。 ・中学校における「ネット安全教室」の実施 ・新入生説明会における「ネット安心教室」の実施	事業成果・評価		有効性	5
					4
事業または取組名	関係機関と連携した取組	平成28年度事業費	20千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	関係機関と連携した児童生徒の問題行動への対応について、支援体制の充実を図るもの (1) 生徒指導協議会と連携して家庭・地域と一体となった健全育成活動を推進していく。 ・生徒指導協議会定例会 【出席者】小中高の担当者、日田署生活安全課など関係機関の代表 ・生徒指導協議会支部総会 【出席者】小中高の担当者、育友会関係者、日田署生活安全課、自治会長、民生児童委員等 (2) 日田市教育委員会の附属機関として、日田市学校問題支援チームの設置 ・日田市学校問題支援チーム会議定例会 【出席者】弁護士、精神科医、大分県警スクールサポーター、臨床心理士、市教委関係者	事業成果・評価		有効性	5
					5

【課題と今後の方向性】

- ◆いじめの未然防止、早期発見・早期対応・解決に向け、「学校いじめ防止基本方針」に基づく「いじめ防止等対策委員会」を中心として、組織的にきめ細かく丁寧に対応していく。
- ◆急速に進歩する情報化社会において、携帯電話・スマホに加え、ゲーム機を利用したインターネットトラブルなど新たな課題もあり、インターネットやスマートフォンの正しい利用に関する指導などの情報モラル教育を、より一層充実させていく。
- ◆いじめ等の問題が複雑化・深刻化する場合も想定し、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援を充実・強化していく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	1	義務教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑥教育センター機能の充実		4.7	A
評価理由	教職員の指導力、資質の向上を目指す夏期研修講座は、多くの参加者のもと教科指導をはじめとする市の教育課題や教職員のニーズに応え、14講座を開講することができた。 適応指導教室「やまびこ学級」開設は、学校に行きたくても行けない児童生徒の心の居場所となるとともに、通級生が学校復帰（完全復帰・部分復帰・進学復帰を含む）するための一役を担うことができた。今年度の日田市の不登校児童生徒数は53人であり、前年度から4人減となっている。しかしながら、中学校は目標値を0.63ポイント上回っているものの、小学校は目標値を0.07ポイント下まわっており、進捗度を4とした。 市雇用の教育相談員3名、臨床心理士2名、心の相談員6名を配置、さらにスクールソーシャルワーカー活用事業により1名配置によって、「不登校」「発達障害」「家庭環境の問題」等様々な悩みを抱える保護者、児童生徒、教職員を支援することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		教育センター運営事業	平成28年度事業費	5,849千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容		教職員の資質向上をめざした研修講座の実施、及び児童生徒や保護者、教職員の教育上の悩みに応える相談活動を行う。 不登校児童生徒が学校復帰をしていくための適応指導教室「やまびこ学級」を開設し、通級生（不登校児童生徒）への適応指導・支援を行う。 (1) 研究研修事業 ・全教職員対象の夏期研修講座の開催 ・不登校対策担当者会開設（年4回） ・長期派遣研修生の報告会開催 ・図書室運営、資料提供 (2) 相談事業 ・教育相談員3名の配置 (3) 適応指導教室「やまびこ学級」開設、運営事業 ・運営は相談員3名で実施	事業成果・評価			有効性	5
		進捗度				5	
事業または取組名		問題を抱える子ども等の自立支援事業	平成28年度事業費	15,045千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容		臨床心理士による問題を抱える子どもや保護者、教職員へのカウンセリングを実施する。 心の相談員による不登校生宅への訪問支援・学級へ入れない別室登校生への支援等、学級・学校復帰に向けた不登校生への対応を行う。 学校だけでは解決困難な多様化・複雑化する問題を抱える児童生徒の家庭環境等の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 (1) カウンセリング事業 ・臨床心理士（2名 週のべ4日在所）による心理療法を用いた援助。 (2) 心の相談員派遣事業 ・6名を不登校生徒の多い中学校に派遣し、不登校未然防止、学校復帰への支援を実施。（小学校児童宅へは、派遣中学校より訪問） (3) スクールソーシャルワーカー活用事業 ・平成28年度10月より教育センターに1名配置。 ・社会福祉士（週2日在所）による児童生徒の家庭環境等の改善。	事業成果・評価			有効性	5
		進捗度				4	

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 （平成27年度）	目標値 （平成28年度）	平成28年度実績	
				達成値	内容
不登校児童生徒の割合	小学校	0.41%	0.29%以下	0.36%	13人／ 3,620人
	中学校	2.22%	2.8%以下	2.17%	40人／ 1,847人

【課題と今後の方向性】

◆不登校児童生徒数は、前年度に比べわずかに減少している。中学校が2人減、小学校が2人減である。小学校は、昨年度に比べ減少はしたものの、依然として目標値を下回る状態である。支援による教室復帰や中学校卒業により不登校生数は減少していくはずであるが、何らかの原因で毎年新規に不登校生が生まれ、その数も高止まりの状態が続いている。早期対応と未然防止に向け、各学校の不登校対策プランや欠席把握シート(月3日シート)への取組を徹底させる。

◆不登校児童生徒の学年ごとの推移では、小6から中1への増加率が4倍、中1から中2へは1.6倍と依然として高い傾向にある。小中引き継ぎシートでの継続した支援、人間関係づくりや児童生徒理解等の不登校未然防止の取組みの推進、校内不登校対策委員会の定例化、そしてそれらを支援するための地域不登校防止推進教員や心の相談員・SC・SSW等との連携づくりや不登校対策担当者会の充実を図っていく。

◆平成28年度に始まったSSW活用事業については、学校と関係機関への地道な訪問(巡回)による支援が必要な児童生徒に関わる情報把握を行い、積極的に学校・児童生徒に関わっていくことで活用を広げていく。

通し番号8

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii-第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	特別支援教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 1人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制の充実		5	A
評価理由	担任や補助職員が行う一人ひとりのニーズに応じた支援体制・支援方法の工夫や適切な見守り・声かけ等により、安全確保、精神的安定、生活習慣での自立、学習の理解と定着等が図られ、より充実した学校生活が送れるものとなっている。 今後とも支援を必要とする児童生徒が安心・安全な学校生活を送り、将来の自立に向けての基礎的な力をつける上で、重要な取組である。 特別支援コーディネーターを中心に管理職・担任・補助職員等が連携し、組織的・計画的な支援体制の整備がなされている。			

【個別評価】

事業または取組名	特別支援教育活動サポート事業	平成28年度事業費	44,460千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	特別な支援が必要な児童生徒が在籍する普通学級に補助職員を配置し、学習を進めやすくするための助言、注意、励まし等適切な声かけにより、児童生徒への個別の対応・学習理解の促進を図る。 また、危険行動、学校外への飛び出しなど、緊急時に対応できる危機管理体制を構築する。 ・小学校 16校 29.5名(実質30名)配置、中学校 7校 13.5名(実質14名)配置 計23校43名(実質44名) ・補助職員賃金、通勤手当、引率補助等旅費 ・補助職員研修会年3回開催	事業成果・評価	学校や保護者からの要望をもとに、市教委が必要と判断した学校へ補助職員を計画的に配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒に効果的な支援が実施できている。平成28年度には補助職員を3名増員し、よりきめ細かな支援が行えるようになっている。 補助職員による、支援を要する児童生徒の見守りや適切な声かけ等により、児童生徒同士のトラブルや危険行動等が回避され、対象児童生徒の心の安定が図られている。また、学習意欲の向上や集中力の高まりも図られ、学習の理解と定着が進められている。 補助職員対象に年3回の研修及び情報交換会を行うことにより、補助職員の力量の向上が図られ、児童生徒への支援にいかされている。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆昨年度より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、発達障がいや特性を有する児童生徒一人ひとりに対する合理的配慮の提供が必要になっている。医療関係者・保健関係者・福祉関係者・教育関係者で構成される特別支援連携協議会において、合理的配慮に基づく支援体制の充実に向けて協議を重ね、支援にいかしていく。連携協議会実務担当者による園訪問・学校訪問を中心に情報を共有し、支援の輪を広げていく。

◆組織的な支援体制の充実を進めるため、特別支援コーディネーターを中心とした管理職・担任・補助職員等による連絡調整会議を定期的開催するようコーディネーター部会や教頭会等へ働きかけていく。

◆補助職員のスキルアップのため、次年度も教育センター夏期講座の研修会や市の地域療育セミナーへの参加を補助職員研修の1つとして位置づける。補助職員研修会においては、経験豊富な教員を講師に招いたり補助職員相互に事例検討を行いながら実際の支援にいかせるようにする。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	特別支援教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上		4.7	A
評価理由	特別支援コーディネーター部会での研修内容の充実や校内支援会議の開催により、各学校で管理職・特別支援コーディネーター・担任・補助職員等が組織的・計画的に対応する支援体制が確立されている。 全職員が特別支援に関する講演会や研修会で研修することによって、発達障がいや障がいの特性に対する理解が深まり、児童生徒のニーズに応じた支援や指導の充実が図られている。 特別支援コーディネーターが中心となって校内で作成する、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒の「個別の指導計画」作成が十分進んでいるとは言えない。			

【個別評価】

事業または取組名		特別支援コーディネーター部会の取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	各学校には、支援体制の整備と充実を推進する特別支援コーディネーターが配置されている。 特別支援コーディネーター部会の中で、障がいのある児童生徒の理解と対応について研修したことを、校内支援体制の整備や充実に生かす。 ○特別支援コーディネーター部会＝年2回開催 〔内容〕 ・発達障がい特性に応じた具体的支援と校内支援会議の持ち方に関する研修 ・個別の指導計画作成に関する研修 ・医療機関・相談事業に関する情報提供 ・就学先決定までの手続きとタイムスケジュールの説明		事業成果・評価	各校コーディネーターによる障がいの特性に応じた具体的な支援・指導に関する研修会によって、全職員が障がいの特性と対応を理解し、児童生徒のニーズに応じた支援・指導の充実が図られている。補助職員も交えた校内支援に関する話し合いの場の持ち方も工夫されている。 保護者が子どもの特性に関して学校へ相談した場合や学校が支援の必要性を感じた場合、コーディネーターが専門機関との連携をとることで受診や発達検査実施・支援ファイルの配布が推進され、支援・指導の充実が図られている。 特別支援コーディネーター部会での研修により、校内支援会議の持ち方や個別の指導計画作成の具体的事例を学び、各校で校内支援会議の開催や実際の指導計画作成にいかしている。しかし、特別支援学級に在籍する児童生徒には「個別の指導計画」が100％作成されているが、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に対しては進んでいないことから進捗度を4とした。	有効性	5
					進捗度	4
事業または取組名		日田市教育センター研修講座での取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	夏期休業中に全教職員対象の発達障がいに関する研修講座を開催し、発達障がいに対する理解と教育的実践力の向上を図る。		事業成果・評価	夏期研修講座「発達障がいに対する理解とその対応」を開設し132名の教職員・保育士が参加した。今年度は参加者が昨年より大きく増加した。研修後のアンケートからも「学校にも多くの発達障がい子ども達がいて、集団の中でどう接していくか悩みも多かったですが、今日の講演を聞いて参考になりました」等の感想もあり意義ある研修会となっている。 毎年継続開設することにより発達障がいについての理解や支援の在り方が教職員に深まっている。	有効性	5
					進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
特別支援教育に関する計画を個別に作成している学校の割合	100%	100%	100.0%	26校／26校
特別支援教育に関する教員研修を受講している教員の割合(H15以降の累計)	100%	100%	100.0%	485人／485人 (H28新規受講者 13人)

【課題と今後の方向性】

- ◆当該児童の生育歴や医療の記録・学校での様子等を記入し、一貫した支援につなげていくための「ひたつ子支援ファイル」を、特別支援コーディネーター部会や特別支援教育部会で周知し、積極的な活用を促していく。また、年度途中の唐突な転学・入級等の就学相談をなくすため、1年を見通して計画的な適正就学指導を行うよう、コーディネーター部会で指導していく。
- ◆コーディネーターを中心に支援が必要な児童生徒に効果的とされる教育内容・方法、支援体制、施設・設備などの合理的配慮の提供を記載した個別の指導計画作成を一層進める必要がある。年2回のコーディネーター部会で合理的配慮の取組を共有するとともに、通常学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画作成についても指導していく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 小中連携教育の推進		5	A
評価理由	小学校から中学校へと進学する生徒への不安を解消するための取組を進めている。生徒指導上の情報の共有化によるきめ細かな指導、入学前の中学校教職員による出前授業等をすべての小・中学校で年間にわたり実施している。 各教科領域部会授業研究会での交流や学力向上支援教員等(小学校3名、中学校7名)の公開授業でも小中の交流が行われ、授業を通しての小中交流が図られた。また、市全体での交流研修以外でも、校区ごとに生徒指導事項を共有するなど連携を進めている。 上記のような小中交流等を通して、スムーズな接続が図られたと捉えている。			

【個別評価】

事業または取組名	小中交流研修の取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	小学校と中学校の教職員が、相互に児童生徒の学校生活を参観し、情報交換を行うとともに、相互乗り入れの授業等の研修を実施することで、小中のスムーズな接続を図るもの。 ・小中交流 A…中→小(3学期)出前授業や情報交換 B…小→中(1学期)授業参観や情報交換 C…小⇄中(随時)学力向上支援教員公開授業、教育課程研提案授業等、異校種での授業参観、研究会参加など	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆校外・校内とも多くの研修があり、参加人数を確保することが課題であるが、小中一貫教育・連携教育の充実のためには、本研修は非常に重要と考えているため、引き続き、全体での小中交流研修や公開授業を実施するとともに、校区ごとの生徒指導での連携を深めることができるよう、必要に応じて支援を行う。



交流授業の様子（小学校教員が校区の中学校を訪問）

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 小中一貫教育の推進		5	A
評価理由	小中一貫教育に有効な教員配置を行うとともに、教育課程についての指導、義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業に取り組んだ。 教員配置については、大山中への県からの統合加配を活用し、小中乗入授業を実施するとともに、充実した教育課程の編成・実施を行うことができた。 分離隣接型小中一貫教育(前津江、東溪、いつま)においても、小中の教員の連携及び合同研修を行うとともに、児童生徒の交流活動を実施するとともに、地域行事への参加を促進することで、教育効果を高めることができたこととらえている。			

【個別評価】

事業または取組名	小中一貫教育の特色を生かす取組	平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	①小中一貫教育の特色を生かすための教員配置 中学校の教員が専門性を生かし、小学校の教科指導を行うもの。また、中学の教科免許を持つ小学校教員が、中学校において教科指導を行うもの。 ②小中一貫教育の特色を生かすための教育課程の編成 小中9ヵ年を見通して、一貫した独自の教育課程の編成に向けた評価と指導を行うもの。 ③分離隣接型小中一貫教育の取組 教員の小中交流研修を行い、互いの指導法を高め、情報を共有するとともに、児童生徒の交流活動を行い、小中の段差を滑らかにする。	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆統合加配など県の教員加配措置がなくなったため、乗り入れ授業などを実施するための組織体制の構築が課題であるが、小中一貫教育を効果的に実施するため、異校種免許を持つ教員を一貫校へ配置するなど、乗り入れ授業が充実する市独自の工夫を引き続き行う。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii-第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	①「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進		5	A
評価理由	全ての小中学校で、人権教育全体計画および共通教材を含めた年間計画、教職員研修計画を策定することができた。 「日田市人権教育基本方針」に則り、日田市の学校教育・社会教育で取り組む人権教育の実施方針・内容等をまとめた「平成28年度日田市人権教育指導のてびき(以下「てびき」)」を作成し、教職員一人ひとりに配布した。その「てびき」を活用し、各学校での校内研修を始め、管理職等の対象者を特化した研修等を行い、教職員の人権感覚や人権教育の指導に関する資質能力の向上を図った。 「てびき」に、平成27年度から人権教育指定研究を行った北部中の生徒会活動での能動的な取組や「人権教育の推進における『生徒指導の3機能』の活用例について」など具体的な実践事例等を充実させると共に、体験的参加型学習などアクティブラーニングの視点に関連した実践方法を掲載し、教職員の支援・指導を行った。 「てびき」は、公民館長、主事にも配布し、学校・社会人権教育それぞれの取組の情報共有を図ると共に、巻末の同和問題等の資料活用(同和問題に関わる歴史等についての資料、各種人権課題に関する法律等)など社会教育との人権課題に関する知識等の共通理解を図った。 市内の小・中学校が、平成28年度に取り組んだ「学校での全ての教育活動における人権教育の取組」を収集、整理し、人権学習はもとより、全ての教育活動における「人権教育の指導内容及び指導のあり方」等の具体的な取組内容をまとめた『平成28年度日田市小・中学校人権教育のまとめ』を作成し、各学校に配布し、実践の還流を行った。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(印刷製本)	平成28年度事業費	490千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	「日田市人権教育基本方針」を基に、「平成28年度学校人権教育推進計画」や[第三次とりまとめ]の理念、実践方法を掲載した「てびき」を作成し、教職員一人ひとりに配布し、日田市学校教育における人権教育の推進方針、内容等を周知徹底させるものである。また、社会教育に関する分野も記載し、公民館長等の社会教育関係者にも配布するものである。	事業成果・評価	以下の教職員研修において「てびき」を活用し、その内容を周知徹底を行った。 ・年度当初学校管理職合同会議 ・人権教育主任会 ・初任者及び転入者人権教育研修 ・小六・中一担当者同和問題研修 ・教育委員会主催人権教育研修等 各小中学校においては、実施方針及び巻末に掲載した資料(現代の同和对策関連法、人権教育の推進における「生徒指導の3機能」の活用)等を参考に校内教職員研修会で全教職員による共通理解を図った。 「平成28年度日田市人権教育指導のてびき」印刷数700冊	有効性	5
					進捗度
					5

【課題と今後の方向性】

◆平成28年度に人権に関する法律(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」)が施行されたので、法律に関する内容等を「てびき」に掲載し、研修等に活用し教職員への周知徹底を図る。 ◆巻末の資料に、新しく作成した「人権学習共通教材(メディアと人権)」や[第三次とりまとめ]の学習サイクルの説明などを掲載し、各小・中学校で行う人権学習が、児童生徒の主体性が発揮され「自ら考え学ぼう」とする授業実践の推進を行っていく。 ◆「自分力」「つながり力」「学び力」「夢力」の具体を明確にし、人権学習アンケートに盛り込むなど、4つの力の視点で児童生徒の実態を明らかにし人権教育施策に生かしていく。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	②学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進		5	A

評価理由	人権教育を学校教育の基盤と位置づけ、すべての教育活動において人権感覚や児童生徒の「自己肯定感」の育成等を充実させるため、各学校の「人権教育全体構想図」「人権教育年間指導計画」「教職員人権教育研修計画」の作成及び実施に際し、支援・指導を行った。			
	人権教育研究指定校である「朝日小」「前津江中」に対する指導・支援を行い、学校の教育活動全体を通じた「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」における小集団づくりや自己肯定感の育成の工夫など具体的な実践に関する研究の推進が図られた。			
	小6、中3を対象とした人権学習アンケートの中で、質問①「自分の中に好きなところがありますか」（肯定的回答 小6:82.6% 中3:73.3%）について、昨年度より小6が+5.5%、中3が+5.7%と増加傾向が見られた。また、中3が4年前の小6の時に回答（72.1%）よりも+1.2%となった。このように同一集団の回答が「プラス」となったのは7年間の調査の中で初めてのことである。こうした結果から、児童生徒の自己肯定感が着実に育ち始めていると考えられる。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業（研究指定校交付金）	平成28年度事業費	260千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	人権教育研究校として2校を2年間にわたり指定し、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」等の理念を踏まえ、学校の特性を生かし、人権尊重の視点に立った学校(集団)づくりを目指した人権教育の具体的な取組についての研究を行うもの。 平成28年度 研究指定校 ・朝日小学校（2年間の2年目） ・前津江中学校（2年間の1年目）	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	「自分を大切にできる」自己肯定感育成事業	平成28年度事業費	495千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	「自己肯定感」育成のために自己肯定感の「定義」と必要性を明らかにし、実態調査をもとに具体的指導内容・方法例等の作成を行い、その効果を市内小・中学校の協力校での実践で検証し、明確にしていく。研究した内容を随時検証し、検討・整理したものを「パンフレット」や「モデル案」として作成し各学校に配信していく。 事業推進協力校（南部中学校） 今日の情報化、多様性社会の中で、「自己肯定感」を著しく損なう「インターネットいじめ」や「性的マイノリティの人権課題」に関する人権学習プログラムを、専門家の助言をもとに作成し、「日田市人権教育共通教材集」の改編を行う。	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 （平成27年度）	目標値 （平成28年度）	平成28年度実績	
				達成値	内容
児童生徒が自己肯定感を感じている割合	児童	77.2%	80%	82.6%	485人 / 587人
	生徒	67.6%	65%	73.3%	444人 / 606人

【課題と今後の方向性】

◆学校教育におけるこれまでの人権教育の実践を、「自分力（自己肯定感）」「友だち力（仲間づくり）」「夢力（進路保障）」「学び力（学力保障）」の視点から点検し、日田市の教育大綱「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」と関連付けた取組ができるように指導や助言、支援を行っていく。 ◆「自己肯定感」育成に関する具体的な取組内容及び方法を、事業推進協力校の成果と課題を分析しながら資料化し、さらに各小・中学校へ提示できるように取り組んでいく。自己肯定感の継続維持のため、GT授業や人権講演会の前後をつなぐ学習活動をさらに工夫していく。 ◆「メディアと人権」に関する新しい学習教材の授業実践を推進していくとともに、「性的マイノリティの人権課題」に関する教材の作製に取り組む。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii-第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実		4.5	A
評価理由	「日田市人権学習共通教材」は、各小・中学校の年間指導計画に位置づけられ着実に実施されている。また、初任者や市内転入者が「共通教材」の実践を行う際に、積極的に人権・同和教育室に助言を求めたりするなどの取組が見られた。 平成28年の夏期人権教育研修の実践交流で、平成27年度に系統的・計画的にゲストティチャー（GT）を活用した授業の取組をモデルケースとして報告し、参加者で意見交流ができた。 人権学習へのGTの活用が定着し始め、授業者とGTの事前打ち合わせを行う機会も増えてきている。ただ、多忙化等で、授業者とGTとの事前協議ができず当日GTが学校を訪問して学習支援を行うだけの取組もある。 「生徒指導の3機能（自己存在感を持たせる）（共感的人間関係の構築）（自己決定の場面設定）」を活用した授業実践が、ほとんどの学校での人権学習提案授業で工夫され、自己肯定感と学習意欲を育む学習者主体の授業展開が行われている。			

【個別評価】

【個別評価】		事業または取組名	学校人権教育事業（人権学習講師派遣）	平成28年度事業費	402千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容			小中学校に、人権的視点から自己の体験や経験を語っていただける方やワークショップのファシリテーターなど人権学習のGTとして派遣し、GTとの出会いを通して、児童生徒の自己肯定感を高めたり、自らの考え方や生き方を更に深めることができる計画的系統的な人権学習の実践を支援するもの。	事業成果・評価	GTを活用した人権学習の取組が増えている。特に、即興劇を活用したワークショップなど新しい教育内容・方法が活用され始めており、自己肯定感や自信の醸成、自己表現力の育成や生徒どうしの信頼関係を育む効果を上げている。 また、人権・同和教育室が授業者とGTの仲介を行い、事前に両者の意思疎通を図った系統的な実践を推進しているが、学校事情等により困難な面がいくつかあったため進捗度を4とした。	有効性	5
						進捗度	4
					(GTを招いた学校数) ・小学校 39校(市教委から4校8回派遣) ・中学校 29校(市教委から8校10回派遣) ・適応指導教室「やまびこ学級」(市教委から1回派遣)		

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
				達成値	内容
人権教育に関わる体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	児童	97.0%	100%	99.4%	3,595人 / 3,617人
	生徒	90.0%	100%	97.6%	1,823人 / 1,868人

【課題と今後の方向性】

◆GTとの出会いにより、人権尊重の視点から考える「自分(人)の生き方」を学習者が学び、「未来を切り拓くための力」が育つように、キャリア教育等とも関連させ、系統的・計画的な取組を推進していく。 ◆新大分スタンダードとの整合性を「生徒指導の3機能」の積極的な取組によって人権学習の展開にも推進していく。 ◆学習者主体の授業を効果的に行うために、[第三次とりまとめ]で述べられている「学習サイクル(「体験」⇒「話し合」⇒「反省(内省)」⇒「一般化」⇒「適用」)」の活用を積極的に取り入れることを推進する。 ◆特に「学習サイクル」の「話し合」「反省(内省)」の内容・方法へ取組の工夫を研究し、日常生活における「適用」が具体的に実施されるよう指導助言を行う。
--

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④教職員研修の充実		5	A
評価理由	◆教職員が、「いじめや差別をなくす」という信念と情熱を持って人権教育を推進していける研修が、職種別等など計画的に実施され、差別解消に向けて活動している人たちとの対話会形式の研修など「差別の現実学ぶ」研修を実施し教職員の人権意識の向上と、人権教育推進のための意欲と資質向上への取組ができた。 ◆児童生徒の実態把握と課題解決等の共有化を図るために、ワークショップ形式など研修方法を工夫したり、人権に関する活動の企画運営や人権学習の指導案作成をOJTとして実施し若い世代の教職員の人権教育の実践力のスキルアップを行うことができています。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(教職員対象人権研修会)	平成28年度事業費	260千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	教職員に対して人権教育に関わる研修会を開催し、教職員の学校人権教育の指導者としての力量を高められるようにするもの。	事業成果・評価	全教職員対象の講演会・研修についての参加者アンケートでは、「非常に満足した・満足した」と回答した割合が、講演会平均80.9%、研修平均91.6%であった。また人権講演会では人権課題として初めて「アイヌ民族」に関する内容を実施した。 (全教職員対象) ・全教職員を対象とした人権教育講演会(1講座) (参加者数422名) ・人権教育夏期研修2016(5講座 選択) (参加者数405名) ・人権教育冬期研修2016(1講座 希望) (参加者数30名) (職種等別対象) ・管理職(校長/所長33名・教頭30名) ・人権教育主任(2回)(30名×2回) ・学校事務職員(26名) ・小6・中1担当(30名) ・初任・転入者(48名) ・養護教諭(31名)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆「平成29～33年度日田市教育行政実施方針」の策定を受けて、人権教育に関する内容を校内研修等で内容を確認するよう指導し、全教職員間での周知徹底を行う。
- ◆「人権啓発推進法」をはじめ、平成28年度に出された人権に関する法律(障害者差別解消推進法、在邦外出身者に対するヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法)の内容を周知徹底し、その理念を活かした人権学習の実践についての研修を推進する。
- ◆差別解消に向けて活動している人たちとの対話会やフィールドワークなど「差別の現実学ぶ」研修や校内でのOJT通して、人権学習実践の経験が少ない世代への個別の人権課題に関する知的理解や人権感覚の育成などの協力支援を引き続き行う。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	人権・同和教育室
	ii－第1	「生きる力」を育てる学校教育の推進		
	4	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤家庭、地域や関係機関及び小・中学校の連携		5	A
評価理由	◆日田市連合育友会と連携して、育友会長会での「メディアと人権」に関する学習や日田市の人権教育への共通理解、および、社会教育指導員による母親部会での人権学習会が実施できた。 ◆30校中29校とほとんどの小・中学校で保護者や地域対象に人権学習の授業参観が実施できた。 ◆全ての小中学校で、人権講演会が実施された。 ◆市長部局の長寿福祉課と横の連携を実施し、教職員研修を企画することができた。 ◆小中学校間の交流については、学校教育課が提示している小中連携校との整合性を図り、児童生徒の情報交換や小中学校間の互見授業を推進することができた。 ◆人権NPO団体と連携した「差別の現実学ぶ」教職員研修を実施することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(保護者等対象人権講演会)	平成28年度事業費	498千円	担当課	人権・同和教育室
事業目的・内容	児童生徒・保護者・校区住民が、人権・同和問題について正しい理解と認識を得られるようにするため、各小中学校で開催する人権講演会等に講師を派遣するもの。	事業成果・評価	平成28年度は、市内小中学校で開催された 29 回の人権講演会等に、延べ29人(団体を含む)の講師を派遣した。(上記以外にも、独自に講師を招聘し開催した学校もある。また、研究指定2校への派遣は除く) (市教委からの講師派遣数) 小学校 20回 20人 中学校 8回 8人 小・中合同 1回 1人 適応指導教室「やまびこ学級」 1回 1人 合 計 30回 30人 人権講演会への保護者・地域からの参加総人数は1,322人と前年度に比べて620人増と大幅に増えた。	有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
人権教育に関わる授業参観(保護者対象)を実施した学校の割合	90.0%	100%	96.7%	29校/30校

【課題と今後の方向性】

◆各小・中学校の育友会・PTAを通して、保護者や地域住民を対象に、平成28年度に施行された人権に関する法律(障害者差別解消法、在邦外出身者に対するヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)の内容を周知啓発できる取組を推進していく。 ◆すべての学校で、人権講演会や授業参観などの取組を、公民館と連携して地域へ情報発信していく取組を進めていく。 ◆保護者等が、児童生徒と一緒に積極的に人権課題について考え合うことができる人権参観授業の場面設定などの工夫をしていく必要がある。 ◆小中高を通した系統的な同和問題学習教材の作成を進めていく。 ◆小・中学校間のみならず、就学前(子ども園等)、高等学校等との連携がスムーズにいくように、ベースカリキュラム(生活・学習規律、子どもの呼び方、あいさつ、給食、清掃指導など)の情報交換が効果的に行われるよう支援していく。 ◆人権NPO等市民活動や関係機関・団体と連携した教職員研修などの取組をさらに進めていく。

ii 学校教育の充実

第2 信頼と協働による学校づくりの推進				通し番号	担当課	総合評価
1	安全・安心な学校づくり	①	安全・安心で快適な学校施設整備の推進	17	教育総務課	A
		②	児童生徒の安全確保	18	学校教育課	A
2	豊かで適正な教育環境の整備	①	教育環境整備事業の推進	19	教育総務課	A
		②	安心して学べる支援事業の推進	20	学校教育課・教育総務課	A
3	家庭・地域と連携した学校づくり	①	地域と連携した学校づくりの推進	21	学校教育課	A
		②	家庭・地域との連携協力体制づくりの推進	22	学校教育課	A
4	安全・安心な学校給食の提供	①	安全かつバランスの取れた食事の提供	23	学校給食センター	A
		②	施設の効率的な運用と統廃合	24	学校給食センター	B
		③	施設の適正な維持管理	25	学校給食センター	A
		④	学校給食費の未納問題解消	26	学校給食センター	A

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課
	ii ー 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	1	安全・安心な学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	①安全・安心で快適な学校施設整備の推進		5	A
評価理由	学校施設整備において、国が推進する構造体の耐震化を反映した市の学校施設整備推進計画による改築及び大規模改修は、計画的に取り組むことができ、平成26年度事業で完了した。平成27年度から非構造部材（吊り天井ほか）の耐震化に取り組み平成28年度に津江中学校の武道場の改修ですべて完了した。耐震化完了後の学校施設整備については、施設の老朽化による緊急的なものから大規模改修に取り組むことができた。			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名	小学校施設整備推進事業	平成28年度事業費	295,234千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	学校施設整備推進計画による大規模改修工事に取り組む。 有田小学校校舎改修工事223,649,640 有田小学校校舎備品購入2,897,964 若宮小学校プール改築工事65,025,720 高瀬小学校校舎改修設計業務3,661,200 高瀬小学校校舎改修工事191,600,000(平成29年度繰り越し) 高瀬小学校校舎備品購入4,000,000(平成29年度繰り越し)	事業成果・評価	校舎及びプールの大規模改修工事により計画的な老朽化対策に取り組むことができた。 次年度施工予定の実施設計を行い、早期の発注ができた。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	中学校施設整備推進事業	平成28年度事業費	68,452千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	学校施設整備推進計画による大規模改修工事に取り組む。 津江中学校屋内運動場・武道場改修工事66,479,400 津江中学校屋内運動場備品購入839,538 東部中学校校舎トイレ改修設計業務1,134,000 東部中学校校舎トイレ改修工事62,800,000(平成29年度繰り越し)	事業成果・評価	屋内運動場及び武道場の大規模改修工事により計画的な老朽化及び耐震対策に取り組むことができた。 次年度施工予定の実施設計を行い、早期の発注ができた。	有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 （平成27年度）	目標値 （平成28年度）	平成28年度実績	
			達成値	内容
学校施設の耐震化	93.9%	100%	100.0%	82施設／82施設（非構造部材を除く）
小中学校への太陽光発電設備の設置	12基	23基	12基	（平成28年度の設置実績なし）
学校施設（普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室）のエアコン設置	69.7%	100%	73.0%	有田小学校校舎改修工事に伴う整備のほか、教室配置の変更に伴う精査を行う。

【課題と今後の方向性】

◆国が推進する屋内運動場等の非構造部材の耐震化、特に吊り天井を有する施設の耐震化は平成28年度に津江中学校武道場の改修で、すべて完了した。また、吊り天井を有しない屋内運動場の非構造部材の耐震化（照明器具ほか）も平成28年度の津江中学校屋内運動場改修で完了する。今後は学校施設の長寿命化の推進（改修）に向け取り組んでいく。 なお、太陽光発電設備の設置については、施設整備の優先度や費用対効果を検証し、設置について検討していく。 特別教室等のエアコン設置については、大規模改修工事に合わせて図書室、理科室、音楽室、会議室に優先的に設置する。大規模改修によらない場合は、室温調査の結果を踏まえたうえで図書室、理科室、音楽室、会議室に優先的に設置する。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii ー第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	1	安全・安心な学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	② 児童生徒の安全確保		5	A
評価理由	平成29年4月には学校情報携帯メールの登録件数が6,500件を上回り、本事業の有効性について広く理解をいただいている。平成28年4月の熊本地震や不審者事案などの緊急時における迅速かつ正確な情報伝達や学校行事や児童生徒の活動情報等を保護者や地域住民に提供する手段として非常に有効であった。 保護者と連携した引き渡し訓練等実践的な防災訓練等の実施により、児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育、教職員の指導力向上、保護者の意識の向上が図られた。 登下校中の児童生徒の安全確保に向け、学校、スクールガード、関係機関が連携して取り組めた。			

【個別評価】

事業または取組名		学校情報携帯メール配信事業		平成28年度事業費	2,204千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	小中学校児童生徒の保護者や地域住民等に緊急情報や学校情報を携帯電話等にメールにより提供するもの。 ・登録件数 H23 2,422件 H24 3,741件 H25 4,876件 H26 5,070件 H27.5.1 5,191件 H28.4.30 6,003件 H29.4.30 6,508件 ・配信実績 緊急情報(市教委発) H23 28件 H24 53件 H25 35件 H26 21件 H27 12件 H28 25件 学校情報(各学校発) H23 529件 H24 908件 H25 850件 H26 604件 H27 684件 H28 963件	事業成果・評価	本事業の有効性について広く理解いただき、平成29年4月には登録件数が6,500件を上回った。 配信実績においても市教委発の緊急情報では、熊本地震や不審者情報等に係る緊急対応等を速やかに保護者や地域住民等にメール送信することができ、児童生徒の安全対策に有効であった。 また、各学校からの情報発信の件数は前年度から279件上回っており、熊本地震や不審者情報等に係る緊急対応、学校行事や児童生徒の活動情報等のきめ細かな情報発信を行うのに有効であった。	有効性	5		
				進捗度	5		
事業または取組名		児童生徒の安全を確保する取組		平成28年度事業費	-	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童生徒の安全を確保するための取組 (1)安全確保のための危機管理体制の充実 ・教職員の緊急時の対応力向上による児童生徒の校内における安全確保 (2)児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実 ・「自分の命は自分で守る」ことのできる児童生徒の育成	事業成果・評価	学校危機管理体制の充実に向け、防災モデル校公開発表会(東溪小、東溪中)への参加や学校危機管理マニュアルを使つての教職員研修を通して、緊急時における教職員の役割について確認するとともに、意識の向上を図ることができた。 保護者と連携した引き渡し訓練等の実施や緊急連絡網訓練、不審者、火災、地震、河川氾濫を想定した避難訓練を通して、的確に判断する力や迅速に行動する力を身に付けた児童生徒の育成と保護者への啓発が図られた。	有効性	5		
				進捗度	5		
事業または取組名		児童生徒の登下校中の安全を確保する取組		平成28年度事業費	184千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	児童生徒の登下校中の安全を確保するための取組 (1)学校と地域が連携して、交通・防災・防犯の視点で通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善を関係機関に要望することで、通学路の安全整備を図る。 (2)学校、家庭、地域及び関係機関と連携した児童生徒への声かけや見守り活動による登下校の安全確保 (3)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・学校安全ボランティア(スクールガード)が行う学校内外や通学路等での見守り活動による児童生徒の安全確保	事業成果・評価	スクールガード等からの情報や学校が行った安全点検結果をもとに、通学路の安全整備に取り組んだ。関係機関(市土木課、県土木課、日田署交通課等)の協力により、平成28年度に27ヶ所の改善が図られた。 また、登下校時の児童生徒の安全確保に向け、スクールガード等による見守り活動や毎月第2火曜日の生徒指導協議会によるふれあい登校指導など学校と家庭、地域及び関係機関との連携が図られた。(スクールガード委嘱者 平成28年度 669名)	有効性	5		
				進捗度	5		

【課題と今後の方向性】

- ◆「携帯メール配信システム」の有効性は浸透してきており、今後も継続的に新入生の保護者や未登録の保護者に登録の促進をしていく。また、市外から異動してきた教職員を含めたすべての教職員が速やかに登録できるよう、4月1日に登録方法の周知を図る。
- ◆地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実・強化を図るため、消防署等専門機関からの指導助言をいただきながら、実践的な防災訓練を実施していく。
- ◆学校内や登下校中の生活安全、交通安全を確保するため、自ら危険を予測し回避するための安全教育や通学路安全点検、地域と連携した見守り活動などの安全対策を実施する。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課
	ii ー 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 教育環境整備事業の推進		5	A
評価理由	大明地区、津江地区、大山地区の小中一貫校整備は、教育機会の均衡や教育効果の向上を図るために、学校規模の適正化、複式学級の解消を図り、教育環境整備についての答申に基づいた計画により実施できている。また学校図書館の充実、シンククライアントシステムによる校務用コンピュータでの情報共有など、豊かで適正な教育環境の取り組みを順調に、かつ、適切に運用できている。			

【個別評価】

事業または取組名		校務用コンピュータ更新事業		平成28年度事業費		9,817千円	担当課	教育総務課		
事業目的・内容	平成22年度に導入した校務用シンククライアントシステムのうち、保守サポートやライセンス契約が終了するものの更新を行うもの。今回は、外付けハードディスク(データ保存のための機器)の更新。 外付けハードディスク設定委託料4,158,000 外付けハードディスク備品購入費5,656,200			事業成果・評価	機器更新によりデータ整理がスムーズにできるようになった。 シンククライアントシステムを使用することで、ウイルス感染や情報漏洩などのリスクが減少し、校務が効率的に運営されるようになった。				有効性	5
									進捗度	5
事業または取組名		教育振興事業(学校補助)			平成28年度事業費		360千円	担当課	教育総務課	
事業目的・内容	【目的】 私立高等学校の教育条件の維持向上、及び、定時制教育の振興を図ること。 【内容】 私立高等学校(藤蔭高等学校・昭和学園高等学校)の備品購入に係る経費として、また、日田高等学校定時制の特別活動(学校行事や生徒活動等)に要する経費を補うため、補助金を交付するもの。			事業成果・評価	当該補助金の交付により、私立高等学校及び定時制高等学校の教育環境の充実を図るとともに、生徒やその家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。 ＜補助額内訳＞ ・藤蔭高等学校、昭和学園高等学校 各140,000円 ・日田高等学校定時制(教育振興会) 80,000円				有効性	5
									進捗度	5
事業または取組名		学校図書司書全校配置			平成28年度事業費		38,086千円	担当課	教育総務課	
事業目的・内容	児童生徒にとって「読書センター」や「学習情報センター」としての役割をもつ学校図書館をより活性化するため、市内全小中学校に学校図書司書を配置するもの。			事業成果・評価	小規模校については2校兼務での配置であるが、市内全校に図書館員を配置している。 図書館員で年8回の部会を開催し、適正な蔵書管理や読書環境の整備について共通理解を図ることができた。また、部会の中で1校の図書室を訪問したり、各学校での図書館の活用方法を発表し合い、児童生徒にとって自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」や児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集等の能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての役割を持てるよう、学校図書館の活性化に努めることができた。 ＜平成28年度配置＞ ・小学校 単独配置9校 兼務8校 ・中学校 単独配置4校 兼務8校 ・図書司書配置人数 合計21名				有効性	5
									進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆現行システムの改良と校務を支援する新システムの導入による教職員の事務負担軽減、タブレット端末等の新たなICT技術を活用した授業の展開等、ICTを活用した教育環境の整備を進める。

◆教育振興事業(学校補助)については、今後も透明性・公平性の確保に努め、適正な執行を継続する一方、事業開始当初とは時代背景が大きく変化していることから、市全体の「補助金見直し」の取組の中で事業内容等を見直す必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	教育総務課 学校教育課
	ii ー第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	② 安心して学べる支援事業の推進		4.9	A
評価理由	入学準備金は、平成29年度入学予定の児童生徒のうち、支給対象となる保護者に対して本来準備金が必要となる入学前に支給した。 小学校2校で発生している複式学級を解消するため、市費雇用の教職員を配置し、県費負担のへき地・複式補助教員と合わせて教育環境の充実が図られた。 経済的に就学が困難な生徒・学生及び保護者150名に奨学資金の貸付事業や、遠距離通学費補助事業、高校生就学援助事業など、教育に係る経済的な負担を軽減し、安心して学べる環境づくりを推進できた。しかし、奨学資金貸付事業においては、未納額の減少に向けた取組が十分ではなかった。			

【個別評価】

事業または取組名		確かな学力育成支援事業		平成28年度事業費		50,421千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容	●学力定着補助教材購入 従来、保護者が負担してきた教育活動にかかる経費のうち、副教材(副読本、学習帳、テスト・ドリル類)費を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。 【1人あたりの基準額】 ・小学校 1年 4,800円 2年 5,500円 3年 6,500円 4年 6,500円 5年 7,000円 6年 7,000円 ・中学校 1年 7,000円 2年 7,000円 3年 17,000円			事業成果・評価	児童生徒が使用する副教材費を公費で負担することで、保護者の負担軽減が図られており、子育て支援策としても有効である。特に中学3年生は、高校入試対策用教材費が高額なため効果が大きい。 【28年度実績】 ・小学校 26,933,939円(3,625人) ・中学校 23,486,919円(1,869人) 【公費で負担する1人あたりの副教材費】 ・小学校 7,431円 ・中学校 12,567円			有効性	5
								進捗度	5
事業または取組名		要保護・準要保護就学援助事業		平成28年度事業費		85,877千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容	経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 【就学援助の対象】 (要保護)※国庫補助金対象 ・生活保護を受けている世帯 (準要保護) ・市民税が非課税が减免を受けている世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当の支給を受けている世帯 ・収入が生活保護受給者に準じる額以下(1.2倍未満)である世帯			事業成果・評価	平成28年度入学予定者から、新入学児童生徒学用品費を入学準備金として入学前に支給することとした。保護者への周知については、入学予定の全ての児童生徒の家庭へ文書を送付したことで、従前と比べて申請者や支給対象者ともに増加した。 また、経済的な理由により、就学が困難な保護者の負担軽減を図り、安心して学べる環境整備に努めた。 【入学準備金支給状況】 小学校 161名(3,295,670円) H27:153名 中学校 170名(4,003,500円) H27:187名 【28年度就学援助実績(入学準備金を除く)】 ・小学校 42,301,460円(内要保護94,754円) 要保護： 10人(1人あたり9,475円) 準要保護： 648人(1人あたり65,134円) ・中学校 36,155,750円(内要保護403,130円) 要保護： 7人(1人あたり57,590円) 準要保護： 335人(1人あたり106,724円) 【準要保護児童・生徒数の推移】 ・小学校 (全児童数) (受給者数) (割合) H27 3,650人 588人 16.1% H28 3,628人 648人 17.9% ・中学校 (全生徒数) (受給者数) (割合) H27 1,895人 312人 16.5% H28 1,887人 335人 17.8%			有効性	5
								進捗度	5
事業または取組名		特別支援学級就学奨励事業		平成28年度事業費		1,371千円	担当課	学校教育課	
事業目的・内容	経済的理由により、就学困難と認められる特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 ※国庫補助対象 【就学援助の対象】 ・収入が生活保護受給者に準じる額以下(2.5倍未満)である世帯			事業成果・評価	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者で、経済的理由により就学が困難な方の負担軽減を図るため、修学旅行費や学校給食費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図ることができた。 【28年度実績】 ・小学校 1,027,672円 認定者:45人(1人あたり22,837円) ・中学校 343,300円 認定者:8人(1人あたり42,913円)			有効性	5
								進捗度	5

事業または取組名		複式学級解消教員の市費配置事業		平成28年度事業費	10,362千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容			大分県の複式学級基準に該当する学校へ、市費雇用教員を配置し複式学級を解消する事により、授業内容の充実を図るもの。 【大分県学級編成基準】 ・隣り合う学年の児童数合計が14人以下は、複式学級とする。 ・へき地にあり2複式学級編制になっている小学校に対し、補助教員を配置し、学級編制を変えず、複数学年の同時授業を解消する。 【28年度複式学級該当校】 ・小野小学校 3学年5人+4学年4人=9人 5学年3人+6学年8人=11人 ・前津江小学校 2学年5人+3学年2人=7人 4学年8人+5学年1人=9人	事業成果・評価		有効性	5
							進捗度
事業または取組名		奨学資金貸付事業		平成28年度事業費	84,982千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容			【目的】 向学心に富み、学業その他の優れた資質を有する者が経済的理由により高等学校等に修学困難な場合、その学費を貸与することにより教育の機会均等に寄与し、もって有用な人材を育成すること。 【内容】 ①入学準備金 ・高校・高等専門学校 100,000円／回 ・専修学校・大学 200,000円／回 ②奨学金 ・高校(自宅) 8,000円／月 ・高校(自宅外) 15,000円／月 ・高等専門学校 17,000円／月 ・専修学校・大学 30,000円／月 ※入学準備金は保護者、奨学金は生徒・学生に貸与	事業成果・評価		有効性	5
							進捗度
事業または取組名		高校生就学援助補助事業		平成28年度事業費	2,880千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容			遠距離のため通学が困難な高校生の保護者に対して、下宿等の費用を助成することにより経済的な負担の軽減を図るもの。 対象:保護者の住所が中津江村、上津江町に在る者。 補助上限額:月額13,000円(下宿、学校寮) 8,000円(親戚宅)	事業成果・評価		有効性	5
							進捗度
事業または取組名		小・中学校通学補助事業		平成28年度事業費	3,224千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容			【目的】 学校統廃合により遠距離となり、交通機関を利用して通学することになった児童生徒、及び小学校においては片道4km以上、中学校においては片道6km以上の遠距離から通学する児童の保護者の負担を軽減するために、定期券や補助金を交付するもの。 【内容】 ○現物給付:予算で定める額 (公共交通機関利用) ・小学校 4km以上 定期券等 ・中学校 6km以上 定期券等 ○現金給付:予算で定める額 (保護者の送迎、自転車等での通学) ・小学校 4km以上6km 未満 6,000円/年 ・小中学校 6km以上8km 未満 8,000円/年 ・小中学校 8km以上10km未満 10,000円/年 ・小中学校 8km以上12km未満 12,000円/年	事業成果・評価		有効性	5
							進捗度

【課題と今後の方向性】

◆確かな学力育成支援事業(学力定着補助教材購入)は、学力の定着や向上を図ることを目的に、副教材の内容を5教科に特化し、市独自の学力調査や漢字能力検定、英語技能検定と合わせ、保護者の経済的な負担軽減も兼ねて、「確かな学力育成支援事業」として継続していく。

◆教育費に係る保護者負担軽減については、日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つにも掲げられており、今後も経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、保護者負担軽減に向けた事業を推進していく。

◆「小中学校教育環境整備検討委員会」の答申に基づき学校統廃合を行ってきたが、複式学級となる学級数や学校数は今後増加傾向(平成31年度:小野小学校1名・前津江小学校2名・津江小学校1名・いつま小学校1名)にあるため、引き続き学校の状況に応じた対応が必要である。

◆奨学資金貸付事業については、近年増加傾向にある未納金の回収強化に努め、安定的な就学支援を継続することで、教育の機会均等に寄与していく必要がある。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	3	家庭・地域と連携した学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	① 地域と連携した学校づくりの推進		5	A
評価理由	地域と連携した学校づくりをさらに進めるため、学校評価について、学校の重点目標達成に向けて、地域や家庭の代表と協議しながら取り組む内容を決め、互いの取組を評価していく目標協働達成の考えに基づき取り組んでいくよう改善を加えた。このことにより、学校と地域・家庭の協働体制を確立することができた。 学校運営協議会の研究については、平成30年度からの学校運営協議会の設置に向け、文科省事業である「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究指定校として、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校の5校を指定し、各学校において研究を推進した。 情報発信・提供や学校公開については、全ての学校で計画的に行われており、参加者数も増えている。また、学校公開日において各学校が保護者や地域住民等のアンケートを実施し、保護者や地域住民の声を学校経営に取り入れ、課題の改善を図った。			

【個別評価】

事業または取組名	学校評価の改善	平成28年度事業費	－	担当課	学校教育課
事業目的・内容	各学校の学校評価書の評価項目を日田市教委の「学校教育の重点」に関連付け、学校運営の活性化を図る。	事業成果・評価	学校評価については、各学校の喫緊の課題をもとに重点目標を設定し、目標達成に向け、地域・家庭の代表と協議しながら取り組んでいく目標協働達成による学校評価をすべての学校で取り組んだ。このように、各学校が地域・家庭とともに学校教育活動の改善を図ることにより、地域と連携した学校づくりを進めることができた。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	学校運営協議会に関する研究の推進	平成28年度事業費	1,106千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	地域とともに子供を育む学校運営を充実させるため、小中一貫校における学校運営協議会の在り方について、研究を進める。	事業成果・評価	平成30年度からの、学校運営協議会設置に向け、文科省事業である「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究指定校として、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校の5校を指定し、地域や保護者の代表と研究推進委員会を組織し先進地への研修や各地域への啓発活動に取り組んだ。また、平成29年度より新たに、桂林小学校、日隈小学校、光岡小学校、大明小中学校を研究校に指定し、コミュニティ・スクールの設置拡大に向け取り組んでいく予定である。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	情報公開の推進と教育を考える週間の設定	平成28年度事業費	－	担当課	学校教育課
事業目的・内容	・保護者や地域住民が必要としている学校についての情報を発信・提供するよう、適宜指導を行う。 ・保護者や地域住民の方の学校教育に対する関心と理解を深めてもらうため、学校公開日を設定し、年間4回以上の公開授業を行うよう指導を行う。	事業成果・評価	・各学校の学校経営方針を年度初めに公表し、学校の重点目標に対する取組や改善点についても学期毎に評価した結果を学校ホームページ等で公表するよう指導を行い、全ての学校が定期的に公表した。 - また、各種学力調査の結果と課題解決の具体的取組を学校ホームページに掲載するよう指導を行い、全ての学校が調査後に公表した。 ・各学校が年間4回以上の学校公開日を設定し、学校だよりや広報紙、日田市ホームページで保護者や地域住民等に周知を行った。 平成28年度のべ参観者数は16,198名（保護者11,995名、保護者以外4,203名） 各学校で参観者に対しアンケートを実施し、寄せられた声をもとに学校教育活動の改善を図った。	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆学校評価については、今年度地域や保護者の方に参画してもらうよう、大きな変更を行ったが、今後新しい学校評価制度の定着に向けさらなる改善に取り組んでいく必要がある。

◆今年度より、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校において、「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究に取り組んでいるが、さらに、コミュニティ・スクールの設置を拡大するため、平成29年度より新たに、桂林小学校、日隈小学校、光岡小学校、大明小中学校を研究校に指定する予定である。

◆現在のところ、まだコミュニティ・スクールに関する保護者や地域住民の理解が進んでいるとはいえないので、学校教育に対する保護者・地域住民の関心・理解を高め、学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てていく学校づくりを推進していくよう、情報発信・提供や学校公開の取組を進める。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	3	家庭・地域と連携した学校づくり	平均値	総合評価
【主な取組】	② 家庭・地域との連携協力体制づくりの推進		4.7	A
評価理由	学校評議員制度は、学校評議員会や学力向上会議において適切に運用されており、学校・家庭・地域の連携が図られている。学力向上会議は、学校の児童生徒の学力・学習状況や教育課程の実施状況等と課題解決についての方策について保護者や地域住民への説明・協議が行われており、説明責任を果たしている。 学校と家庭による学力向上の協働の取組は具体的な取組が推進されている。しかし、学力向上の地域との協働の取組については、まだ具体的な取組の段階に至っていない学校も見られた。 児童生徒の基本的学習習慣の確立や学習習慣の確立に向けて、各学校において、日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を活用し、育友会と協働した取組を進めている。			

【個別評価】

事業または取組名		学校評議員制度及び学力向上会議の有効活用		平成28年度事業費		-		担当課		学校教育課	
事業目的・内容	・各校5名以内で構成される学校評議員会において、学校運営に関し校長が必要と認める事項について、校長は学校評議員に意見を求めることができる。また、学校評議員は学力向上会議のメンバーを兼任する。 ・年間2回の学力向上会議では、各学校が自校の児童生徒の学力・学習状況、教育課程の実施状況等について評価し、課題解決のための方策について保護者や地域住民に対し説明・協議を行う。さらに、学校・家庭・地域の連携・協働による学力向上に取り組む。			事業成果・評価	・市内すべての小中学校で学校評議員が委嘱され、学校評議員会を年間数回行っている。 ・学力向上会議を年間2回開催し、保護者・地域住民の代表に児童生徒の学力・学習現状と課題解決の具体的な対策を説明し、協議を行った。また、平成27年度から学力向上に向けての学校・家庭・地域の協働した目標や具体的な取組の設定に取り組んでいるが、地域との具体的な取組の設定に至っていない学校が一部あったため進捗度を4とした。			有効性	5		
								進捗度	4		
事業または取組名		基本的学習習慣の徹底及び家庭学習支援		平成28年度事業費		-		担当課		学校教育課	
事業目的・内容	・日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を活用し、児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の確立を図る。 ・各学校において、児童生徒の家庭における望ましい学習習慣づくりや生活習慣づくりについて、学校と家庭が協働して取り組む。			事業成果・評価	・シンクライアントシステム内に保存した、日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を各学校が活用し、学習習慣や生活習慣の指導を行っている。また、学校ごとに児童生徒・保護者アンケートを行い、学習習慣や生活習慣の現状を把握し、取組の成果や課題の検証を行い、改善を図った。 ・各学校において適宜、家庭での学習習慣や生活習慣の確立について、育友会等で保護者への啓発を行っている。また、育友会や学校評議委員会での協働の目標を設定し、「早寝・早起きの慣行」「朝食を食べる」「保護者による宿題のチェック・コメント記入」等の具体的な取組を行った。			有効性	5		
								進捗度	5		

【課題と今後の方向性】

- ◆学力向上会議において、学校・家庭・地域の協働による目標と取組を設定して実践し、学期末毎の検証を行い、課題改善の推進を図る。
- ◆学力向上に向けた学校・家庭・地域の協働の取組の好事例について、市内小・中学校に情報提供を行い、学校と地域の協働した目標や具体的な取組の設定を推進する。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食センター (体育保健課)
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	① 安全かつバランスの取れた食事の提供		4.5	A
評価理由	学校給食センターでは、地元日田産の確保に努め、食材14品目、総重量62,015kgを取り入れたことにより、昨年度よりも地産地消費率は上がった。(日田産食材使用量62,015kg÷総使用量113,589kg＝54.60％)			
	天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設では、地元日田産の導入に努め、食材34品目、総重量9,816kgを取り入れ、昨年度よりも地産地消費率は上がった。(各調理場の日田産食材使用量9,816kg÷各調理場の総使用量20,726kg＝47.36％)			
	この結果、全体平均では、指標にあるように地元日田産の地産地消費率は53.48％と、前年度と比べ2.39ポイント改善した。			
	全体の日田産食材使用量は前年度と比べて437kg減っているが、地産地消が推進された。(全体の日田産食材使用量 平成28年度 71,831kg－平成27年度 72,268kg＝437kg減)			
	日田市学校給食センターや学校給食共同調理場4施設では、「地場産給食の日」や「地元食材の日」として、購入した地元日田産食材を使用した郷土料理や栄養バランスの取れた特色ある学校給食の提供ができ、昨年度より地産地消を推進することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		安全かつバランスの取れた食事の提供(学校給食センター)		平成28年度事業費		-		担当課		学校給食センター	
事業目的・内容	学校給食センター管内の成長期にある児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日田産の地産地消費食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。 ・地産地消費率目標 60%			事業成果・評価	食材の納入にあたっては、日田産や県内産を優先し、主食の米は100%日田産を使用した。 副食では、もやし・たけのこ・小松菜・エノキ・梨・アスパラが日田産100%を使用し、ニンジン・白菜など7品目も日田産を使用した。日田産の玉ねぎ・ごぼう・じゃがいもは天候不良により納入が減った。 日田産の地産地消費割合は、昨年度の51.87%から54.60%と、前年度に比べ2.73ポイントの増となり、目標値までの進捗度は改善したので進捗度を4とした。 購入した地元日田産食材は、毎月1回から3回程度「地場産給食の日」に「豊後汁」や「夏野菜カレー」などとして学校給食に提供することにより地産地消の推進が図られた。			有効性	5		
								進捗度	4		
事業または取組名		安全かつバランスの取れた食事の提供(各調理場)		平成28年度事業費		-		担当課		学校給食センター	
事業目的・内容	天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設管内の成長期にある児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日田産の地産地消費食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。 ・地産地消費率目標 60%			事業成果・評価	学校給食センターと同様に、各調理場において、日田産の食材の購入に努めた。 大山・前津江の調理場は、地産地消費率が前年度を上回ったが、天瀬・津江の調理場では、天候不良による地元食材の納入が減ったことにより、前年度を下回った。 4調理場の日田産の地産地消費割合は、昨年度の46.97%から47.36%と、前年度に比べ0.39ポイントの増となり、目標値までの進捗度がやや改善したので進捗度を4とした。 ・天瀬調理場 46.39% 前年比 0.96ポイント減 ・大山調理場 47.11% 前年比 3.36ポイント増 ・前津江調理場 52.34% 前年比 0.08ポイント増 ・津江調理場 46.72% 前年比 1.4ポイント減 購入した地元食材は、天瀬調理場では毎月献立に「日田産」のお知らせを掲載し、大山調理場では「ふるさと大山の食材いっぱいの日」として「豆乳入りみそ汁」「ニラたまスープ」「夏野菜カレー」などを提供し、前津江調理場では、「地元食材の日」として「夏野菜カレー」や「やまめのからあげ」などを提供、津江調理場では「地場産給食」として「ほうれん草とひじきの梅和え」や「夏野菜カレー」などとしてそれぞれの調理場で月1～3回程度、学校給食に提供することにより、地産地消の推進が図られた。			有効性	5		
								進捗度	4		

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
地産地消の割合(日田産農作物・重量ベース)	51.09%	60%	53.48%	使用重量ベース

【課題と今後の方向性】

- ◆日田市学校給食センターでは、引き続き、日田産の食材を取り入れ、地産地消を推進し、栄養バランスの取れた献立の提供に努めていく。
- ◆各調理場においては地場産給食の日を月1回以上実施し、日田産食材を取り扱う個人などの納入業者の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。



小学校の食育授業



山菜入り豊後汁

通し番号24

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食センター (体育保健課)
	ii - 第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	② 施設の効率的な運用と統廃合		4	B
評価理由	大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合については、施設の耐用年数、地域性、地元野菜の納入等の問題を考慮して、現時点での統廃合は見合わせる。大山共同調理場施設については、当面改修で対応する。			

【個別評価】

事業または取組名	学校給食調理場設備整備事業	平成28年度事業費	-	担当課	学校給食センター
事業目的・内容	学校統廃合に合わせ、配送学校の位置、学校数及び調理食数等を考慮して、給食施設の再編・整備と施設規模に応じた管理・運営に関する計画策定に取り組む。 (第4次日田市行革プラン) ① 津江小学校給食調理場と津江中学校給食調理場の統合(平成26年度に完了) ② 大山・前津江学校給食共同調理場の統合及び市全体の調理場の将来のあり方を検討(平成28年度)	事業成果・評価	大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合については、現時点での統合は見合わせ大山学校給食共同調理場について改修で対応する。第6次日田市総合計画、(新)日田市教育行政実施方針に、地域の状況や学校数及び調理食数等を考慮し、施設の在り方と効率的な運用の検討に取り組むことにしている。 進捗度は、大山、前津江調理場施設の統合について方向性を示せなかったもので3とした。	有効性	5
				進捗度	3
事業または取組名	学校給食運営協議会の統一について	平成28年度事業費	-	担当課	学校給食センター
事業目的・内容	給食施設の再編・統合の進捗と合わせて、給食費の経理や徴収、献立の作成、食材の共同購入などの事務を行う学校給食運営協議会の統一化を図り、合理的な運営を目指す。 ① 津江小学校給食調理場と津江中学校給食調理場の統合(平成26年度に完了) ② 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合(平成28年度)	事業成果・評価	津江小学校給食運営協議会と津江中学校給食運営協議会の統合については、統一が完了した。 大山学校給食運営協議会と前津江学校給食運営協議会の統合について、現時点で施設の再編統合は見合わせているが、学校給食運営協議会の統一化について、内部検討を行ったので進捗度は3とした。	有効性	5
				進捗度	3

【課題と今後の方向性】

- ◆施設の統廃合については、児童生徒の推移を考慮していく必要がある。
- ◆今後は、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、現時点での施設の統廃合はしないので、改修で対応する。
また、計画策定にあたっては、行政改革プランとも整合性を図りながら、効率的な運営を目指す。

通し番号25

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食センター (体育保健課)
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 施設の適正な維持管理		5	A
評価理由	学校給食センターでは、安全対策として、施設、設備、調理機器、調理器具などについて、調理員による毎日の目視点検と業者による定期的な保守点検や安全点検を実施した。また、経年劣化している機器類については、更新計画書に基づき、計画的な更新を行うことにより、適正な維持管理を行うことができた。 天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設についても、施設、設備、調理機器、調理器具などについて、調理員による目視点検や業者による定期的な保守点検・安全点検の実施や、経年劣化している機器の計画的な更新を実施することにより適正な維持管理を行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		学校給食センター設備整備事業		平成28年度事業費		4,938千円	担当課	学校給食センター	
事業目的・内容			事業成果・評価	機器類の調理員による日常点検、業者による定期点検結果に基づき、調理機器類89件の修理を行い、学校給食センターの施設、設備、調理機器類の適正な維持管理に努めたことにより、施設や調理機器、調理器具に起因する金属類などの異物混入の発生や、調理機器類の故障に伴う給食の中止などではなく、児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行うことができたので進捗度を5とした。					
				有効性	5				
				進捗度	5				
事業または取組名		学校給食調理場設備整備事業		平成28年度事業費		2,049千円	担当課	学校給食センター	
事業目的・内容			事業成果・評価	天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設において、食中毒発生や異物混入などを防止するために、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの日常点検や定期点検、計画的な更新に努め、学校給食業務を円滑に進め、学校給食施設管内の児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。					
				有効性	5				
				進捗度	5				

【課題と今後の方向性】

- ◆給食施設や、調理機器が原因で故障等により学校給食の提供が止まらないよう努める。
- ◆学校給食センター及び天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設では、今後も給食施設や調理機器、調理器具などの適切な点検、更新を計画的に努めて、安全・安心な学校給食の提供を行う。

教育行政実施方針	ii	学校教育の充実	担当課	学校給食センター (体育保健課)
	ii－第2	信頼と協働による学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 学校給食費の未納問題解消		4.7	A
評価理由	学校との連携や強化月間による催告などの取組によって、現年度分の給食費納付率は昨年度に引き続き100%となった。 日田市学校給食センターの過年度分については、徴収率が36.55%と昨年度より減少した。			

【個別評価】

事業または取組名	学校給食費の未納問題解消(学校給食センター)	平成28年度事業費	－	担当課	学校給食センター
事業目的・内容	日田市学校給食センター1施設 ①現年度(平成28年度)分の学校給食費の納入を推進する。 ・平成27年度給食費収入予定額 262,350,115円 ・平成26年度現年度納付率 100.00% ②過年度(平成23～26年度)分の学校給食費滞納分の徴収に努める。 ・過年度(平成24～27年度)滞納額 374,748円 ・平成27年度過年度徴収率 62.15%	事業成果・評価	学校と連携し、学校給食費の未納問題解消に向けて取り組んできた結果、現年度納付率は100%となった。 また、過年度徴収率については、前年度と比較して、25.60ポイントの減であった。 未納解消については、順調に進んでいるので進捗度を4とした。 ①現年度(平成28年度)納付率 100.00% ・納付額 262,350,115円 ・未納額 0円 ②過年度(平成24～27年度)徴収率 36.56% ・納付額 137,000円 ・未納額 237,748円	有効性	5
					進捗度 4
事業または取組名	学校給食費の未納問題解消(各調理場)	平成28年度事業費	－	担当課	学校給食センター
事業目的・内容	天瀬・大山・前津江・津江(平成26年度に津江小と津江中の調理場が統合)の学校給食共同調理場4施設 ①現年度(平成27年度)分の学校給食費の納入を推進する。 ・平成28年度給食費収入予定額 36,119,293円 (4施設合計) ・平成27年度現年度納付率 100% ②過年度(平成24～27年度) 0円	事業成果・評価	学校と連携し、学校給食費未納問題の解消に向けて取り組んできた結果、徴収率は100%となった。 ①現年度(平成28年度)納付率 100.00% ・納付額 36,119,293円 ・未納額 0円 ②過年度(平成24～27年度) 0円	有効性	5
					進捗度 5

【課題と今後の方向性】

- ◆現年度の給食費については、昨年度に引き続き、平成28年度は日田市学校給食センター及び4共同調理場すべてにおいて納付率100%を達成することができた。平成25年度までは学校中心の催告であったが、平成26年度以降は学校給食センター職員と学校職員による自宅訪問や文書催告等の強化に努めた結果、納付率100%を達成することができたことから、今後も引き続き、学校給食センターと学校とが連携した取組を進める。
- ◆過年度分の給食費については、学校給食センターが中心となって8・12月に強化月間を設けて催告強化を行ってきているが、徴収困難な者の占める割合が年々増えてきているため、徴収率は昨年と比較して減少した。今後も引き続き、徴収強化月間を設けて催告強化等を行う。

iii 社会教育の充実

第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成					通し番号	担当課	総合評価
	1	社会教育の推進	①	充実した社会教育の実施	27	社会教育課	A
			②	社会教育における専門性を持った人材の育成	28	社会教育課	A
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	①	生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化	29	社会教育課	A
			②	地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備	30	社会教育課	A
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	①	子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)」の充実	31	社会教育課	A
			②	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発	32	社会教育課	A
	4	社会教育における人権教育の充実	①	社会教育における人権問題への取組の充実・支援	33	社会教育課	A
	5	博物館の整備と機能の充実	①	博物館施設の整備・充実	34	博物館	A
			②	所蔵資料の整備・充実	35	博物館	A
			③	体験学習の場の提供及び調査研究の実施	36	博物館	A
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	①	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実	37	淡窓図書館	A
			②	施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援	38	淡窓図書館	A
			③	公民館との連携による遠隔地サービスの充実	39	淡窓図書館	A
			④	学校及び福祉保健関係化との連携	40	淡窓図書館	A
			⑤	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進	41	淡窓図書館	A

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	1	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 充実した社会教育の実施		4.6	A
評価理由	咸宜大学については、学生組織による運営委員会が運営に積極的にに関わり、高齢者目線に関心の高い講座内容と視察を実施し、高齢者の生涯学習への意識の向上に繋がった。また、クラブ活動では、27年度から合唱クラブが老人福祉施設訪問(1か所)を行っているが、今年度は福祉施設3か所4回訪問するなど、同年代の施設入所者との交流を活発に行なった。 ふれあい宅配講座については、実績のないメニューはあるものの、講座数、参加数ともに昨年度を上回り多くの市民が学んだことで、学習の機会や意識啓発に繋がった。 地区公民館ボランティア登録事業については、地区公民館の増とはならなかったものの、地域の人材を活用し、地域活性化に努めた。			

【個別評価】

事業または取組名		平成28年度事業費	491千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	中央公民館(咸宜大学) 咸宜大学は、咸宜(みなよろし)にちなみ、昭和37年に高齢者を対象とした市民講座として開設されて以来、現在に至るまで多くの方に参加を頂いているが、大学への申込者は年々減少傾向にある。入学者増に繋がるような、様々なジャンルの講師を招き、学生が興味を抱く特色ある講座を運営委員会と企画し、高齢者の生涯学習、生きがいづくりの場を創出していく。 (内容) 講座年11回の開催(5月～3月) 1日研修バス旅行 クラブ8教室の開催 ・俳句、俳画、謡曲、短歌、健康、合唱、歌謡、パソコン	事業成果・評価	予定どおり講演11回と研修バス旅行を実施し、運営委員会が自主的に運営・企画する咸宜大学の咸宜園や人権、健康、音楽などをテーマとした学習講座に、昨年度と同数の163名が参加し、高齢者の生涯学習における意識の向上や生きがいづくりに貢献できた。 1日バス研修では、淡窓の教養を教育理念としている東明館(佐賀県基山市)を訪問し、中学1年生に詩吟(休道の詩)を披露し、生徒に指導するなど世代間交流を図った。 クラブ活動においても、各クラブが今年も昭和学園看護学科生徒を受入れ、学生による健康教育について学ぶなど世代を超えた交流ができた。また合唱クラブでは、市内福祉施設3か所を訪問し、社会貢献を行った。 月1回の講座では、参加者増に繋がるような案内(ハガキ)にするなど工夫した結果、昨年度並みの参加者となった。 講座11回(5月～3月) 延数 812名(平均74名) 1日研修バス旅行(11月9日)参加 69名 ・東明館中学校1年、九州国立博物館 昭和学園看護学科受入れ(6月6日～11月18日) 合唱クラブ施設訪問(バス1台) ・ケアハウスひだか(9月24日、3月25日) ・ケアハウス大原の郷(10月26日) ・日田はぎの園(12月22日)	有効性	5
事業目的・内容	事業または取組名 ふれあい宅配講座 市民からの要望により、自治会の防災組織や女性セミナー、高齢者学級などに市職員が出向き、自主防災や健康づくり教室、淡窓先生と咸宜園などの講座を開催する。 (内容) 「豊かな暮らし」「健康づくりと福祉」「生活・防災の心得」「環境問題」「経済・観光の発展」「住みよい街づくり」「教育・文化・スポーツ」	事業成果・評価	7メニュー64講座のうち 「豊かな暮らし」 4講座 105名 「健康づくりと福祉」 23講座 569名 「生活・防災の心得」 6講座 398名 「環境問題」 2講座 98名 「経済・観光の発展」 実績なし 「住みよい街づくり」 実績なし 「教育・文化・スポーツ」 実績なし 合計 35講座 1170名 メニューの「経済・観光の発展」や「住みよい街づくり」「教育・文化・スポーツ」には1講座も申込みがなかったが、健康保険課の新規「健活ポイントサービス事業」の実施により、健康づくり教室等の「健康づくりと福祉」についての要請が多く、健康への関心の高さが講座回数・参加数の増に繋がった。 また、平成28年4月に発生した地震により市民の防災意識への高まりにより、「生活・防災の心得」の講座に多くの参加があった。 講座申込全体では、11講座、383名の増となったが、1メニュー2講座以上の目標を達成できなかったことと、7メニューの内、3つのメニューに申込がなかったことから進捗度については「4」とした。 実績なしの「教育・文化・スポーツ」メニューでは、咸宜園に関する講座で、ふれあい宅配講座に申込みれず直接咸宜園に申し込みをされたことが考えられる。今後は、咸宜園教育研究センターと連携して、ふれあい宅配講座での申し込みをお願いする。	有効性	5
事業目的・内容		平成28年度事業費 -	-	担当課	社会教育課
事業目的・内容					進捗度

事業または取組名		地区公民館ボランティア登録事業	平成28年度事業費	-	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	地域・学校・公民館での事業を進めるうえで地域の人材を積極的に活用し、地域住民による地域の活性化を図るため、ボランティア登録制度に取り組む。 地区公民館 ボランティア・人材バンク等登録数 公民館数20館 × 2名 40名		地区公民館 ボランティア・人材バンクには、3館で52名(三芳16名、小野12名、東有田24名)が登録しており、学校からの要請に講師として派遣を行った。 (派遣内容) 三芳公民館 ・サマースクール学習の丸付け、水泳指導 児童延べ 218名(7月21日～7月23日) ・運動会で披露する三芳音頭の指導 対象:4年生57名(9月16日) ・講演「スマホ・ネット・ゲームなにがよくないの？ どうしたらよいの？」 対象:6年生と保護者74名(12月8日) ・小ヶ瀬井路の説明 対象:三芳小児童(57名) 小野公民館 ・昔遊び体験 対象:全児童・保護者23名(1月22日) ・国際交流出前講座 対象:全児童・保護者20名(2月29日) 東有田公民館 ・ふれあい郷土料理教室 対象:中学校生・育友会14名(12月9日) ・しめ縄づくり教室 対象:中学生・育友会45名(12月21日) ・講演「キラキラ輝く夢を育てるステキな 応援方法」 対象:中学生・育友会45名(1月26日) 対象:小学生・育友会19名(1月26日) 20館のうち13館が学校支援を行っており、内3館が登録事業として整備されている。登録のない公民館については、今後も地域住民に理解を求め登録を促進し、各公民館バランスのとれたボランティア登録者の拡充を進める。 登録制度を導入している地区公民館以外の公民館でも学校と連携をとっているものの、登録制度が未整備であることから進捗度については4とした。			有効性	5
		事業成果・評価	進捗度	4			

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
社会教育(地区公民館)におけるボランティアの登録数	52人	40人	52人	地区公民館における人材バンク・ボランティア登録数

【課題と今後の方向性】

- ◆咸宜大学については、ここ数年入学者が170名前後と伸び悩んでいるため、新たな学生を募るための年1回の公開講座に、地区公民館と連携し地区で活動をしている高齢者教室生を招待するなど、大学に入会するきっかけづくりに努める。
 - ◆ふれあい宅配講座については、メニューの各講座内容が分かりずらかったことから、分かりやすく記すとともに提案するような形でパンフレットを作成し、講座を開く担当課と連携し担当課から関係団体へ周知するなど、市民相互の生涯学習のまちづくりの推進に努める。
 - ◆学校の総合学習の時間に地域住民が講師を務める地区公民館ボランティア登録事業については、学校が求めている人材を把握する必要があることから、学校と地区公民館が情報交換を行うなど連携を図っていく。
- また、地区公民館ボランティア登録制度をとっていない公民館においても、学校支援事業を実施しており、登録制度導入を呼びかけていく。



咸宜大学合唱クラブの福祉施設訪問

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii 一第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	1	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	② 社会教育における専門性を持った人材の育成		5	A
評価理由	社会教育法に基づき教育委員会の事務局に配置する行政職員のうち1名が社会教育主事を取得し、その後も県主催の有資格者研修に参加するなど専門的資質向上に向け人材育成を行っている。			

【個別評価】

事業または取組名	社会教育主事有資格者の配置	平成28年度事業費	189千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	社会教育の専門性を持った人材の育成のため、地区公民館の主事を計画的に社会教育主事講習に参加させ、有資格者の各館への配置を進めるもの。 ・地区公民館主事22名全員の資格取得 地区公民館全館(20館)に社会教育主事を配置 ・中央公民館に社会教育主事を配置	事業成果・評価	平成26年度に全館有資格者配置が完了したが、同年度末に主事2名が退職したことから、平成27年4月に主事2名を採用。 高瀬及び三芳公民館の2館に無資格の主事2名が配置となった。 平成28年度社会教育課から1名主事講習を受講。 平成27年度から指定管理者日田市民館運営事業団の職員のみならず、行政職員が社会教育主事の資格を取得し、専門知識やスキルを身につけることで社会教育の推進が図れている。 ・地区公民館一有資格者数20名 有資格者を20館のうち18館に配置 事業団事務局に2名配置 ・中央公民館一有資格者1名	有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
社会教育主事職員数	21名	22名	21名	社会教育主事有資格者数 ・地区公民館 20名 ・中央公民館 1名

【課題と今後の方向性】

- ◆地区公民館事業を企画、推進する公民館主事については、まちづくりと地域住民の学習を結びつけるためのスキルを持つ総合的な人材を育成する必要があるため、引き続き社会教育主事資格の取得推進を図る。
- ◆社会教育主事無資格者の2名(高瀬公民館・三芳公民館)及び行政職員1名(社会教育課)については、地域の実情に応じた事業等を推進するため平成29年度に社会教育主事講習を受講し、資格取得を目指す。



館長・主事研修会

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化		5	A
評価理由	地区公民館(20館)の管理・運営を一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託することで、事務の効率化と各地区の実情に応じた事業に努めた。 また、開館記念事業として地区公民館20館の地域の特色ある事業の取組展示を行ったことで、各事業を企画、推進する館長・主事の意識の高揚に繋がったとともに、市民が全地区公民館の取組を知る機会となった。			

【個別評価】

事業または取組名	地区公民館運営委託事業	平成28年度事業費	287,971千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	地域の実情に応じ、かつ、実生活に即した各種事業を展開するため、地区公民館20館の管理・運営を、一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託するもの。 (内容) ・人件費(館長・主事分) ・事業費(講座・教室の開催等) ・管理費(施設維持管理) ・その他(車輛リース等)	事業成果・評価		有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆地域の実情に応じた事業の取組については、AOSE開館での展示を機に継続して事業内容の情報発信を実施するなど、特色ある地域の生涯学習活動を紹介しながら、情報交換による新たな事業の展開を図っていく必要がある。

◆地区公民館の青少年事業については、地域を超えた交流が図られているが、今後は成人及び高齢者においても生涯学習の場で交流を推進し、活動や学びの場を広げ、より有効な事業の展開を図る必要がある。(例えば、拓本講座を実施した公民館が地域を越えて、他地区の石碑の拓本講座等で指導するなど、自分たちができる形でまちづくりに関わっていくことが必要である)



複合文化施設AOSE開館記念事業「公民館の特色ある事業の取組」

平成28年度地区公民館事業内容

No.	公民館	I 青少年学習	II 成人学習	III 高齢者学習	IV 社会人・同和学習	V 家庭教育学習	VI 環境学習	VII 国際理解	VIII 学校支援	X 公民館まつり	XI ふるさとまつり	XII 地域活性化事業	XIII 各種特別活動・連携関係事業
		講座名 (通年)	講座名 (通年)	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名
1	成宜	成宜っ子体験教室 ハンソコン教室	成人セミナー ハンソコン教室	寿光教室 成人セミナー	町内・団体人権学習会 学校支援	成宜っ子体験教室 運営委員会研修視察	成宜っ子体験教室 成宜っ子体験教室	成宜っ子体験教室 成宜っ子体験教室	講師派遣 書き指導 成宜っ子体験教室	成宜公民館ふれあいまつり		すずめの学校 高齢者交流クラブゴルフ大会	自治会・老人会等教養講座
2	桂林	チャレンジスクール 放課後子ども塾 桂林サポーター教室	成人セミナー ハンソコン教室	寿光教室 成人セミナー	町内・団体人権学習会 成人セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	寿光教室 成人セミナー	チャレンジスクール 成人セミナー		桂林ふれあい祭		桂林サポーター隊	
3	日隈	ひのくまSST倶楽部 日隈っ子なつの体験教室	成人セミナー ハンソコン教室	高齢者セミナー すずめの東公	町内・団体人権学習会 ひのくまSST倶楽部	ひのくまSST倶楽部 三隈川サミット	ひのくまSST倶楽部 三隈川サミット	平和学習 家庭学習講座	平和学習 子ども見守り連絡会	公民館まつり		日隈地区親善ゴルフ大会	
4	若宮	若宮公民館子ども広場 若宮放課後子ども広場	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	若宮公民館女性セミナー 若宮公民館男性セミナー	第10回若宮公民館まつり		地域づくり講座	子育て支援講座(子育てサロン)
5	三芳	コスモスっ子教室 わんぱく教室 陸上教室 子ども料理教室	成人セミナー ハンソコン教室	三芳・求道里高齢者教室 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 成人セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	コスモスっ子教室 成人セミナー	コスモスっ子教室 成人セミナー	学校支援事業 三芳見守り隊			認知症サポーター養成講座 歴史探訪 三芳見守り隊	
6	高瀬	高瀬みどりの少年団 光岡にかりっ子塾 夏休み学習の教室 夏休み子ども絵画教室	女性セミナー 男の料理教室(夜の部)	シルバード大学 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 女性セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	高瀬みどりの少年団 高瀬ふささと学	高瀬みどりの少年団 高瀬ふささと学	学校支援事業 三芳見守り隊			淡夜ウォークin たかせ 高瀬ふささと学	人権コンサート
7	光岡	光岡にかりっ子塾 夏休み学習の教室 夏休み子ども絵画教室	女性セミナー 男の料理教室(夜の部)	シルバード大学 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 女性セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	高瀬みどりの少年団 高瀬ふささと学	高瀬みどりの少年団 高瀬ふささと学	学校支援事業 三芳見守り隊			淡夜ウォークin たかせ 高瀬ふささと学	人権コンサート
8	朝日	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊 あさひドラッグ&ワールド 中高生サポーター	あさひ・ディーズセミナー 成人セミナー ハンソコン教室	朝日大学 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 成人セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	学校支援 あさひふささと探検隊			あさひ体験教室 あさひふささと探検隊	地域活動支援
9	三花	平成三花成年園 (みわみどりの少年団)	みわな女性セミナー 男の料理教室 三花風土記を学ぶ会	朝日大学 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 成人セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	学校支援 あさひふささと探検隊			あさひ体験教室 あさひふささと探検隊	自治公民館活動活性化 社会等連絡会・女性連絡協議会 右坂石龍道ウォーキング大会
10	西有田	わんぱく教室 あひだ陸上教室 あひだ水泳教室	わんぱく教室 あひだ陸上教室 あひだ水泳教室	朝日大学 健康マージャン教室	町内・団体人権学習会 成人セミナー	家庭学習講座 成人セミナー	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	あさひチャレンジ倶楽部 あさひふささと探検隊	学校支援 あさひふささと探検隊			あさひ体験教室 あさひふささと探検隊	自治公民館活動活性化 社会等連絡会・女性連絡協議会 右坂石龍道ウォーキング大会

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の生涯学習を支えるための基盤の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	② 地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備		5	A
評価理由	三芳公民館の移転新築を行い、社会教育の拠点施設としての学習環境の整備に努めた。 中央公民館の大規模改修に伴い、中央公民館機能に博物館、美術展示ギャラリーを兼ね備えた複合文化施設を開館したことにより、多くの市民が様々な目的で来館し、また教室を開設する生涯学習環境が整備された。			

【個別評価】

事業または取組名		地区公民館整備事業	平成28年度事業費	141,032千円	担当課	社会教育課		
事業目的・内容	地区公民館（三芳公民館、大山公民館）は、建築後30年以上が経過し、非耐震構造や施設の老朽化による改修が必要であり、立替工事や場所の移転を行い、利用者の安全と利便性を高める。 (内容) 三芳公民館:平成28年度 建設工事 大山公民館:平成28年度 耐震診断業務 平成29年度 耐震設計業務		事業成果・評価	三芳公民館建設においては、平成28年7月に旧建設予定地のJA日高出張所の解体が完了し、平成28年7月から建築工事に着手、平成29年2月に竣工した。3月中に引越を行い、平成29年4月1日より運用開始している。 大山公民館においては、耐震診断を実施し今後の改修計画のための事前調査を実施した。 三芳公民館移転開設 平成29年4月 ・工事請負費 130,370千円 ・備品購入費 2,697千円 ・その他負担金 81千円 大山公民館耐震診断業務 ・委託料 7,884千円			有効性	5
				進捗度	5			
事業または取組名		日田市複合文化施設整備事業	平成28年度事業費	193,356千円	担当課	社会教育課		
事業目的・内容	中央公民館を改修し、博物館と美術品展示ギャラリー及び収蔵庫を併設することで、複合文化施設として施設の有効利用と効率化を図り、公民館、博物館、美術品関係の相乗効果による利用促進に繋げる。 平成28年度 8月開館予定 (内容)[8月開館日から3月末日まで] ・博物館 8か月で4,664名／年間7,000名 ・美術展示ギャラリー 8か月で2,000名／年間3,000名 ・中央公民館(各教室利用者・多目的ホール) 8か月で20,000名／年間30,000名		事業成果・評価	中央公民館は建設後39年が経過し、雨漏り、内外装の傷み、設備器具の不調から、大規模改修を計画どおり行った。 施設整備では、博物館展示工事等や備品購入等は躯体の工事完了後となるため28年度に行った。 また、開館に伴う記念事業を実施し、目標を遥かに上回る入館者数があり、生まれ変わった施設を多くの市民が知る良い機会となった。 日田市複合文化施設 ・開館 平成28年8月5日 ・修繕費 1,740千円 ・委託料 3,860千円 ・工事請負費 149,445千円 ・備品購入費 38,311千円 入館者数 ・博物館 13,445名 (内、学校等との連携による入館者数 1,647名) ・美術展示ギャラリー 13,117名 (内、学校等との連携による入館者数 37名) ・中央公民館 23,707名			有効性	5
				進捗度	5			

【課題と今後の方向性】

- ◆地区公民館の整備事業については、日田市公共施設等管理計画に基づき、計画的な改修を行うため、各関係機関と連携しながら計画的に改修、地域移管、建設、複合化を行う必要がある。
- ◆三花公民館については、国道212号線の拡幅工事のため移転する必要がある、今後、移転場所や施設内容等の検討を行う必要がある。

三花公民館 建設委員会設立(平成28年度)、用地測量、土地鑑定等(平成29年度)

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)」の充実		4.5	A
評価理由	放課後子どもプラン事業については、地域住民の協力を得ながら地域の実情に応じた形で特色ある取組が進められている。放課後子ども総合プラン「日田市行動計画」を策定・推進していくうえで、放課後児童クラブの活動状況を把握するなど計画的な推進を図った。			

【個別評価】

事業または取組名	放課後子どもプラン事業	平成28年度事業費	2,916千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	放課後の子どもの安全で健やかな居場所の確保を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、地域住民を講師とした、体験活動や学習活動を行うもの。 放課後子ども教室の運営委託 ・放課後チャレンジ教室 6教室 ・土曜教室 7教室 放課後子ども総合プラン「日田市行動計画」の策定 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型又は連携を目指す、行動計画を策定する。	事業成果・評価	各教室の事業の継続により放課後の子どもの安全な居場所の確保のなか、地域人材を講師とし体験活動や学習活動を行うことで地域力の向上が図られた。 これまで開催してきた大山地区では、小学校の統廃合により指導者等の確保ができず開催できなかった。 放課後子ども教室のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加する一体型又は連携に取り組むための日田市行動計画を策定した。 放課後チャレンジ教室 4教室 ・前津江、日隈、北三、むくの木 - 土曜教室 6教室 ・北三、むくの木、桂林、若宮、光岡、とうけい - 児童クラブとの一体型の取組 1教室 ・とうけい 放課後子ども総合プラン「日田市行動計画」 ・平成29年3月策定	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	地域・学校支援人材バンク事業	平成28年度事業費	-	担当課	社会教育課
事業目的・内容	子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの一環として、平成25年度より「地域・学校支援人材バンク」制度を立ち上げ、人材バンクへの登録者を学校の要望に応じて派遣し、支援するもの。 (内容) 小中学校数 30校×校区登録者数 市中心部 2名 × 20校 40名 周辺部 1名 × 10校 10名 合計 50名	事業成果・評価	登録はあるものの利用実績がなかったことから、各小中学校へ取組の周知や公民館・学校との更なる連携が必要である。 魅力ある人材の登録と活用に繋げるための周知に取り組む。 (結果) 地区を超えた全市的な学校支援人材バンクへの登録者数 23名 ・市中心部 22名 ・周辺部 1名	有効性	5
				進捗度	3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
家庭教育講座を開催する地区公民館数	18館	20館	19館	参加者数 2,367名
家庭・地域・学校支援人材バンク登録者数	23名	50名	23名	登録者数

【課題と今後の方向性】

- ◆国が進める放課後子ども総合プランの校区ネットワークを基盤とした取組の名称が、平成29年度から「放課後チャレンジ教室」が「小学生チャレンジ教室」に、また「小学生土曜教室」が「土曜アクティブ交流教室」に変更になり、補充学習の必須がなくなり地域の実情に応じた取組となったことから、地域の社会教育活動の拠点である地区公民館を中心とした取組の拡充を図る。
- ◆放課後子どもプラン事業については、日田市行動計画に基づき、放課後児童クラブと連携した取組を関係機関と調整を図りながら可能な団体から実施していく。
- ◆各地区公民館でのボランティア登録制度はその地区の登録講師による校区の総合的な学習への学校支援であるが、中央公民館が行う家庭・地域・学校支援人材バンクへの登録については、各学校に配置された「地域協育推進担当者」と連携して学校が求める支援内容により広く広報した等で講師となる人材を募集・登録に努め、学校が必要とする人材の校区を越えた活用が必要である。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発		5	A
評価理由	大人自身が子どもに模範を示し、子どもたちを温かく見守り支えてあげる「大人が変われば、子どもも変わる」運動理念に基づき、各関係機関と連携して啓発活動を継続的に行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動	平成28年度事業費	154千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容	「大人が変われば子どもも変わる」理念に基づき、こころ豊かでいきいきとした青少年を育成するため、関係機関や各団体に働きかけ、理念の啓発を図る。 主に、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)や、全国青少年健全育成強調月間(11月)に併せて各運動を行う。 (内容) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 内容:街頭啓発活動(あいさつ運動) 市内2箇所年間2回県職員、市職員、保護司会、倫理法人会等チラシ配布やポスター掲示などの広報活動 内容:市内小中学校へ「家庭の日ふれあい川柳」の募集チラシの配布等 青少年健全育成大会の開催 内容:小・中・高校等活動報告、講演等		事業成果・評価	あいさつ運動などの街頭啓発活動や青少年健全育成大会を開催することで、確実に浸透の輪が広がっている。 (活動実績) 街頭啓発活動(あいさつ運動) ・場所2箇所 年2回(7月・11月) ・関係者25人で年間2,000個のティッシュ配布、啓発 青少年健全育成大会の開催 ・参加者数 237名 (平成28年11月19日) 小・中・高校・育友会意見・実践発表 東溪小、大山中、昭和学園高校 有田小育友会 支部実践発表 戸山中教諭 特別講演 「お父さん頑張って 子育て九ヶ条」 フリースクール玄海 代表 嶋田 聡 氏		有効性	5
				進捗度	5		

【課題と今後の方向性】

◆青少年健全育成大会に保護者の参加が少ないため、連合育友会や実践発表を行う小中学校や次年度発表する小中学校へ学校を通じて声掛けを行い、より多くの参加が得られるよう周知徹底に努め、一層の普及啓発を図っていく必要がある。



青少年健全育成大会

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	4	社会教育における人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 社会教育における人権問題への取組の充実・支援		4.5	A
評価理由	ファシリテーター育成講座では、平成27年度から3年間受講対象を変えず、前年度からステップアップした内容としたことで、受講者の知識やスキルの向上とともに学習意欲も高まり、それぞれの人権意識の向上に繋がった。また、人権問題連続講座では、身近な人権問題をテーマとしたこと、広く周知を図り、多くの住民が参加し、人権問題をより身近なものとして捉えることができた。 人権教育講座では、公民館職員自らが研修テーマを設定し、人権問題についてより深く学習することができた。これにより、地域における人権教育の推進者である公民館職員の人権意識の向上が図られ、地区公民館での学習の推進にも繋がった。 中央公民館施設利用者に対する人権講演会を開催し、幅広い世代に人権学習を働きかけることができ、それぞれの人権意識の向上に繋がった。			

【個別評価】

事業または取組名		社会人権教育事業	平成28年度事業費	261千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	社会教育における人権学習を推進するため、地区公民館における人権学習会の開催、ファシリテーター育成講座等を開催するもの。 (内容) ・ファシリテーター育成講座 ファシリテーターとして、ワークショップ形式の学習会を開催する際に必要な知識や手法を学ぶ ・人権教育講座 公民館長・公民館主事を対象に人権意識の向上に取り組む ・人権問題連続講座 連続して「同和問題」に関する人権課題を学ぶことで、正しい知識や人権感覚を身に付け、同和問題に対する偏見・差別心の解消を図る ・AOSE人権講座 生涯学習活動の一環として中央公民館施設利用者に対し、人権学習を行い、人権尊重の重要性や必要性についての理解を図る ・公民館での人権学習会 公民館利用者・地区住民が、様々な人権課題について学び、地域における人権尊重の意識の向上・醸成を図る		事業成果・評価	ファシリテーター育成講座では、前年の受講対象者に対し、より発展した講義・学習を行ったことで、ファシリテーターとしての知識やスキルのさらなる向上が図られた。 人権教育講座では、地域の人権学習の推進役である公民館長・主事が、自ら内容や講師の選定を行い研修を行ったことで、より深い学習ができ、人権意識の向上を図ることができた。 人権問題連続講座は、地区公民館で住民や公民館利用者等を対象に開催し、同和・高齢者・子どもの人権など身近な人権について開催し、多くの住民がわかりやすく学習できた。 AOSE人権講座では、中央公民館施設利用者等を対象に実施し、幅広い年齢層に対する人権学習を行うことができた。 (事業実績) 公民館での人権学習会 138回 延べ3,668名 ファシリテーター育成講座 3回1セット 延べ74名 対象：放課後子ども教室、放課後児童クラブ (3月1日、3月8日、3月15日) 人権教育講座 対象：館長・主事 4回 延べ71名 (9月26日、11月9日、11月28日、12月9日) 人権問題連続講座 3回 延べ86名 対象：朝日地区地域住民(朝日公民館) (2月27日、3月8日、3月15日) 咸宜大学人権講座 52名 (12月15日) AOSE定期利用者人権講座 47名 (11月24日) 地区公民館等で、様々な年代を対象とした啓発研修は行われているものの、体験的参加型人権学習の開催数が目標値に達しなかったことから、進捗度については4とした。	有効性	5
	進捗度	4				

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	平成28年度		
		目標値	達成値	内容
地区公民館講座における体験的参加型人権学習の開催数	5回	10回	3回	高齢者セミナー、自治会人権学習会、チャレンジ教室

【課題と今後の方向性】

- ◆ファシリテーター育成講座では、平成27年から対象を変えず講義内容を発展させ学習を行ったことで一定のスキルアップを図れたが、今後は対象を新たに、実践的なプログラムとワークショップなどの手法を用い、継続した講座を実施する必要がある。
- ◆人権問題連続講座では、より多くの地区住民が人権問題について興味をもち参加してもらえるよう、講座内容や日程設定を行うとともに周知方法を検討する必要がある。
- ◆地区公民館では、地域の課題や実情に応じた内容の学習機会を提供するため、各関係機関と連携して学習会を行う。また、年間で1公民館当たり平均9回の学習会が行われているものの、その多くが講演形式であるため、体験的参加型学習を取り入れるなど内容の充実を図る。
- ◆AOSEの利用者を対象に、年1回人権講座を引き続き開催する。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 博物館施設の整備・充実		5	A
評価理由	複合文化施設(アオーゼ)内に、充実した展示室や収蔵庫を備えた博物館を整備することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	博物館施設整備事業	平成28年度事業費	－	担当課	博物館
事業目的・内容	博物館施設の充実や整備のため、中央公民館の改修に合わせて、博物館の展示スペースや収蔵庫等を新たに設け、複合文化施設の一つとして整備するもの。 ・博物館協議会の開催 ・設計展示業者との展示協議	事業成果・評価	複合文化施設(アオーゼ)内に博物館を移転し、展示室や収蔵庫の整備を完成させることができた。 博物館面積 1,176.94㎡ ・常設展示室(495.23㎡) ・企画展示室(49.32㎡) ・収蔵庫(198.09㎡) ・事務室(97.71㎡) ・通路・トイレ他(336.59㎡) ・博物館協議会の開催(延2回) ・設計展示業者との協議(延8回)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆博物館基本計画の基本理念である「見やすくわかりやすい展示」を目指して充実した常設展示室の整備を図ることができた。また、貴重な資料を将来にわたって保管できる温室度管理を備えた収蔵庫を整備することができた。今後は施設を有効活用するため、常設展示室の展示替えや企画展・特別展を計画的に開催し、活きた自然を学べる場としての博物館に向けての活動に積極的に取り組んでいく。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 所蔵資料の整備・充実		5	A
評価理由	博物館の所蔵資料の整備・充実を図るため、市民から寄贈された化石・昆虫・剥製標本等の同定・整理を計画的に進めることができ、また、博物館の展示替えに備えた資料の購入を進めることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	博物館収蔵標本の整理	平成28年度事業費	126千円	担当課	博物館
事業目的・内容	博物館に保管されている昆虫や植物・化石・岩石鉱物・剥製などの標本を保存管理できるよう、予算に応じて学芸員補助者を雇用して台帳整理を行い、データ化を進めて博物館資料の貸出しなどの活用につなげていくもの。 (平成28年度実施内容) ・化石標本の同定・整理 延20日間	事業成果・評価	市民から寄贈された化石鉱物資料を整理し、新たな常設展示室において展示するとともに、未整理の化石標本の同定・台帳整理を進めることができた。 ・化石標本の同定・整理 延19日間 学芸員補助者賃金 125,400円 ※臨時者賃金に準じて学芸員補助者賃金単価を増額したため、28年度は延日数が19日間となった。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	博物館展示資料の購入	平成28年度事業費	205千円	担当課	博物館
事業目的・内容	博物館の常設展示室が市民に見あきることのないようにするために、博物館にない資料を購入し、常設展示室の展示替えを行うための準備を行うもの。 (平成28年度予定内容) ・剥製・化石の購入	事業成果・評価	博物館の展示替えに備えて、新たな展示資料の購入を行った。 ・剥製2点(ミサゴ1点・キビタキ1点 30,000円) ・化石1点(トンボ化石1点 175,000円)	有効性	5
				進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆未整理の標本や新たに寄贈または購入する標本の同定並びに整理やデータ化を図り活用を進めるとともに、所蔵資料の充実に努めていく必要がある。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	博物館
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の整備と機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 体験学習の場の提供及び調査研究の実施		5	A
評価理由	成人や小中学生を対象とした様々な自然教室や企画展・特別展を通じて、地域の自然環境の大切さを理解し関心を高めるなど、市民意識の高揚を図ることができた。また、大山層を対象に学術的な発掘調査を実施し、新たな動物足跡化石の発見につながった。これらの博物館事業や研究成果を博物館年報(平成27年度版)にまとめ、各学校や公民館等に配布することによって、博物館事業の周知及び活用促進を図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		平成28年度事業費	409千円	担当課	博物館
事業目的・内容	自然教室開催事業 成人や小中学生に自然や環境保全に関する意識の高揚を図るため、下記のような教室や作品展を開催する。 ・夏休み自然教室 (募集予定人員総数:130人・同定会含まず) 植物教室1回、昆虫教室1回、科学実験教室2回、地質講演会1回、植物昆虫同定会1回 ・一般向け自然教室 (募集予定人員総数:100人以上) 自然観察会1回(定員40人) 星空観察会1回(定員枠無し) 探鳥会2回(1回定員20人、他の1回定員枠無し) ・小中学生自然研究作品展 (目標:出展数200点・入館者数1,000人) 小中学生が夏休みに行った自然や科学をテーマとした研究作品の展示・表彰	事業成果・評価	小中学生や一般市民を対象とした各種自然教室を通して、また、各小中学校から出展された自然研究作品を一堂に展示、表彰することによって、市民の自然や科学、環境保全に対する関心を高めることができた。 ・夏休み自然教室 参加者数 137人(6回) ・一般向け自然教室 参加者数 136人(4回) ・小中学生自然研究作品展 9月18日～10月2日(15日間) 出展数 170点 入館者数 1,515人	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名		平成28年度事業費	965千円	担当課	博物館
事業目的・内容	企画展開催事業 市民の文化や自然に対する関心を高めるため、また日田市で育まれたあらゆる文化や自然が市民共有の財産として継承されていくよう新たに設けた企画展示室で年2回の企画展を開催するもの。 ・「日田の四季を彩る花々」展 (平成28年8月5日～10月30日) 期間中の推定入館者数 5,000人(79日間) ・「水郷日田の源流」展 (平成29年2月18日～5月7日) 期間中の推定入館者数 2,000人(68日間)	事業成果・評価	新たに設けた企画展示室内で、常設展示室では展示しきれない日田の自然や文化に関する詳しい内容の展示会を開催することができた。また、博物館協力団体の一つであるおきあげ人形研究会により企画展示室を使った「おきあげ人形特別展」を開催することで、企画展示室の有効利用につなげることができた。 ・「日田の四季を彩る花々」展 (平成28年8月5日～10月30日) 期間中の入館者数 8,017人(79日間) ・「水郷日田の源流」展 (平成29年2月18日～5月7日) 期間中の入館者数 2,422人(68日間) ・「おきあげ人形特別展」 (平成28年11月12日～1月29日) 期間中の入館者数 2,847人(63日間)	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名		平成28年度事業費	1,935千円	担当課	博物館
事業目的・内容	特別展開催事業 日田市に残る自然や文化の中で、極めて特徴的で大切なものに焦点をあて、他市の博物館と連携して資料を合わせて複合文化施設(アオーゼ)1階の多目的ホールにおいて大々的に展示することで、市民がより自然や文化の大切さを理解することを目的に開催するもの。 ・「廣瀬久兵衛と小ヶ瀬井路」展 (平成28年10月22日～1月15日) 期間中の推定入館者数 2,000人(80日間)	事業成果・評価	廣瀬資料館と共同開催としたことで、これまで廣瀬資料館でも展示されてこなかった貴重な資料を多目的ホールに集めて展示することができ、日田の文化の大切さを市民に伝えることができた。 ・「廣瀬久兵衛と小ヶ瀬井路」展 (平成28年10月22日～1月15日) 期間中の入館者数 3,351人(80日間)	有効性	5
				進捗度	5

事業または取組名		大山層化石調査事業		平成28年度事業費		2,570千円		担当課		博物館	
事業目的・内容	大山層は大山町一帯のみで見られる更新世の地層で、これまでに植物・昆虫・魚類化石などが存在する地層として知られていた。平成26年度に大山町吾々路川で「シカ」の足跡化石が新たに発見されたことを受け、現場が河川内で失われる危険性が高いことから、専門家の指導で足跡化石が見つかった周辺を掘り下げて、それ以外の足跡化石の調査を実施した。			事業成果・評価	調査の結果、「シカ」の足跡化石とともに、新たに「サイ」と見られる動物の足跡化石が3か所確認され、大山層が全国的にも貴重な更新世の地層であることをうらづけた。 ・調査期間 平成28年11月22日～12月10日						
事業または取組名		博物館年報製作事業		平成28年度事業費		84千円		担当課		博物館	
事業目的・内容	年報については、昭和43年度(1968年)より継続して発行している。当初は、博物館協議会委員等が調査した研究論文や自然研究作品展の優秀作品を掲載することが中心であったが、近年は論文等の掲載依頼も少なくなったことから、平成26年度より年報として博物館事業活動などを中心に記録・広報することを目的に発行している。			事業成果・評価	予定通りに年報を発行できたことにより、博物館活動を詳しく紹介することができた。 ・作成部数:180冊 ・配布先:市内小中学校及び高等学校、支援学校、地区公民館及び関係博物館、大学等166ヶ所・個人						

【課題と今後の方向性】

- ◆各種自然教室の増加並びに企画展・特別展の開催、調査研究の充実を通して、市民が自然や文化に対する市民意識の高揚につながるよう努める。
- ◆大山層は平成28年度に足跡化石を保存し展示するための切り取りを行い、平成29年度に吾々路川の大山層の年代調査を行うとともに、その成果を報告書にまとめ、特別展で「大山層の足跡化石と全国の足跡化石」というテーマで特別展を開催し、市民に一般公開する。
- ◆今後も引き続き市民に広く博物館活動を知ってもらうため、年報を発行する必要がある。



夏休み小中学生対象自然教室
植物教室



おきあげ人形特別展

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実		5	A
評価理由	利用者ニーズに対応した図書資料の適切な購入と、リサイクル会による配布を行うことでサービスの充実は図られている。平成25年度から検討を続けてきた管理・運営方法の見直しについては、方向性が決定し、平成29年10月から窓口業務委託を行うこととなった。			

【個別評価】

事業または取組名		図書館用資料整備事業	平成28年度事業費	8,629千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		各種情報発信の拠点施設として、利用者のニーズに応えるために必要な情報ツールである図書資料を購入し、整備充実を図るもの。 ・図書の購入及び書籍の登録	事業成果・評価	選書モニターやリクエストを参考にし、利用者ニーズに対応した図書購入を行うことで、魅力的な蔵書構成の推進に努めている。偏りなく毎月多種ジャンルにわたる新着本を紹介することができた。 H28資料購入数:5,737冊 H28年度末蔵書数:159,782冊	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		リサイクル会	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		古くなり利用されない図書資料の適切で計画的な廃棄を推進するため、春と秋の読書週間に合わせてリサイクル会を行い希望者に無償で配布するもの。	事業成果・評価	春のこどもの読書週間では児童書・絵本などを配布し、188名の利用があり1,024冊を配布した。秋の読書週間では一般書、英字新聞及び雑誌を配布し、396名の利用があり2,874冊を配布した。 蔵書の無駄の無い新陳代謝が行われ、なおかつ利用者へのサービスの向上となり、来館者増につながる取組を推進できた。	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		管理・運営方法の見直し	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		「利用者アンケート」や「意見・要望」で寄せられている、開館時間の延長、祝日開館の実施や司書有資格者による安定したレファレンスサービスの提供など運営方法について検討し、サービスの拡充を図るもの。	事業成果・評価	平成29年10月より窓口委託を行うことが決定し、3月に「日田市立淡窓図書館窓口業務等選定委員会」委員を選出することができた。	有効性	5
					進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
図書貸出人員	57,004人	62,000人	53,418人	1日平均 199人
図書貸出冊数	267,164冊	233,000冊	243,230冊	1日平均 904冊

※(参考) 平成24年度 図書貸出人員 62,681人、図書貸出冊数 229,824冊

【課題と今後の方向性】

◆図書資料の貸出期間2週間以内、貸出冊数1人5冊までを平成27年度に貸出期間2週間以内、貸出冊数10冊以内へと規約の改正を行ったことや、平成28年度は、図書館システムの入替えに5日、蔵書点検により8日間の臨時休館などを合わせると、開館日数が例年に比べ16日間程度少なかったこともあり貸出人員については目標値に達していない。平成29年10月より窓口委託を開始し、祝日開館、開館時間延長を行うことで来館者が増加することが期待できる。

◆今後も利用者の要望に応えた図書館サービスの提供を行っていく。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii ー 第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	②施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援		5	A
評価理由	自主活動グループやおはなし会へ、活動の場の提供や新規会員募集につながる活動支援を行い、市民に施設の活用を促すことができた。			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名		自主活動グループ活動支援事業	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	生涯学習の拠点施設として、図書館資料を利用した自主活動グループの活動支援のため、毎月決まった日に会場を提供している。		事業成果・評価	会場の提供は計画的にできた。高年齢化により会員が減少している課題があったが、市報の図書館のコーナーで活動の紹介等を行ったことで、新たに若い層が加入したグループもあり、新規会員の募集につなげる活動支援もできた。 「古文書講読会」においては、館内蔵書の古文書を資料として提供することで、活動支援及び連携・協力の推進が図られている。 会場提供実績 ・古文書講読会：11回 ・白萩句会：10回 ・つくし俳句会：10回 ・ともしび会（読書サークル）：9回		
					進捗度	5
事業または取組名		おはなし会	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	ボランティアグループによる「おはなし会」を開催することにより、活動の場を提供する支援を行う。幼児期から本に興味を持ってもらうこと、図書館に馴染んでもらうことで図書館利用者増につなげる。 ・おはなし児童 第2土曜日 ・そらまめの会 第4土曜日		事業成果・評価	計画通りに開催することができた。春の読書週間イベントで「お楽しみ会」として、読み聞かせや切り紙などを行い、活動の場を提供することができた。 「全国訪問お話し隊」を招いたお話し会や、秋の読書週間イベントでの「パパとじいじの読み聞かせ講座」に参加することで、活動のスキルアップの支援ができた。		
					進捗度	5
事業または取組名		会議室開放	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	平成25年度より、施設の有効活用のため、会議室を使用する行事が入っていない時には「学習室」として開放し、施設利用の促進を図っているもの。		事業成果・評価	28年度中の学習室開放日は237日、利用者は延べ2,451人であり、施設の有効活用が図られた。 平日も、成人や高校生の利用が多く、集中して学習できる環境を喜んでいただいている。		
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆現在の自主活動グループは、高齢化による会員の減少など、今後の活動について課題がある。新規会員募集や、新たな活動グループの発足なども含め、今後も継続して生涯学習の拠点として、図書館資料を利用する各自主活動グループやボランティアグループに対する活動支援、連携、協力の推進に努める。
- ◆図書館資料を利用した作品の展示や、句会等の自主活動グループの作品展示などを募集し、図書館の利用につなげていく。



おはなし会の様子

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii－第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 公民館との連携による遠隔地サービスの充実		5	A
評価理由	遠隔地図書貸し出しの取り組みは、遠隔地域の読書愛好家へのサービス向上につながっており、毎年改良を加えてきたことで利用者・利用冊数ともに伸びている。 AOSE開館記念事業での地区公民館活動成果の展示に併せて、公民館を利用した活動として紹介展示を行うなど、広く周知を行ったことが利用者の増につながった。			

【個別評価】

事業または取組名	遠隔地図書貸出事業	平成28年度事業費	94千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	振興局及び振興センター管内の地区公民館を拠点に図書貸出を行うもので、地元公民館で図書館の所蔵する本が借りられる仕組みを構築することにより、遠隔地域の読書愛好者へのサービス向上を図るもの。 ・遠隔地図書貸出配送の委託	事業成果・評価	宅配便を利用した自宅への配送サービス(有料)を追加し、電話による貸出の受付ができるように改良した。「こんな内容の本が借りたい」等、レファレンスによる貸出を行うことで気軽に借りることができると好評を得ている。特に返却のみの利用冊数が大幅に増えたことは、遠隔地の読書愛好家へのサービス向上につながっていると考え。 (利用者実数) (利用冊数) (内返却のみ) H24: 13人 73冊 H25: 8人 64冊 H26: 10人 82冊 16冊 H27: 12人 106冊 65冊 H28: 24人 372冊 267冊	有効性	5
					進捗度 5

【課題と今後の方向性】

- ◆遠隔地域全体から見ると利用者が少ないことは課題ではあるが、利用者からの要望も取り入れながらシステムに改良を加えてきたことで、少しずつではあるが利用者の数は伸びているため、引き続き継続し周辺地域のサービス向上を図る。
- ◆今後も、公民館事業に合わせた図書の貸し出しや出張1日図書館の開催など、より公民館との連携をとる方法を検討していく。



淡窓図書館の遠隔地図書貸出事業の取組

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 学校及び福祉保健関係課との連携		5	A
評価理由	読み聞かせ会への参加者に、父親、祖父母の参加も増えていることから、配布した絵本の活用と正しい読み聞かせの啓発がより広く行えた。さらに、読み聞かせ会に参加後、利用者カードを新規で作成する母親もいることから図書館の利用者増にもつながっている。 学校との連携による合同研修会は、8月に県立図書館からの司書派遣研修を利用し、「児童を対象とした選書とレファレンスの基礎」について、12月には実際に課題を出し、各自がレファレンスを行った結果を検討するなど、2回の開催で図書館員としてのスキルアップを図ることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		ブックスタート事業	平成28年度事業費	371千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		7ヶ月健診時に赤ちゃん向けの絵本や、赤ちゃんと本を楽しむ際のアドバイスや情報等をセットした「ブックスタートパック」を配布し、絵本をツールとした親子のコミュニケーションの手助けを行うもの。	事業成果・評価	7ヶ月健診時に事業を実施し、未受診者には、健康保険課が家庭訪問時に配布することにより対象者にはほぼ全員に配布できている。子育て支援センターと連携して開催している「読み聞かせ会」で、絵本を使った読み聞かせやエプロンシアターなどを行うことで、家庭でのコミュニケーションの手助けを行っており、年々父親、祖父母の参加が増えてきたことも、家庭で読み聞かせに対する啓発が進んでいると考え進捗度は5とした。 (検診時配布) (読み聞かせ会参加) H24 552冊 111人 H25 489冊 123人 H26 450冊 273人 H27 477冊 350人 H28 474冊 330人	有効性	5
					進捗度	5
事業または取組名		学校図書室等との連携強化	平成28年度事業費	-	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容		小学校図書室と連携をとり、図書館の本を100冊ずつ巡回貸出しすることにより、より多くの種類の本を読む機会を児童に与える。 学校の図書室担当者との情報交換、情報提供を行うための情報誌「bridge」を発行する。 スキルアップ等を目的とした学校と図書館の合同研修会を年に1回行う。	事業成果・評価	28年度の希望校は8校。1校当たり100冊の貸出しを行うことができたことで、児童がより多くの本を読むことができた。 「bridge」を6回発行し情報交換・情報提供をすると共に、身近な郷土資料の紹介や貸出冊数のランキングなど、学校での選書の参考になる紹介を行った。 合同研修会は、2回開催することができた。	有効性	5
					進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆ブックスタート事業の7か月健診での本の配布はほぼ全員に行えている。その後の読み聞かせ会への参加者は増えてきてはいるが、まだ3割程度である。参加者の増加を図るために市報で事業の様子を紹介するなど広くPRを図っていく。

◆学校司書以外に、学校図書室担当教諭も含めた研修会を開き、授業に使用する資料等図書館を活用する方法について紹介を行い、より学校図書室との連携強化を図っていく。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	iii-第1	社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤ 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進		4.5	A
評価理由	情報誌コーナーを移動させたことで、新しく企画コーナーを設置することができた。毎月テーマを変え、多種多様な本の紹介ができています。 研修室に遮光カーテンを取り付け、館内イベントに新たな企画を開催することができるようになった。 利用者に魅力ある施設の環境を提供するための整備をすることができたが、まだ改修を必要とする箇所がある。			

【個別評価】

事業または取組名	施設補修・改修の推進	平成28年度事業費	562千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	雑誌等の情報コーナー用の書架を取り付け、新たな企画コーナーのスペースを確保することや、研修室に遮光カーテンを取り付けることで、多様な企画を催し利用者へのサービス向上を行う。	事業成果・評価	図書館入り口に書架を取り付けることで、従来の情報コーナーを移動し、空いたスペースに企画コーナーを新たに作成した。月ごとにテーマを決め、「食育」や「健活」など他課との連携による紹介等もできた。 研修室に遮光カーテンを取り付けることで、館内イベントでDVD上映会を行い、利用者に喜んでもらえた。 今後も利用者からの「意見・要望」も検討しながら、計画的に改修を進めていく必要があるため進捗度は4とした。	有効性	5
				進捗度	4

【課題と今後の方向性】

◆建設後28年を経過し施設の老朽化が進んでおり、改修が必要な箇所が出てきている。計画を立て、必要な補修等の実施による維持管理、安全で快適に利用できる施設環境の整備に努める必要がある。



淡窓図書館内の企画コーナー

iii 社会教育の充実

第2 市民スポーツの振興				通し番号	担当課	総合評価
1	スポーツ・レクリエーションの振興	①	健康・体力・人・きずなづくり	42	体育保健課	A
		②	スポーツ活動のための基盤づくり	43	体育保健課	A
		③	都市との交流・魅力づくり	44	体育保健課	A



フェンシング競技サマーキャンプinひた
(幼稚園児の歓迎を受けるサール日本代表・江村美咲選手)

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	体育保健課
	iii-第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	① 健康・体力・人・きずなづくり		4.5	A
評価理由	本市の代表選手が全国大会に出場し、活躍することにより、市民のスポーツ活動の振興及び競技スポーツにおける技術の向上が図られているが、全国大会以上の出場者が目標値を達成することができなかった。 日田市ボート協会に対する活動支援により、国際大会等において上位入賞を果たし、競技の振興において着実に成果を収めている。 毎年、スポーツ庁主催で協力地区による体力テストを行っているが、基金を活用してこれまで手作りのものを使用していた計測用具を購入することが出来、次年度以降において正確な計測が可能となった。 また、同様に簡易テントを購入し、各種イベント等で活用することが可能となった。			

【個別評価】

事業または取組名	チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理運営事業	平成28年度事業費	10,607千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容	「チャレンジ！おおいたメモリアル基金」を活用した激励金を交付することにより、市民のスポーツ活動の振興と競技スポーツの技術向上を図る。 【スポーツ激励金(賞賜金)】 九州大会以上の大会に出場したチーム・個人に激励金を交付し、競技スポーツの活動意欲の増進や動機付けにつなげるとともに、選手の経済的負担の軽減を図る。(スポーツ少年団は県大会以上) (激励金) ・九州大会 5,000円 ・全国大会 10,000円 ・世界大会 50,000円 (賞賜金) ・全国大会1位 30,000円 2位 20,000円 3位 10,000円 ・国際大会1位 70,000円 2位 50,000円 3位 30,000円 【トップアスリート活動支援交付金事業】 世界大会等に出場する(可能性のある)選手の活動を支援・育成するため、交付金を交付する。 【軽スポーツ用具整備事業】 各種スポーツ用具を購入し、市民への貸し出しや、スポーツ推進委員等による講習会、イベント等を行う。	事業成果・評価	【スポーツ激励金(賞賜金)】 全国大会出場者人に激励金を交付し、競技意欲を高めることができているが、全国大会出場者数の目標値と実態がかい離していることから進捗度を4とした。 交付額 5,869,000円(H27 6,005,000円) (激励金) ・交付内訳 77団体(683名)・個人52名(延べ数) ・交付額 5,529,000円 (詳細内訳 県10・九州62・全国55・世界2) (賞賜金) ・交付内訳 2団体(10名)・個人5名(延べ数) ・交付額 340,000円 【トップアスリート活動支援交付金事業】 日田市ボート協会に対して補助金を交付し、遠征などの活動に係る経費の支援を行うことができた。 平成28年度においては国際大会において上位入賞を果たし、ボート競技の振興において着実に成果を収めている。 ・交付実績 1,500,000円 【軽スポーツ用具整備事業】 長座体前屈計測器(体力テスト用)2セット 簡易テント 2張 購入費209,952円 【積立金】 H27年度寄付金3,000,000円 H28基金利子 27,821円	有効性	5
				進捗度	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
全国大会に出場する市民の人数	241名	325名	236名	ボート競技や剣道、陸上競技などが全国大会出場・入賞実績がある
県民体育大会の成績	5位	2位以内	3位	総合成績

【課題と今後の方向性】

◆「チャレンジ！おおいたメモリアル基金」については原資が限られており、激励金の財源としてはH29年度中に枯渇する見通しであるが、市代表選手が全国大会等で活躍にすることは、市民のスポーツへの関心が高まり、本市のスポーツの振興や競技技術の向上に資することになるため、激励金・賞賜金の制度については一般財源を用いて維持していく。

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	体育保健課
	iii－第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	② スポーツ活動のための基盤づくり		4.9	A
評価理由	4月に発生した熊本地震によって起こった、鯛生スポーツセンター敷地内の法面崩壊においては、国庫・県ともに補助金を受けるなど財源を確保しながら、対策を行った結果、現在のところ被害の拡大はなく、地盤改良工事に着手し、安全な施設管理に資することができた。 さらに、今後、鯛生スポーツセンター施設の延命化のため、大規模改修を予定しているが、平成28年度においては、実施設計を実施し、改修に向けた準備が完了した。 また、陸上競技場においては、前回の公認審査時に改善が必要とされていた投擲場の整備を行い、第2種公認施設として維持することができた。 その他、老朽化したスポーツ施設を改修することによって、利用者の安全で快適にスポーツ活動に取り組める環境を整備することができたが、今後、改修を必要とする施設が多く残されている。 体育協会の活動の支援により、県民体育大会においては3位入賞を果たすとともに、市民体育大会においても多くの参加者を得ることができ、本市のスポーツの振興が図られている。さらに、体育協会は設立70周年を迎えたことから、競技力向上事業の支援により、記念講演会が開催され、今後一層の活動の活性化が期待される。 また、「日田市スポーツ振興計画」について、時勢の変化等を反映した後期計画（計画期間：平成29年4月～平成34年3月）を策定し、今後の日田市のスポーツ振興の基本方針とすることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	各種体育団体活動助成事業（日田市体育協会補助金）	平成28年度事業費	7,500千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容	スポーツの振興、市民の体力向上及びスポーツ精神の涵養を図るため、日田市体育協会が行なう各種事業運営（①協会に加盟する競技団体の組織充実と連携強化、②市民体育大会の開催、③各競技の年間を通じた競技力及び選手強化）に対して補助金を交付する。	事業成果・評価	日田市体育協会に補助金を交付し、協会が行う競技団体の組織強化及び競技力向上のための取組を支援することができた。 この結果、協会傘下の競技団体においては、各種大会において上位入賞を果たした。 協会主催の市民体育大会の参加者数は横ばいである。 ・県民体育大会総合成績 3位（H27 5位） ・市民体育大会参加者 4,077人（H27 4,237人）	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	各種体育団体活動助成事業（競技力向上事業補助金）	平成28年度事業費	978千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容	優れた選手の発掘・育成により、スポーツ振興を図るため、日田市体育協会が主催する競技力の向上を目的とした講習会等に対して補助金を交付する。	事業成果・評価	平成28年度が体育協会創立70周年の節目にあたることから、今後の競技振興などの活動について氣勢をあげることを期して、記念講演会を開催した。 講師：元福岡ダイエーホークスバッテリーコーチ 若菜嘉晴氏 演題：「捕手の考え方」 日時：平成29年3月2日（木）18:30～ 会場：パトリア日田小ホール 参加者数：300名	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	体育施設整備事業①	平成28年度事業費	100,997千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容	4月に起こった熊本地震によって発生した、鯛生スポーツセンター敷地内の法面崩壊に対して、緊急対応を行った。	事業成果・評価	本格的な鉦滓流出対策については、年度内に地盤改良工事に着手することができた。 また、震災直後から、法面崩土除去や、崩壊をとめる応急工事などを行い、被害を拡大させることなく収束することができた。 ・鯛生スポーツセンター法面シート張 290,520円 ・鯛生鉦山西猪野々たい積場 測量調査及び解析等業務委託 32,539,320円 ・西猪野々たい積場地盤改良工事（H28繰越事業） 138,240,000円の内、前払金55,200,000円 ・鯛生スポーツセンター法面崩土除去工事 7,106,400円 ・鯛生スポーツセンター法面崩壊応急工事 4,860,000円	有効性	5
				進捗度	5

事業または取組名		陸上競技場第2種公認更新事業		平成28年度事業費	14,465千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容			これまで日田市陸上競技場は、前回の公認の際の審査員の指摘により、投てき競技場及び備えるべき囲いが基準に沿っていなかったため第2種Bの枠組みによる公認施設となっていたが、制度変更に伴い第2種のみ認定基準となったことから、公認を維持する必要性により、砲丸投げエリアを新設し、円盤・ハンマー投げ用の囲い等の購入を行うもの。	事業成果・評価	陸上競技場は、2種公認施設としての維持ができた。 ・日田市陸上競技場競技施設整備工事5,232,600円 ・円盤・ハンマー投用囲いほか投てき技用備品 9,209,160円 ・公認検定・指導等派遣費用 22,640円	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		鯛生スポーツセンター施設整備事業		平成28年度事業費	8,360千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容			年間35,000人以上の利用実績のある鯛生スポーツセンターについて、築後25年が経過し、施設のさまざまな箇所が経年劣化が進行していることから、大規模改修を行うものであるが、そのための実施設計を行うもの。	事業成果・評価	今後予定されている鯛生スポーツセンターの大規模改修に向けて、実施設計により具体的な改修計画を立てることができた。 ・鯛生スポーツセンター施設外改修設計業務委託 7,063,200円 ・鯛生スポーツセンタークラブハウス外改修設計業務委託 1,296,000円	有効性	5
						進捗度	5
事業または取組名		体育施設整備事業②		平成28年度事業費	10,141千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容			市民のスポーツ振興、体力向上及び健康増進を図るため、スポーツ施設の計画的改修による環境整備を行う。	事業成果・評価	改修を行った施設については、利用者が安全かつ快適にスポーツを行う環境を整備することができた。 また、今後改修を必要とする施設が数多く残されており、引き続き、計画的な整備を要することから進捗度を4とした。 ・平野球場給水圧力タンク改修工事 1,179,360円 ・陸上競技場給水加圧ポンプ改修工事 1,792,800円 ・総合体育館避雷設備改修工事 3,618,000円 ・都留スポーツセンター駐車場整備工事 1,404,000円 ・B&G天瀬海洋センター給水装置更新工事 2,147,040円	有効性	5
						進捗度	4
事業または取組名		日田市スポーツ振興計画策定事業(後期計画)		平成28年度事業費	573千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容			本市のスポーツ振興策の指針となる「日田市スポーツ振興計画」の見直しを行い、後期基本計画を策定する。	事業成果・評価	平成23年度に作成した日田市スポーツ振興計画(計画期間＝平成24年4月～34年3月)が平成28年度で前半期が終了することから見直しを行ったもの。 時勢や市民意識の変化などを踏まえた後期計画を策定することができた。 ・策定委員会の開催 2回 報償費90,000円 第1回:平成28年6月3日(金) 第2回:平成28年12月21日(水) ・市民意識調査の実施 通信運搬費144,351円 実施期間:平成28年7月1日～平成28年7月29日 対象:市内に住所を有する19歳以上の1,000名 回収状況:回収数351名(回収率35.1%) ・計画書印刷 300冊 印刷製本費338,040円	有効性	5
						進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
スポーツ施設(市営施設のみ)の利用者	456,784人	525,000人	438,837人	市所管の56施設の利用人数
総合体育館や陸上競技場等を無料開放するスポーツデイ	1回/年	3回/年	1回/年	軽スポーツの見本市(バスケットチャ・室内ベタンク・カラーリング等 11/23中城体育館)

【課題と今後の方向性】

◆体育協会への支援を通じて、競技団体の育成・強化及び競技スポーツの振興を図ることはもとより、またそのことによって本市全体のスポーツ振興及び市民の体力向上等の促進に寄与するものであることから、引き続き、補助金交付事業を行う。また、競技スポーツにおける競技力向上を推進するために、継続して競技力向上事業補助金の交付を行っていく。

◆鯛生スポーツセンターの法面対策については引き続き地盤改良工事・法面保護工事を行い、安全・安心な施設の整備に努める。

◆鯛生スポーツセンターの大規模改修については、指定管理者である中津江村地球財団との協議を進め、平成29年度の工事完成に向けてスムーズな事業を進める。

◆日田市陸上競技場については、老朽化したトラック等を改修し、第2種公認施設として平成30年度からの5年間継続に向けた取り組みを行う。

◆その他多くの施設が老朽化している中、市民のスポーツ活動を促進するためにも、利用者の安全性・快適性を確保する必要がある。そのため、施設ごとに緊急性、必要性等を考えながら、計画的な整備に努める。

◆スポーツ振興計画の進捗管理については、平成28年度に組織した日田市スポーツ振興計画策定委員会において、計画期間中(平成29年4月～平成34年3月)、継続して事業報告などに基づいて協議をしていただく場を創設する。

通し番号44

教育行政実施方針	iii	社会教育の充実	担当課	体育保健課
	iii－第2	市民スポーツの振興		
	1	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 都市との交流・魅力づくり		5	A
評価理由	市民がスポーツを行う契機を作り、自分の力を発揮する場として、また、日田市の魅力を伝える観光資源として各種のスポーツ大会を開催し、多様な参加機会を提供することができた。各大会においては、市外から多くの参加者を得て(2,076名中、1,646名が市外)スポーツツーリズムの推進に寄与できた。 特に「椿ヶ鼻ヒルクライムレース」については、本市を代表するスポーツイベントとして定着を図るとともに、全日本実業団自転車競技連盟の公認レースを併催し、一流の選手が繰り広げるレースの観戦機会を提供することができた。 国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業においては、フェンシング競技サマーキャンプinひたを開催することで、日本・韓国・香港・カザフスタンの各国代表選手が実際に日田の地でトレーニングキャンプを実施することで、フェンシング競技のオリンピックにおける事前キャンプにおける条件である「実績」を得ることができた。さらにキャンプ実施の情報発信を内外にすることができ、地震被害による風評被害の払拭に一役買うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	スポーツイベント開催事業	平成28年度事業費	5,618千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容	市民一人ひとりの健康及び体力を維持・増進するとともに、イベントを通して地域の活性化と交流人口の増加を図るため、各種のスポーツ大会を開催する。	事業成果・評価	市民を対象にスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ活動の振興を図ることができた。 また、市外から参加した多くの選手等に対して、本市の観光情報発信や交流促進を図り、地域の活性化に貢献することができた。	有効性	5
				進捗度	5

事業または取組名		国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業	平成28年度事業費	6,345千円	担当課	体育保健課
事業目的・内容		2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピックパラリンピックにおける事前キャンプ地としての誘致活動を通じ、本市の魅力を市外へ情報発信することにより、本市の認知度やイメージを高めるとともに地域の活性化を図る。 特に、平成28年4月に発生した熊本地震の風評被害が発生している中、フェンシング競技サマーキャンプinひたを開催することで、被災のイメージを払拭し、日田市は安全であることを全国に発信する。また、市民のキャンプ地誘致への機運を高め、さらに日田市がフェンシング競技のキャンプ地として適地であることを国内外へ示す。	事業成果・評価		有効性	5
					進捗度	5
					①フェンシング競技サマーキャンプinひた実績 【事業費】 9,748,794円(内市補助金4,714,594円) 【日程】 日程：平成28年8月31日(水)～9月9日(金) 【会場】 日田市総合体育館 【参加者】 サンプル種目選手・コーチ 合計53名 日本 選手14名 コーチ・スタッフ6名 計20名 香港 選手9名 コーチ1名 計10名 カザフスタン 選手7名 コーチ2名 計9名 韓国 選手11名 コーチ3名 【歓迎・交流行事】 ○歓迎セレモニー(各8月31日(水)) 日本選手団 日田市役所1階ロビー 韓国・カザフスタン選手団 ひなの里山陽館 香港選手団 亀山亭ホテル ○市内観光 薫長・咸宜園・祇園山鉾会館 ○船上レセプション 鵜飼実演・火花・祇園囃子 ○三芳幼稚園園児練習見学 (江村美咲選手卒園) ○高校フェンシング部生徒練習参加 ○江村美咲選手 咸宜小学校訪問「ようこそ、先輩!」 【記念品】 日田産竹箸 和紙人形(日田和紙人形の会による寄贈) ②ピスト購入 993,600円 ③ラグビーフェスティバルに対する小学校等へのPRによる支援 印刷製本費49,680円 平成28年5月22日(日) 日田市陸上競技場 ④日本フェンシング協会・カメルーン大使館との協議ほか旅費 586,930円	

【課題と今後の方向性】

- ◆市民にスポーツ活動を行う機会を提供するとともに、スポーツツーリズムの推進による地域活性化と交流人口の増加を図るため、引き続き、スポーツイベントを開催する。
- ◆椿ヶ鼻ヒルクライムレースについては、全日本実業団自転車競技連盟との共催により、一般参加者だけでなく実業団チームによる一流選手のレースを併催し、一層、市外からの誘客を促進し、交流人口の増大を図るとともに、サイクルスポーツを競技としてだけでなく市民が気軽にできるスポーツ・運動として定着を図る。
- ◆チャレンジワークについては参加者の減少傾向が見られるため、運営主体であるスポーツ推進委員協議会と連携しながら、企画・運営方法等の見直しを行い、参加者の増加とともに魅力ある大会として定着に努める。
- ◆ラグビーワールドカップについては、公認キャンプ地としての誘致は断念したが、大会そのものは九州で3か所が開催地となることから、気運の醸成等に努める。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致における競技種目からのアプローチについては、平成28年度にキャンプ実施による実績を培ったフェンシング競技について、継続してさらにキャンプ実績を積み重ねる。
- ◆同じく、参加国選択によるアプローチについては、これまでの実績により引き続き、大分県との共同歩調によりカメルーン共和国との協議を進める。



第18回天領日田ひなまつり健康マラソン大会
(参加ランナーをハイタッチで応援する谷口浩美氏)

iv 文化芸術の振興

第1 文化財の保存と活用				通し番号	担当課	総合評価
1	保存と活用に向けた取組の充実	①	保存と活用に向けた取組の充実	45	文化財保護課	A
2	保存と活用に向けた環境の整備	①	保存と活用に向けた環境の整備	46	文化財保護課	A
3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	①	文化財の普及啓発の推進	47	文化財保護課	A
4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	①	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進	48	咸宜園・世界遺産	A
			文化芸術の鑑賞機会の提供	49	社会教育課	A
			文化芸術等の保存、継承と発展	50	社会教育課	A



ユネスコ無形文化遺産登録を記念し、
特別展「日田祇園の曳山行事一見送幕・水引幕の美」開催

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	1	保存と活用に向けた取組の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 保存と活用に向けた取組の充実		5	A
評価理由	有形・無形の文化財に対して補助金等を交付することにより、祭りの運営や文化財の適切な管理・保護を行うことができた。また、文化財を活かした祭り等での、地域の世代間交流や観光面での貢献ができた。 民間開発や公共関連による埋蔵文化財の発掘調査については、前年度発掘した遺物等の整理作業を行い、適切に保存管理並びに記録保存することができた。			

【個別評価】

【個別計画】

事業または取組名		指定文化財等保存補助事業(無形・有形)	平成28年度事業費	883千円	担当課	文化財保護課		
事業目的・内容	無形文化財の保存については、各地域で継承されている民俗芸能・伝統・技術等、文化財の保存・伝承・後継者の育成を図るために各団体に必要な事業費の一部を助成するもの。 また各地域に残る有形・史跡等の文化財については、所有者による保存・管理・活用が行われているが、保存に多額の費用がかかるためその一部を助成するもの。		事業成果・評価	〈無形〉 地域に残る祭礼行事や民俗芸能、伝統技術について、文化財の保存・伝承・後継者の育成を図ることができた。 (日田祇園囃子保存会ほか3件) 〈有形〉 貴重な文化財の保存に助成を行うことにより、文化財を良好に管理することが出来ている。(長福寺管理事業ほか3件)			有効性	5
							進捗度	5
事業または取組名		鶴飼保存対策事業	平成28年度事業費	3,600千円	担当課	文化財保護課		
事業目的・内容	鶴飼を実施していく中で、えさの確保が重要だが、費用と手間がかかり、特に冬場は冷凍飼料の購入を余儀なくされ、多大な経費が必要である。また、棹差しに対する賃金や光熱水費にかかる経費も鶴飼を続けていく中での課題となっており、鶴飼を保存・継承していくための経費補助を26年度から行い、鶴匠の負担軽減を行う。 〈平成28年度事業〉 鶴飼に必要な光熱水費、えさ代、薪代、棹差し賃金等に助成を行う。1,200千円×3人		事業成果・評価	日田の鶴飼は、大分県無形民俗文化財に指定されているが、観光客の減少等により、その継承が困難となっていることから、鶴飼に必要な経費の助成を行ったことで、鶴匠の負担を軽減でき、鶴飼の保存・継承につながった。			有効性	5
							進捗度	5
事業または取組名		廣瀬淡窓旧宅及び墓保存整備事業	平成28年度事業費	1,075千円	担当課	文化財保護課		
事業目的・内容	国の史跡である廣瀬淡窓旧宅及び墓のうち、旧宅の老朽化が著しいため、早急に建物修理を行う必要がある建物について、緊急性、財政状況、修理内容等によって計画を立て、これにより順次修理を行う。(実施主体:廣瀬家) ・整備活用基本計画の策定 ・北家3.4号蔵の耐震診断調査の実施 ・北家の基本設計の作成(29年度まで) ・保存整備委員会の実施(3回) [全体事業期間]平成27年度～32年度 [負担割合]国70%、県8%、市11%、所有者11%		事業成果・評価	平成27年度の保存整備委員会において、史跡の活用整備基本計画の必要性を指摘されたため、平成28年度に当該基本計画の策定を完了した。これにより、当史跡全体の整備方針を確立させることができ、今後、適切かつ計画的に保存整備工事を行う見通しができることとなった。 併せて、予定通り取り、北家3.4号蔵の耐震診断を行い、北家の基本設計を組むことができた。			有効性	5
							進捗度	5

【課題と今後の方向性】

◆文化財の保護や修理・修復また保存・継承を計画的に推進し、文化財を活かしたまちづくりの実現に向けて文化財基本計画の策定に取り組んでいく。
◆民俗芸能や伝統技術については、高齢化や少子化により継承が困難な状況にあることから、後継者の育成を図る必要がある。
◆各地域に残る史資料(古文書、建造物、民俗資料等)については、所有者の高齢化や転出等による散逸が懸念されることから、文化財保護員と連携を図り情報収集に努め、保管や修理等の適切な指導を行っていく。

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	2	保存と活用に向けた環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 保存と活用に向けた環境の整備		4.8	A
評価理由	ガランドや古墳群保存整備事業については、一部用地の公有化に遅れが生じているものの、保存施設の環境調査やガイダンス施設の実施設計等を計画通りに進めており、今後の保存活用に向けた環境の整備に引き続き取り組んでいく。 伝建事業については、市直接事業として取り組んできた豆田まちづくり歴史交流館本体の整備事業が、予定どおり平成28年度をもって完了することができた。最終的には、平成29年度に計画している街なみ環境整備事業(国交省所管)での同交流館外部工事を実施することで一連の整備事業を終える予定である。また、民間が行う修理に対する助成事業は、予定どおり完了することができ町並みの保存が図られた。 文化的景観の保護として「小鹿田焼の里」の景観整備については、平成24年度から池ノ鶴地区棚田整備事業を行い、平成28年度に整備事業を完了することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		日田祇園山鉾保存修理補助事業	平成28年度事業費		3,213千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		重要無形民俗文化財「日田祇園の曳山行事」に欠かすことのできない山鉾・見送幕・水引幕等の用具類の新調・修理を行うことへの補助。 ＜平成28年度事業の内訳＞ ・港町の山鉾新調に対する補助 ・日田祇園山鉾保存修理委員会の開催(2回)	事業成果・評価	山鉾を復元新調することで、文化財の保存と継承を図ることができた。また地元保存会の町づくりに対する意識の向上や若い人たちの祭りに参加する意欲を盛り上げることができ、後継者の育成や祇園の組織全体の強化に向けた取組もできた。事業は年次計画どおり進捗している。	有効性	5	
					進捗度	5	
事業または取組名		文化的景観保護推進事業	平成28年度事業費		14,650千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		「小鹿田焼の里」選定区域内の景観保全と整備を行い、次世代への継承を図るもの。 ＜平成28年度事業の内訳＞ ・池ノ鶴地区棚田整備工事 農道改修 W=2.6m L=134.3m 農地整備 A=238.0m 事業期間：平成24年度～28年度	事業成果・評価	平成27年度事業終了予定だったが、国の補助事業費の減額により、農道の改修事業等期間が1年延長となった。平成28年度で池ノ鶴地区棚田整備の事業完了。	有効性	5	
					進捗度	5	
事業または取組名		咸宜園跡保存整備事業	平成28年度事業費		60千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		咸宜園を全盛期である江戸末期の姿に復元整備し、日田を代表する歴史的な教育施設として後世に伝えるもの。 ＜平成28年度事業の内訳＞ (西塾) ・咸宜園西塾跡用地の公有化(平成27年度からの繰越) ・修理委員会(仮称)の開催(1回)	事業成果・評価	史跡指定地の内、西塾跡地についての公有化については平成27年度からの繰越事業であったが、平成28年末に完了することができた。 これにより、今後、文献調査や発掘調査等を行い具体的な整備方針を検討していくことが出来ることとなった。 尚、予定していた修理委員会(仮称)は文化庁協議のうえ、平成28年度については開催を見送り、平成30年度発掘調査に入る時点で立ち上げることとしたため、進捗度を4とした。	有効性	5	
					進捗度	4	
事業または取組名		伝統的建造物群保存地区保存事業	平成28年度事業費		53,072千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容		豆田町伝統的建造物群保存地区(伝建地区)内の建造物の修理補助、市有施設である豆田まちづくり歴史交流館の整備及び屋外消火栓設置をはじめとする防災事業を行うもの。 ＜平成28年度事業の内訳＞ ・保存修理補助3件(うち1件は平成27年度(繰))【修理】 ・旧古賀医院離れ座敷修理工事 1式【修理・公開】 ・屋外消火栓設置工事 3基【防災】 ・放送設備工事 1式【防災】	事業成果・評価	保存修理工事の補助事業については、前年度からの繰り越し分を含め予定どおり3件の事業を実施することができた。 また、旧古賀医院離れ座敷修理工事においては、伝建地区の中心的施設として整備を進めている豆田まちづくり歴史交流館内の事業であり、工事を終え歴史的町並みの保存が図られた。 防災事業では、新たに3基の屋外消火栓を設置した。(全計画)37基 (設置完了)21基 また、火災に対する初期消火を目的に整備している屋外消火栓設置工事は予定どおり3基実施することができた。	有効性	5	
					進捗度	5	

事業または取組名		豆田まちづくり歴史交流館管理運営事業		平成28年度事業費		5,348千円		担当課		文化財保護課		
事業目的・内容	豆田まちづくり歴史交流館は、旧古賀医院及び旧船津歯科をはじめとする伝建地区の拠点施設として一般公開を行っている。 これらの施設では、伝統工法や建造物の保存活動など伝建事業に関する紹介の他、古写真、絵画あるいは遺品の展示により昔の豆田町の様子や人々の暮らしなどを垣間見ることができる。 ○開館（旧古賀医院）平成26年10月1日 （旧船津歯科）平成28年4月1日 ○展示内容 ・敷地内の建造物を建築当時の姿に復原 ・上記復原工事に関する状況写真 ・豆田町の伝建事業に関する取組や伝統工法の紹介 ・昔の豆田町の様子を紹介（検番所、祇園の写真等）			事業成果・評価	平成26年10月に旧古賀医院が先行する形で一般公開を行い、市内外から多くの方が訪れている。また、豆田地区における地元住民の活動や防災活動の拠点施設としても活用されている。 展示を含めた施設の活用方法については、今後も伝建事業の紹介を基本に伝建地区の中心的施設として運営していく。 ○平成28年度の入場者数 計30,068人 1日当り平均 99人 ○来場者の主な地域区分 【日田市内】 15.2% 【福岡県内】 31.5% 【その他九州】21.4% 【本州】14.8% 【外国】17.1% 計100%							
					有効性	5						
事業目的・内容					進捗度	5						
事業または取組名		草野家住宅保存整備事業			平成28年度事業費		3,885千円		担当課		文化財保護課	
事業目的・内容	草野家住宅は、平成21年12月8日付けで国の重要文化財に指定されたが、主屋と土蔵からなる建造物群は一部を除き経年劣化による老朽化が著しいため、7か年に亘る本格的な修理保存工事を行っている。市はこれに一定率の補助を行う。 【全体事業期間】平成26～32年度 【全体事業費】9億円 【負担割合】国85% 県8% 市3.5% 所有者3.5% 【敷地面積】 1,599.6㎡ 【建築延べ床面積】 1,227.0㎡ 【棟数】 6棟			事業成果・評価	工事については、予定どおり解体修理工事が進められている。平成28年度は主として家屋の全解体及び部分解体を行った。この結果、当初計画していた家屋毎の解体工事は完了し、今後は耐震補強工事を含めた復元修理工事を行うこととなる。 【市補助額】 H28年度分 3,885千円 全体進捗率 40.0%							
					有効性	5						
事業目的・内容					進捗度	5						
事業または取組名		街なみ環境整備事業			平成28年度事業費		1,072千円		担当課		文化財保護課	
事業目的・内容	伝建事業の補完的事業として実施するもので、伝建地区及び都市景観形成地区を含む設定区域において、町並みを維持形成するため、建造物の修景補助や道路美装化、小公園整備など周辺景観に配慮した事業を行う。 ＜平成28年度事業＞ 【内容】豆田地区木製案内板設置 【場所】桂林荘公園内 【数量】1基 【寸法】版面(横)1.8m*(縦)1.1m			事業成果・評価	当看板は、伝建地区に関する概要説明板であり、4ヶ国語表示を行っている。（日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル語） 近年、豆田町を訪れる外国人の観光客が多く見受けられことから、案内板の設置については伝建地区を紹介する周辺の環境整備に寄与することができた。 （累計設置数） 5基							
					有効性	5						
事業目的・内容					進捗度	5						
事業または取組名		ガランドヤ古墳群保存整備事業			平成28年度事業費		141,458千円		担当課		文化財保護課	
事業目的・内容	古墳群の保存整備を進め、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するもの。 1号墳の公開に向けて整備を進めていく。 ＜平成28年度事業の内訳＞ ・進入路用地の公有化 ・ガイダンス施設実施設計 ・保存整備委員会の開催(1回) ・環境調査等			事業成果・評価	ガランドヤ古墳の保存と活用に向けた環境の整備は、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するために有効である。 平成28年度は進入路用地の公有化に取り組んだものの、移転先用地の確保等が長引いたことにより、年度内の公有化が完了せず繰り越しとなったため今後の全体スケジュールの遅れが懸念される。 その他のガイダンス施設実施設計や環境調査等については予定通り実施することができたため、進捗度を4とした。							
					有効性	5						
事業目的・内容					進捗度	4						

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
伝統的建造物群修理済建造物数(累計)	39件	55件	42件	クンチョウ酒造穀蔵2年目(完了)、小倉家、上原家
史跡咸宜園跡の来訪者数	21,365人	20,000人	26,812人	

【課題と今後の方向性】

- ◆埋蔵文化財センターについては、常設展示や企画展示、火熾し体験等これまで以上の施設利用を図っていく。
- ◆「小鹿田焼の里」文化的景観保護整備事業については、今後、家屋・工作物等建築物の維持管理に向けてガイドラインの整備に取り組んでいくとともに、地域の生活・産業に根ざした景観を文化財として地域で守り次世代へと継承していく。
- ◆ガランドヤ古墳整備事業については、1号墳の保存施設の運用方針を決定するため引き続き環境調査等を行っていく。また、進入路・駐車場等造成整備やガイダンス施設建設など、計画に基づき事業を進めていく。
- ◆豆田地区における伝統的建造物群保存修理事業については、現在修理を希望する物件数が36件に上る。このため、所有者の資金計画等の確認を行いながら、緊急度の高い物件から計画的に進める必要がある。
- ◆街なみ環境整備事業については、伝建事業の補完的事業として実施している。今後は、景観形成地区内(永山布政所跡地)や伝建地区内で予定している小公園整備を主に事業を実施していく。
- ◆祇園山鉦保存修理補助事業については、平成19年度から31年度まで計画的に修理修復事業を行っているが、平成32年度以降の修理事業計画について振興会等と協議する必要がある。
- ◆小迫辻原遺跡については、現在発掘調査を続けており、今後報告書の作成等を経て将来的な整備方針を定めることとしている。また、一部公有化が完了できていないことから、今後、公有化に取り組んでいく必要がある。

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	平均値	総合評価
【主な取組】	① 文化財の普及啓発の推進		5	A
評価理由	学校や公民館などから地域の歴史や史跡についての講師の派遣依頼等も多く、あわせて自主事業である考古学講座や古文書講座などを開催することにより、市民の文化財に対する普及啓発が図られた。 ホームページによる情報発信、文化財の保存修理現場の公開、勾玉づくりや現地見学等を行うことで文化財に対して市民に興味や関心を持ってもらうことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	日田市の歴史読本配布活用事業	平成28年度事業費	—	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	郷土の貴重な文化財を後世に守り伝えるため、H25年度末に制作した子ども向けの書物「子ども版 日田市の歴史と文化財」を、H26年度からH30年度までの5年間、小学校6年生に配布し、地元に着用を持ってもらうための教材として利用していただく。	事業成果・評価	「子ども版 日田市の歴史と文化財」の活用は、次の時代を担う子どもたちの日田市や地域の歴史の正しい理解の促進と、文化財愛護意識の高揚のために有効である。 また、小学校や公民館単位の埋蔵文化財センターの訪問や考古体験など体験学習等の際には、テキストとしても活用しており、活用の幅も広がってきている。 平成28年度：608冊配布	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	埋蔵文化財普及・啓発事業	平成28年度事業費	326千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	埋蔵文化財を通して地域の歴史に対する市民の関心を高めるため、考古学講座「タイムトリップひた」や、埋蔵文化財センターの常設展に加え前年度の発掘調査の成果を公開する埋蔵文化財発掘調査速報展を実施するもの。 また、体験教室として勾玉作りや火熾しなどの体験教室をセンター主催事業や公民館、学校などとの共催により実施するもの。	事業成果・評価	市民への普及啓発として、毎年講座・体験教室を開催しており、28年度の考古学講座では最新の発掘調査の成果を織り込んだ日田の歴史について講義を行い、多くの参加者が集まった。また、前年度調査した遺跡より出土した遺物の展示会「速報展」を新センターにて開き、市民の関心が一層高まった。 平成28年度：埋蔵文化財センター入館者 559名 考古学講座受講者 55名 体験教室延べ参加者 423名	有効性	5
				進捗度	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
ホームページ等による情報発信数	7件	34件	13件	内容更新7回、古文書講座募集、考古学講座受講生募集
古文書入門講座受講者数	38人	30人	58人	年6回開催(延べ259名参加)
考古学講座受講者数	60人	65人	55人	講義5回・バスツアー1回
埋蔵文化財センター入館者数	269人	800人	559人	常設展示・発掘調査速報展
考古体験参加者数	456人	500人	423人	勾玉づくりや火熾し体験、考古講話、現地見学等、ほか13件
伝建修理現場研修会の開催	3回	3回	6回	重文 草野家住宅保存修理事業

【課題と今後の方向性】

◆「日田市の歴史と文化財」子ども版については、平成30年度まで市内の小中学生に配布する計画であり、その後は更に内容を充実させ、地域の歴史の正しい理解の促進と文化財愛護意識の高揚のため活用促進を図っていく。
◆文化財の修復現場の一般公開やホームページでの情報発信、また考古学講座を実施し、引き続き文化財の啓蒙・啓発に努める。
◆各講座や展示会については、多くの市民が参加できるよう、更に内容を充実させるとともに周知を徹底し展開を図っていく。

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室
	iv－第1	文化財の保存と活用		
	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	平均値	総合評価
【主な取組】	①咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進		4.5	A

評価理由	咸宜園教育研究センターと世界遺産推進室の一体的且つ計画的な調査・研究により、咸宜園教育や門下生等について情報収集を行った。その成果は、展示や刊行物(研究紀要や図説等)、公開講座や出前講座のほかホームページなどにより情報発信・普及啓発を図ることが出来た。一方、咸宜園教育顕彰事業においては、目標値に対して達成値の伸びが低かった。 世界文化遺産登録推進については、4市による教育遺産世界遺産登録推進協議会で、暫定一覧表追加記載に向けて準備を進めるとともに、様々な機会を通じて情報発信を行い知名度の向上が図られた。また地元豆田町や商工会議所、観光協会等で構成する日田市日本遺産活性化懇話会を立ち上げ、日本遺産を活用した観光振興や地域活性化を推進することが出来た。			
------	--	--	--	--

【個別評価】

事業または取組名	咸宜園教育研究センター運営事業	平成28年度事業費	23,388千円	担当課	咸宜園教育研究センター
事業目的・内容	咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的とする。 〈咸宜園教育研究センターの管理運営と公開事業、咸宜園教育等についての調査研究及び普及啓発事業〉 ①展示公開(企画展1回・常設展2回) ②調査研究(廣瀬淡窓著述史料を基にした調査研究、門下生に関する情報収集、全国に所在する教育資産(主に私塾)、並びに外部研究機関への調査委託等) ③普及啓発(公開講座、顕彰事業、交流事業等の開催とホームページや広告、研究紀要発行などによる情報発信) ④咸宜園開塾200年記念事業 記念式典・記念講演会・記念鼎談 図説「咸宜園」の刊行	事業成果・評価	①展示公開(企画展1回・常設展2回) 企画展は、平成29年2月16日～3月31日の間、「『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』～旭莊子孫に伝承した史料群～」と題して、廣瀬旭莊の子孫である廣瀬敬四郎氏より寄託を受けた資料を中心に展示公開を行った。この企画展が新聞やインターネット上で取り上げられた。 ②調査研究 廣瀬淡窓著述史料を基にした調査研究、門下生に関する現地調査、全国に所在する教育資産(主に私塾)の調査などを精力的に行うことができた。また、福岡大学や別府大学と連携した研究活動も計画通りに実施でき、一定の調査結果を得た。 ③普及啓発 研究紀要第6号や企画展図録などを計画どおりに発行した。また公開講座で全8回、延べ450名が受講するなど広く普及啓発を行うことが出来た。顕彰事業では応募が1件に留まったことは今後の課題である。入館者数は昨年を上回る26,800人を数え、平成9年の咸宜園公開以降で最多の入館者となったものの目標値には達していない。 ④咸宜園開塾200年記念事業 平成29年2月19日に咸宜園の開塾200年を記念した事業(式典や講演会等)を開催し、市内外から850名の参加があった。また、この記念事業の一環として図説「咸宜園」を作成し、市内小中学校や図書館はもとより、県内関係機関への配布を行うとともに、一般販売を行うなど、「咸宜園」や「廣瀬淡窓」に関する価値や重要性を周知することが出来た。	有効性	5
				進捗度	4

事業または取組名		世界遺産登録推進事業・日田市日本遺産魅力発信推進事業	平成28年度事業費	3,794千円	担当課	世界遺産推進室
事業目的・内容	事業成果・評価	「近世日本の教育遺産群」として、関係市と連携して史跡咸宜園の世界文化遺産登録を目指す。併せて、教育遺産群の日本遺産認定に伴い、観光振興・地域活性化に向け情報発信・普及啓発を図る。	①学術調査 4市による教育遺産世界遺産登録推進協議会の専門部会において、報告書の再提案に向けて第3章(記載のための価値証明)の検討を進めた。3月には、文化庁との意見交換会を行い、現在の進め方や今後の方向性についての意見をいただいた。	有効性	5	
		〈咸宜園を世界文化遺産として、世界遺産暫定リストに掲載されるための学術調査、日本遺産を活用した観光振興・地域活性化に向けた情報発信・普及啓発事業〉	②情報発信・普及啓発 1)教育遺産世界遺産登録推進協議会の事業 ・BS-TBS番組『日本遺産』の放送、全日空(ANA)国内線機内誌『翼の王国』での広告記事掲載(平成29年1月)を行う。また、日本遺産サミットに参加し情報発信・普及啓発を行った。 2)日田市の事業 ・日田・福岡間の高速バスに日本遺産・咸宜園をPRする全面ラッピングを行い、平成28年7月から9か月間に1日一往復以上運行した。アプリ活用事業では、平成27年に作成した日本遺産アプリの活用促進イベントを県外の大学生を対象に実施した。日本遺産子どもガイドでは、小学5・6年生17名を養成し、4日間(天領まつりとひな祭り期間)で、市内外約500名の方々に本市の日本遺産について周知することが出来た。			
事業目的・内容	事業成果・評価	①学術調査(世界遺産) 水戸市・足利市・備前市・日田市の4市による協議会の専門家による会議の開催	また、地元豆田町や観光協会、商工会議所等の関係機関で構成する日田市日本遺産活性化懇話会を立ち上げ、情報を共有するとともに、アイデア募集事業を実施し、市内外から224件(内、市内高校生176件)の応募を受けその内から、優秀賞を4件選出した。	進捗度	4	
		②情報発信・普及啓発(日本遺産) 1)教育遺産世界遺産登録推進協議会(4市)事業 ・BS-TBS番組制作及び放送 ・全日空(ANA)機内誌の記事掲載等 2)日田市における事業 ・高速バスラッピング事業 ・教育遺産アプリ活用促進事業 ・日本遺産子どもガイド養成事業 ・日本遺産活性化懇話会の開催 ・日本遺産アイデア募集事業 ・日本遺産を巡るスタンプラリーの実施 ・豆田まちづくり歴史交流館における日本遺産パネル及び写真展示 ・日本遺産卓上ミニのぼりの作成	日本遺産スタンプラリーを、10～11月に実施した。参加者437名の内約6割が市外の方であったことから、本市の日本遺産をPRすることが出来た。 豆田まちづくり歴史交流館における日本遺産パネル及び写真展示を天領日田おひなまつりの期間中に開催し、観光客の方々に日本遺産や咸宜園を理解していただく機会となった。また、日本遺産卓上ミニのぼりを作成し、豆田町商店街及び旅館組合加盟店に設置し、地域一丸となって日本遺産の街をアピールした。			
		これらの取組により、様々な機会を通じた情報発信・普及啓発を行うことが出来た。また、日田市日本遺産活性化懇話会では、官民連携で事業を進めることが出来たが、世界遺産登録の機運を盛り上げていくためには、更なる活動の充実が必要である。				

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	平成28年度実績	
			達成値	内容
顕彰事業への応募者数(学術研究部門)	2人	10人	0人	
顕彰事業への応募者数(教育研究部門)	2人 17団体	10人 10団体	1人 14団体	小学校8校、中学校6校
公開講座などの開催(参加機会数)	13回	10回	10回	公開講座 咸宜園平成門下生講座
体験学習:咸宜園入門ボックス利用団体数	28団体	100団体	25団体	
咸宜園平成門下生之会会員数	196人	230人	200人	
咸宜園教育研究センターの入館者数	21,365人	40,000人	26,812人	

【課題と今後の方向性】

- ◆顕彰事業については、応募要綱の送付先(大学や関係機関等)の拡充や、ホームページなどを活用した情報発信を行ったものの、応募が1件に留まったことから、特に学術研究部門については今後のあり方について検討する必要がある。
- ◆世界遺産登録推進では、教育遺産世界遺産登録推進協議会を中心に、報告書の内容検討や文化庁との意見交換会を実施するなど暫定一覧表への追加記載に向けて準備を進めているが、現在、追加募集に対する明確な時期が示されていない状況である。
今後も、文化庁や日本イコモス国内委員会(イコモスとはユネスコ世界遺産センターの諮問機関であり、国際記念物遺跡会議のことで、世界遺産登録の審査やモニタリングの活動などを行う機関)との意見交換会を行うなど、追加募集に向けた取組を推進する。
- ◆日田市日本遺産活性化懇話会(地元豆田町や観光協会、商工会議所など)や咸宜園平成門下生之会等と連携し、日本遺産を活用した観光振興や地域活性化に向け協働して事業を推進するとともに、世界遺産登録に向けた機運を盛り上げていく。
- ◆咸宜園の入館者数が、26,800人を超えたが、目標値には到達出来なかった。HPや日本遺産アプリを活用した情報発信や観光協会等と連携した取組を推進し、入館者数の増を目指す。
- ◆咸宜園開塾200年記念事業を機に、より多くの方々に「廣瀬淡窓」や「咸宜園」の魅力やその価値に触れていただけるよう、情報発信・普及啓発に取り組んでいく。

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	社会教育課
			平均値	総合評価
	【主な取組】	文化芸術の鑑賞機会の提供	4.7	A
評価理由	芸術鑑賞バスツアーについては、申込みが募集定員に達し、アンケート調査では、ほぼ満足したという結果をいただいた。また、AOSE開館記念の岩澤重夫展、宇治山哲平展については、実施計画時の目標である1日当たり100人の入場者数を達成し、広く市民へ優れた芸術文化の鑑賞機会の提供ができた。			

【個別評価】

事業または取組名	市民文化振興基金補助事業	平成28年度事業費	1,397千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	市民の文化に対する関心と期待は大きく高まり、行政の果たす役割は益々増大している。文化振興の本旨は一人ひとりの市民が真の「ゆとり」「豊かさ」を生活の中で実感し、個性を尊重し美的感性ややさしさに大きな価値を見出すことにある。そのため、市民等からの浄財である寄附金等を積立てた基金を活用し、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するとともに、文化芸術活動の成果として九州大会以上の大会に出場、出品する児童、生徒に対し激励金を交付する。 ・芸術鑑賞バスツアー実施のため、基金実行委員会に交付金を交付(バスツアー2回) ・九州大会以上の大会出場、出品する児童、生徒に対し激励金を交付。交付額は、1人につき、九州大会5,000円・全国大会15,000円・国際大会50,000円(年間の限度額:個人50,000円・1団体500,000円)	事業成果・評価	《芸術鑑賞バスツアー》 ・日展(福岡市美術館):4月10日、参加者74人 ・鳥獣戯画展(九州国立博物館):11月6日、参加者61人 参加者からのアンケート結果では、満足していただいている感想が多く、市民が芸術に触れる機会の提供ができています。 《文化芸術激励金》 ・九州大会(団体):3団体、84人、420,000円 ・九州大会(個人):3人、15,000円 ・全国大会(団体):2団体、53人、650,000円 激励金が九州・全国規模の大会出場の一助となり、本市の文化芸術振興につながった。	有効性	5
				進捗度	5
事業または取組名	所蔵美術品等公開事業	平成28年度事業費	4,777千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	市が所蔵する美術品の多くは、市民からの寄贈によるものである。多くの方に鑑賞していただきたいと願う寄贈者の意思に応えるとともに、市民への芸術鑑賞機会の提供とあわせて、本市出身の岩澤画伯の作品等を広く発信するため、所蔵美術品を公開する。 ・岩澤重夫展:8月5日～28日 ・宇治山哲平展:9月6日～30日 ・常設展:12月1日～3月20日	事業成果・評価	《入場者数》 ・岩澤重夫展・2,479人(1日平均103.3人) ・宇治山哲平展・2,259人(1日平均102.7人) ・常設展・1,597人(1日平均17.8人) 岩澤重夫氏、宇治山哲平氏は、日田にゆかりのある著名な画家であり、AOSE開館にあわせた展示でもあったことから目標とする1日平均100人の入場が達成され、市民への芸術鑑賞機会の提供や両画伯の業績理解にもつながった。しかしながら、常設展については、1日平均20人弱の入場者数に留まったため、進捗度を4とした。	有効性	5
				進捗度	4

【課題と今後の方向性】

◆芸術鑑賞バスツアーについては、優れた作品に触れることができる機会として参加者も多く、今後も事業を継続する。ただし、人気の高い展覧会の場合、休日は待ち時間が長くなることもあるため、参加者の体力的な負担を勘案し、平日の実施も検討する必要がある。 ◆文化芸術激励金は、本市の文化振興を図るため、児童、生徒の文化芸術活動の成果発表について支援を行うもので、平成28年度から実施している制度であり、今後も継続していく。 ◆市所蔵の美術品常設展については、AOSEの開館後間もないため、開催についての周知不足により入場者数が少ないものと考えられることから、企画内容の充実と周知宣伝に努める必要がある。
--

教育行政実施方針	iv	文化芸術の振興	担当課	社会教育課
			平均値	総合評価
	【主な取組】	芸術文化等の保存、継承と発展	5	A
評価理由	文教祭事業については、市民文化団体、小中学生など幅広い層の参加により、地域文化の創造と振興が図られるとともに、市民の文化活動の促進、継承を図ることができた。 市民文化会館等計画補修事業については、設備改修により、市民に安全な活動の場を提供するとともに、舞台公演の中止などのリスクを回避することができ、文化活動の促進、継承につながった。			

【個別評価】

【個別評価】		事業または取組名	日田市文教祭開催事業	平成28年度事業費	1,561千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容			芸術文化団体等の活動の促進と技術水準の向上、さらに人材育成のため、発表の場及び広く市民に鑑賞機会を提供することで、地域文化の創造と振興を図り、将来に夢と希望が持てるまちづくりを推進する催事とする。 各文化団体の実行委員会、学校等が主体となり9月～11月の期間で15事業を実施している。市は財政的、人的両面での支援を行っている。 ①文化団体行事 市美術展、市民音楽祭、舞台芸術祭、民謡邦楽の秋宴、生活文化展、俳句大会、映像祭、おもと展 ②学校行事 小学校音楽祭、小中学校書写展、小学校読書感想画展、小中学校図画作品展 ③特別行事 県美術協会巡回展(日洋彫工、写真、書)	事業成果・評価		本市の歴史ある文教祭開催事業として全15事業で6,860人の入場者数があり、市民文化団体、小中学生の日頃の練習の成果を発表できる場として、また、市民の文化鑑賞機会の提供の場として、文化活動の促進が図られた。	有効性	5
							進捗度	5
		事業または取組名	市民文化会館等計画補修事業	平成28年度事業費	39,860千円	担当課	社会教育課	
事業目的・内容			改修計画及び設備の現況に基づき、各設備機器の整備補修を効率的に行うことで経費を圧縮するとともに施設利用時の事故等のリスクを回避し、安全で安心な施設の管理運営を図ることを目的とする。 既に交換周期を過ぎた機器及び満期を対象に計画的な補修を予定しているが、毎年定期的な点検結果により、現況に合わせて計画を見直し効率的な改修を図る。 4千万円の枠内で改修計画及び現況に基づき施設設備の修繕を行う。	事業成果・評価		＜舞台機構関係＞19,933,560円 大ホール機構制御用インバータ交換 ＜舞台照明関係＞4,644,000円 大ホール及び小ホール舞台照明設備部品交換 ＜舞台音響関係＞15,282,000円 大ホール舞台音響設備交換 設備の改修により、施設の管理運営を安心して行うことができるようになった。	有効性	5
							進捗度	5

【課題と今後の方向性】

- ◆文教祭については、今後も現行どおり発表の場を提供し、市民の文化活動の促進を図っていくが、実施団体の高齢化が進んでおり、若者の加入及び参加が課題となっている。
- ◆市民文化会館の設備については、計画に基づき改修を行っていくが、平成29年度で開館10年となり、今後、経年劣化及び寿命等による機器補修の経費の増大が懸念される。

3 学識経験者による評価意見

大分大学 教職大学院特任教授 山崎 清男 氏

1. 教育委員会の運営・活動について

i. 市民と共に創る教育行政の推進

教育委員会会議に関しては定例会議 12 回、臨時会議が 5 回、計 17 回開催され審議案件、協議案件、報告案件等内容も教育行政上の問題が広範囲にわたり論じられている。会議の開催にあたって、会議が形式的にならないよう事前に教育委員の中で討議や情報収集を行い、会議の活性化に努めていることは評価すべきである。このような討議が単なる情報交換に終わらないよう、様々な情報提供が教育委員会事務局によって積極的に行われることが期待される。また教育委員の研修も様々な機会を利用して行われているが、教育委員のさらなる力量向上のため積極的に研修機会を作り出すことが望まれる。研修に参加したのちの事後研修（研修参加後の情報交換）も重要であるといえよう。さらに教育に関する多様な行事への参加や、現場教員との意見交換等も積極的に行われ、今日の教育問題を理解しようとしている姿がうかがえる。

新教育委員会制度の導入により、教育委員会と市長部局との連携・協力体制を確立し、教育行政を効果的・効率的に展開しようとしている意図が読み取れる。総合教育会議の開催により、市長（部局）との教育施策の方向性を共有していること、さらに第 6 次日田市総合計画策定に際し、教育委員が審議委員として政策に関する意思決定過程に参画するなど、教育委員会の活性化への取り組みがなされていることなどは評価すべきである。

今後教育委員（会）の様々な活動のいっそうの「見える化」の推進が図られねばならない。教育委員会活動が市民に理解されるためには、活動の見える化とその活動の意義を理解してもらうことが不可欠である。またそのような活動が、個々の教育委員及び教育委員会にとってどのような効果があったのかを検証することが重要になる。なぜならこのような活動に対する検証（評価）を欠くなら、活動を形式的にこなす教育委員会になる可能性があるからである。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

日田市の学校教育（義務教育）を支えている基本的理念は「咸宜園教育の理念」である。この理念のもとに「『生きる力』を育てる学校教育の推進」と「信頼と協働による学校づくりの推進」という 2 本の柱が立てられ学校教育の充実がめざされている。「夢と誇りを持って、たくましく生きる児童・生徒の育成」という学校教育ビジョンを達成すべく、26 項目の「主な取組」を中心に教育行政施策が展開されている。それらの取組の事業評価は、「事業の有効性」と「事業の進捗度」の観点からそれぞれが 5 点、4

点、3点、2点の4段階で評価され、事業評価は「事業の有効性」と「事業の進捗度」の点数を平均して総合評価を出す方法で行われている。そして、26項目中25の事業が総合A評価（4.5点以上）である。1事業のみB評価である。約96%の項目が総合A評価であるということは、日田市教育行政実施方針に則った主な取組が滞りなく展開されているものと理解される。しかし必ずしもこのように考えることはできない。

たとえば主な取組②「確かな学力の育成」に関してしてみると、平成28年度の教育行政実施方針の目標達成度からみる達成値はすべて目標値を下回っている。しかし総合評価はA評価（4.7）である。このような評価の方法は多くの項目で見られる。再度評価の方法を検討すべきであるといえよう。

ただ個別事業の目的や内容、その成果や評価に関する記述は細かく丁寧になされていて、真摯に取り組まれている姿がうかがえる。したがって評価方法や評価の観点を見直すことで、これらの問題点を解決することが可能になるといえよう。

iii. 社会教育の充実

社会教育は「社会教育の推進と生涯学習の形成」と「市民スポーツの振興」を柱として社会教育の充実がめざされている。18項目の「主な取組」を中心に事業が展開されている。評価方法は、学校教育の充実と同様の評価方法である。この18項目すべてが総合A評価であるが、学校教育の充実と同様の問題点を指摘することができる。たとえば主たる取組②『『大人が変われば、子どもも変わる』理念の啓発』に関してしてみる。そこでは事業目的・内容が記述され、その事業成果・評価がなされているが、事業の内容が具体的にたとえば〇〇の活動を年3回行うというように一記述されていると客観的評価もしやすく、その事業が効果的に行われているかどうかの見極めも容易になる。もちろん定量的に評価が不可能な事業もあることは事実であるが、できるだけ客観性に基づいた評価が求められるといえよう。

特に「図書館機能の充実と読書活動の推進」は、地域の人々の視点から取り組まれている事業であり、一層の充実が期待される。学校教育と同様、社会教育の項目においても個別事業の目的や内容、そして成果や評価に関する記述は詳細かつ丁寧になされ、活動に取り組む熱意が感じられる。

iv. 文化芸術の振興

「文化財の保存と活用」は今日的重要課題である。特に日田市は文化財も豊富であり、それを活用しての人材育成は、日田市教育委員会がめざすところであろう。その意味で、文化財の保存と活用事業は重視すべき事業であり、市民意識の高揚をめざして積極的に展開されねばならない。事業目的や内容、事業成果・評価は細かく丁寧に記述されている。このことから、文化財の保存と活用に関する熱意がうかがえる。

本事業に関する6項目すべてが総合評価Aである。「ランドヤ古墳群保存整備事業」は進捗度が3評価である。この理由をきちんと検証し、早急に問題を解決することが望まれる。ただ本事業でも評価方法等に関し、前述した同様の問題点が指摘できる。どの

ような目的を達成するためにどのようなことを計画し、それがどの程度達成されたかを検証することが重要である。

「第5次日田市総合計画」（平成19年度～平成28年度）に基づき策定された「日田市教育行政実施方針」（平成24年度～平成28年度）による評価は平成28年度が最終年である。若干の意見を述べさせていただいて、まとめにかえたいと思う。まず評価方法である。評価はある事業を計画し、実行しそして評価し、さらにそこでの問題点を改善していくという、いわゆるP-D-C-Aサイクルの中で行われなければならない。また評価基準も客観性を伴ったものであり、明確にされる必要がある。したがって「主観的基準」をもって評価することはできるだけ避けねばならない。というのは評価結果が改善につながらない可能性があるからである。

27年度、28年度評価は「主観的基準」が多く用いられ、また言葉として「達成値」や「目標値」が用いられているが、その値（数値）が示されていないなど評価書としての問題点もみられる。新しい「日田市教育行政実施方針」に沿った評価では、このような問題点が改善されることを期待する。

二つ目として、記述方法の統一をお願いしたい。「事業の目的・内容」と「事業成果・評価」の記述が個々の事業評価（個別評価）において統一がとれていない（さまざまな様式で自由に記述されている）ので、理解しにくく、したがって評価しにくいという側面がある。このような記述の仕方の改善も望まれる。

いろいろ述べたが、よりよい「評価書」作成ということからの意見ということで、ご理解願いたい。すでに何度も述べたが、報告書は詳しく丁寧に記述されている。この点からも日田市教育行政関係者の教育行政にかかわる真摯な姿がうかがえる。

久留米大学 比較文化研究所客員教授 森 醇一朗 氏

1. 教育委員会の運営・活動について

i. 市民と共に創る教育行政の推進

日田市教育委員会は、市政の基本的な指針に基づき『日田市教育行政実施方針（平成24年度～平成28年度）』を策定し、「市民と共に創る教育行政の推進」を基本的な目標として5年間取り組んできた。平成28年度は、計画実施の最終年度として「点検及び評価報告書」をまとめている。

その基本的な取り組みとは①学校教育の充実、②社会教育の充実、③芸術・文化の振興であるが、目標を定めて積極的に実践してきたということが、平成28年度の「報告書」の記述と「評価員」への説明で、十分理解ができる。

特に、教育委員の増員による7名体制は、教育委員会が目標とする①積極的な情報

公開の推進、②点検評価の公開制度の導入、③教育委員会の活性化の取り組みという、市民に開かれた市民と共に実践する教育行政を達成することのできる成果として評価される。

また、実施計画の後半には、咸宜園跡と関連する地域が「近世日本の教育遺産群」として『日本遺産』に認定され、社会教育の拠点である市複合文化施設の「AOSE」を開設している。これらの教育文化施設は、日田市の教育基盤の整備として大きな役割をはたすものと考えられる。

「日田祇園曳山行事」が『ユネスコ無形文化遺産』に登録されたことは、教育行政が担う芸術文化の保存と振興の成果として特記できよう。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

従来通り、「①生きる力を育てる学校教育の推進」と「②信頼と協働による学校づくり推進」を、学校教育の充実の基本的な目標と定めている日田市教育委員会は、5年間の成果の集約に取り組んでいる。

集約結果は、それぞれの目標の進捗度に多少の違いは見られるものの、実績の達成度は、高い評価を行っている。

学校教育の主な課題の一つとして小・中連携教育と小・中一貫教育を推進してきたが、これは今後の学校教育の在り方と教育的効果を長期にわたって考えるものである。この推進案は、日田市の地理的・歴史的環境から策定されたものであり、生徒・児童のさらなる学力向上が成果として求められる。

また、教育センター機能の充実や教職員研修の充実は、すべての教育的な成果を醸成させるためには欠かすことのできない事業と考えられる。教職員の研修の機会と研修時間の確保は、日田市教育行政の全体的なレベルの向上のためにも重要な課題として取り組むべきであろう。

「咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進」は、咸宜園教育を学校教育と学校経営の基本に置いたもので、日田市教育委員会はこのやり方を教育方針理念の一つとして、多くの手法を用いて情報の発信に努めている。このことは、学校教育・社会教育共に多大な成果をもたらしていて、教育成果の高い評価に連動している。

iii. 社会教育の充実

今日の多様な社会情勢の変化の中で、社会教育が担う「少子高齢化」に対応する責任は重い。

日田市の社会教育行政で平成28年度に最も注目された業績は、社会教育の中核的な施設として複合文化施設『AOSE』が開設されたことであろう。中央公民館と多目的ホール及び美術展示ギャラリー・博物館を併設した施設である。

ここでは、大規模な展覧会の実施が可能となっている。美術展ギャラリーとホールを合体させた展示スペースが設定され、児童・生徒の絵画や書・工作物の発表、社会

人の趣味の展覧会等も実施できる。文化・芸術の底上げにも大きな役割をはたすものと期待される。

常設展示を主体にした博物館は3階に設置され、「日田の自然と文化を再発見」という展示の概要を明確にしている。その展示構成は①日田の成り立ちゾーン、②日田の自然と暮らしゾーン、③日田の星空ゾーン、④水辺の生きものゾーンである。日田の恵まれた自然と地理的環境の中で、市民が築き上げてきた歴史環境を、新しい展示手法を用いたパノラマ方式で見ることができる。

私は昨年度（27年度）の評価報告書の中で、博物館等の展示施設の三つの要素として①展示資料を有すること、②資料の解析能力を有する学芸員（研究者）の存在、③展示する施設の存在を指摘した。

日田市においても近代的な施設（「AOSE」）が完成し、過去に収集した資料を引き継ぎ、形としては完成していると言えよう。今後は展示内容のさらなる充実と、市民への成果の還元である「各種展覧会による情報の発信」に心掛けることになる。このことは、学芸員が新しい感覚を持って取り組むことにつきる。

市民に開かれた『21世紀型の博物館』を目指して、努力して欲しい。

iv. 文化芸術の振興

文化芸術の振興についても、教育行政実施方針の最終年度という区切りの中で、大きな成果を残している。とくに、「咸宜園開塾200年」を記念した各種催事と「日田祇園の曳山行事」の『ユネスコ無形文化遺産への登録』は、長い年月におよぶ日田市民と教育行政の実績の蓄積といえる。

日田市は平成22年度の「咸宜園教育研究センター」の開設を期に、このセンターを活用して咸宜園の周辺整備に取り組んでいる。平成27年度には、咸宜園跡や豆田町周辺が、「近世日本の教育遺産群」として『日本遺産』に認定された。平成28年度に、咸宜園開塾200年を記念した関連事業が開催されたことは、特筆できる。その中でも、記念講演会である「江戸の教育に学ぶー咸宜園の軌跡ー」の開催と、「図説・咸宜園ー近世最大の私塾ー」の出版は、時を得た企画でもあり、教育行政の実績として高い評価を与えることができる。

「図説・咸宜園」は、第1章の咸宜園の変遷から始まり、第7章の咸宜園と近代教育で編集された大冊で、出版の編集を担当された咸宜園教育研究センターの努力の結晶として賞賛すべきであろう。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「日田祇園の曳山行事」は、日田市民に親しまれて永く伝えられている、盛夏を色どる伝統的民俗行事である。日田が「天領」という歴史的な環境の中で、豪華な装飾を有する山鉦と、祇園囃子が響く音色は、伝統的祭事と日田の文化が融合した遺産として、保護と活用をする必要がある。

日田市は市町村の併合により、小鹿田焼資料館・埋蔵文化センター・前津江郷土文化保存伝習館・天瀬農業公園ふるさと資料館等々、特色ある文化施設が多く点在するようになった。しかし、これらの文化施設の統一した情報の発信がなされていない。教育行

政と観光行政が連携した「豊かな街づくり」に、文化施設の活用を欠かすことができない。日田市の特色ある街づくりのためにも、文化財・文化施設の保存と活用を一考してみたらと思う。

別府大学 文学部人間関係学科准教授 長尾 秀吉 氏

1. 教育委員会の運営・活動について

i. 市民と共に創る教育行政の推進

1、教育委員会の運営・活動について

教育委員会の会議は 17 回開催、取り扱った案件は 115 件であった。数的な面からみると、市の様々な課題に対して精力的に取り組む教育委員会の姿勢がうかがえる。ただ、地域教育懇談会（27 年度 5 回）がなくなったことにより、研修・会議の回数が減少している。

従来、「市民と共に創る教育行政の推進」については、情報公開や小中学校訪問活動のほか、中学校区ごとに教育懇談会を実施してきた。だが、教育懇談会は、26 年度は 7 回、27 年度は 5 回、そして 28 年度は中止され、その代わりに日田市連合育友会と市長・教育庁との懇談会が実施された。地震への対応に追われたことや統廃合校区の懇談会が一巡したことにもなう変更である。ただ、合併・統廃合にともなう生活への影響、自然災害に対する校区・学校設備の安全確保など、校区ごとの特色・課題把握と対応の努力は今後も継続して行われる必要がある。

懇談会の目的は、市民・教育現場の意見聴取と実態把握であり、これは市民目線の教育行政のために不可欠である。子どもの教育は多くの人の関心事であり、保護者との意見交換は欠かせない。その意味で、育友会との懇談は有意義である。ただ、子どもの教育には、保護者以上に多くの地域住民が関わっている。また、子どもの教育だけが教育懇談のテーマではないはずである。生涯学習・社会教育の観点からいえば、成人の学習（校区公民館や社会教育施設の利活用、外国人、女性、人権、環境、福祉の学習など）や、こども・若者の学校外教育など、重要なテーマがある。保護者だけでなく、幅広い教育関係者との意見交換が求められよう。

必ずしも校区懇談会にとらわれる必要はない。目的は「市民と共に創る教育行政の推進」である。市民の意見を多様な角度から取り込むことが重要であり、取り込むための工夫を今後も求めたい。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

項目「確かな学力の育成」（20 頁）の総合票は、昨年度に引き続き A 評価であった。評価が高い理由の一つとして、大分県学力定着状況調査で「平均正答率で小学校は全 3

教科で県比 100 を上回り、中学校では全 4 教科のうち数学以外で県比 100 を上回った」ことが挙げられている。

一方で、この項目の目標達成値は、大分県学力定着状況調査において「全教科の正答率が県比 100 以上の学校の割合」が小学校 75%・中学校 67%と設定されている。28 年度の達成値は、小学校 33.3%・中学校 41.7%であり、目標値との乖離が大きく、これだけをみると A 評価はできない。日田市全体と県全体の比較で評価するのか、県費 100 を達成した校数の割合で評価するのかを明確にすべきである。なお、校数の割合で評価する場合、過去数年の割合をもとに現実的な目標値の設定が望まれる。現在の 75%・67%という目標数値は高すぎると思われ、現実的ではないように思われる。

項目「教育センター機能の充実」(24 頁)の事業の一つ、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」により、各学校にカウンセラー・心の相談員・スクールソーシャルワーカーが派遣されている。そして、この項目の目標達成値は「不登校児童生徒の割合」を小学校 0.29%以下・中学校 2.8%にすると設定されている。前年比で改善がみられたことから、項目は A 評価である。だが、カウンセラー・相談員・スクールソーシャルワーカーの派遣の成果は、「不登校の解消」だけであろうか。児童生徒が学校以外にきちんと学びの場・居場所を確保できたか、児童・生徒とその保護者からみた行政の自立支援事業そのものの評価が、今後は設定される必要がある。

項目「教育環境整備事業の推進」(37 頁)の事業の一つ、「学校図書司書全校配置」は、リテラシー教育が重視される今日、非常に大事な取り組みである。月 1 回の実践交流会も行われており、学校図書館を活性化しようとしている。ただ、学校司書が「読書センター」、「学習情報センター」の役割を担うことが期待されているが、その役割はまだ明確ではない。実践交流と各校の創意工夫でセンター機能の内実が豊かになることが期待される。

iii. 社会教育の充実

項目「充実した社会教育の実施」(47～48 頁)は総合評価が A となっている。この事業の一つ「ふれあい宅配講座」をみると、「健康づくりと福祉」23 講座 569 名参加(27 年度 219 名)、「生活・防災の心得」6 講座 398 名参加(27 年度 102 名)となっている。昨年度よりはるかに参加者が増加している。近年の自然災害を機として防災・安心に対する意識が高まった結果の受講者の増加であると考えられる。A 評価は地域の要望に応じて、多数の講座を実施してきたことに対する評価として適当である。ただ、1 回だけの単発講座に留めるだけでなく、関心を防災の地域づくり学習につなげていけるような手立て(例えば、校区公民館との連携)も考えられてよい。

項目「社会教育における専門性を持った人材の育成」(49 頁)では総合評価が A となっている。社会教育主事資格をもつ職員を公民館全館に配置する日田市の取り組みは、ほぼ達成されており評価は適切である。また、社会教育主事有資格者が公民館主事として全館に配置されていることに加え、職員の専門意識や地域づくり力量の高さは他地域からも注目されており、他地域との実践交流も始まっている。主事の研修への非常に強

い意欲が感じられることから、今後、さらに現職教育（研修）の機会がもてるような環境整備が望まれる。また、社会教育課・中央公民館・校区公民館の主事の職務分掌の整理も求められる。

項目「生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化」（50 頁）では、地区公民館の運営委託事業について評価が行われ、A 評価となっている。地震の影響で講座の回数や参加者数が減ったが、地震が落ち着いた後はしっかりと各公民館の事業を立て直していることが評価されている。また、28 年度 8 月には複合施設 A O S E で各公民館の取り組みを紹介する展示会が開催され、各公民館と中央公民館の連携の機運が高まっている。今後ますます校区公民館・中央公民館・社会教育課の有機的な連携の構築が求められる。

項目「市民の生涯学習を支えるための基盤の整備」（53 頁）、項目「体験学習の場の提供及び調査研究の実施」（58 頁）は、共に総合評価は A である。この二つは、新しく整備された複合文化施設（中央公民館・博物館・美術ギャラリー）に関わるものである。評価の根拠には、昨年度と比べて大幅は来館者数の増加が挙げられている。今後も、維持またはこれ以上の利用者の増加につながる施設機能の拡充が図られるよう期待したい。

項目「学校及び福祉保健関係課との連携」（63 頁）の総合評価は A となっている。各課の連携により、健康診断時のお知らせすることで、絵本読み聞かせ、エプロンシアターなど参加者が着実に増加している。評価は適切であり、今後の着実な進展が望まれる。

項目「都市との交流・魅力づくり」（69 頁）の総合評価は A となっている。事業の一つとして、ひなまつり健康マラソン大会をはじめとするスポーツイベント開催事業が行われている。28 年度は、地震による影響が心配されたが、参加者はそれほど減少していなかったことが評価の根拠になっている。大きな地震があっても参加者がそれほど減らなかったことから、これらのイベントに対する周知度や魅力が高まっていると考えられる。今後も、これらのイベントが着実に発展していくことを期待したい。

4. まとめ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、教育委員会が事務・事業の取組状況を明らかにし、内部評価及び学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆さんにお知らせするもので、平成28年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

今年度も、8月に3名の外部評価員（学識経験者）の先生方をはじめ、教育委員、教育委員会担当者が集まり、「教育事務の管理及び執行に関する点検・評価に係る説明会」を開催し、評価員からは、各事務事業へのご意見や本市の状況に照らし合せた事業展開の必要性や評価の在り方等についても貴重なご意見、またご指摘をいただきながら、教育委員会の活動状況及び事務局各課で実施した事務事業について点検・評価を実施しました。また、平成24年度を初年度とした「日田市教育行政実施方針（平成24年度～平成28年度）」に基づいた各種施策の評価は今回が最終年でありましたことから、5年間の総括的な点検・評価も実施しました。

教育委員会の運営・活動については、新教育委員会制度の導入により、総合教育会議を開催し、教育委員会と市長（部局）との教育施策の方向性を共有していること、さらに第6次日田市総合計画策定に際し、教育委員が審議委員として施策に関する意思決定過程に参画できたことに対し、教育委員会の活性化への取組がなされているとの評価をいただきましたことより、今後一層「市民と共に創る教育行政の推進」に向けて教育委員会の活性化に努めることが重要であることを確認したところです。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」・「社会教育の充実」・「文化芸術の振興」の3分野において、各事務事業への点検・評価を実施しました。特に、「社会教育の充実」において、平成28年8月に開設された複合文化施設『AOSE』は、文化・芸術の底上げに大きな役割を果たすものと期待され、平成28年度は大幅な来館者数の増加がみられたことに評価をいただいています。

しかしながら、評価方法について「主観的基準」が多く用いられている点、記述方法の不統一な点についてご指摘もいただきましたので、今後改善に努めてまいります。

最後に、来年度は平成28年4月に策定した「日田市教育大綱」で示された基本方針を実現するための具体的な取組を示す「日田市教育行政実施方針（平成29年度～平成33年度）」の初年度の点検・評価を実施しますことから、より一層効果的な教育行政の推進に努めるとともに、施策や事業の進捗状況の把握に取り組んでまいります。

平成29年11月24日
日田市教育委員会

